

令和4年度 決算成果報告書

かわにし  時代へ

川 西 市

本書は、地方自治法第233条第5項の規定により、令和4年度決算における主要な施策の成果を説明する書類として市議会に提出します。

本書は以下の構成となっています。

「Ⅰ．財政分析編」には、決算の概要、健全化判断比率等財政状況の分析、各特別会計決算の状況などを掲載しています。

「Ⅱ．行政サービス成果編」には、一般会計の施策別及び事業別行政サービス成果表を掲載しています。

令和5年9月19日

川西市長 越田 謙治郎

も く じ

【 I . 財政分析編 】

1. 令和4年度決算の概要	6
2. 一般会計決算	7
2-1. 一般会計歳入決算内訳表	8
2-2. 主な歳入増減内訳	10
2-3. 一般財源、特定財源の推移	11
2-4. 市税収入の状況	12
2-5. 地方交付税の状況	13
2-6. 一般会計歳出決算内訳表	14
2-7. 主な歳出増減内訳	16
2-8. 性質別歳出決算の状況（普通会計ベース）	17
2-9. 性質別歳出一般財源充当額の状況（普通会計ベース）	18
3. 市債の借入状況	19
4. 市債残高の状況	20
5. 基金（貯金）残高の状況	21
6. 実質的な収支額の状況（普通会計ベース）	22
7. 経常収支比率	23
8. 健全化判断比率・資金不足比率	24
8-1. 令和4年度決算における健全化判断比率等	25
9. 主な債務負担行為の状況	26
10. 行財政改革の取り組みの実績	27
11. 物価高騰、感染症対策の主な取り組み	29
12. 第2次川西市総合戦略の取り組みの実績	33
13. 国民健康保険事業特別会計決算の状況	36
14. 後期高齢者医療事業特別会計決算の状況	48
15. 介護保険事業特別会計決算の状況	52
16. 用地先行取得事業特別会計決算の状況	67

も く じ

【Ⅱ. 行政サービス成果編】

1. 行政サービス成果編の見方について	70
2. 施策体系別評価指標一覧表	72
3. 行政サービス成果表目次	77

【成果表目次】

(1) 暮らし	81
(2) 安全安心	189
(3) 生きがい	323
(4) つながり	475
(5) 行政経営改革大綱	511

I. 財 政 分 析 編

1. 令和4年度決算の概要（数値は概数）

（1）一般会計決算

- ・物価高騰が大きな影響を及ぼす中、実質収支は5.3億円となった
- ・令和3年度の実質収支に含まれていた国庫補助金の返還額が例年以上に大きかった影響もあり、実質単年度収支は2.8億円の赤字となった

歳入・・・644.7億円（対前年度+10.1億円）

歳出・・・638.1億円（対前年度+17.6億円）

実質収支・・・5.3億円（対前年度△8.3億円）

実質単年度収支・・・△2.8億円（対前年度△9.7億円）

（2）歳入

- ・コロナの影響下において、所得が一部持ち直したことや、一時的な増減要素がなくなったことで市税は増加
- ・地方交付税は増加したが、臨時財政対策債の減により一般財源総額が減少に転じた

市税・・・196.4億円（対前年度+2.0億円）

地方交付税・・・103.5億円（対前年度+6.5億円）

臨時財政対策債・・・7.5億円（対前年度△11.7億円）

（3）歳出

- ・子育て世帯臨時特別給付金などの終了により民生費は減少
- ・ワクチン接種関連経費縮小などにより衛生費は減少
- ・中学校給食センター建設と運営開始により教育費は増加

民生費・・・262.9億円（対前年度△13.2億円）

衛生費・・・68.2億円（対前年度△10.6億円）

教育費・・・84.8億円（対前年度+24.7億円）

（4）市債残高（全会計）・・・720.2億円（対前年度△9.6億円）

（5）基金

物価高騰等への対応で繰入したが、土地売却収入と前年度繰越金の一部を積立し増加
基金残高（一部基金を除く）・・・78.9億円（対前年度+1.7億円）

（6）経常収支比率・健全化判断比率

経常収支比率・・・98.5%（対前年度+3.7ポイント）

実質公債費比率・・・7.8%（対前年度△0.5ポイント）

将来負担比率・・・91.6%（対前年度+0.4ポイント）

資金不足比率（病院事業会計）・・・皆減（対前年度△3.5ポイント）

2. 一般会計決算

ポイント

- ① 一般会計の決算は、歳入約644.7億円、歳出約638.1億円となり、歳入は約10.1億円増加、歳出は約17.6億円増加
- ② 子育て世帯臨時特別給付金などの終了に伴い、借換債を除いた決算規模は減少
- ③ 実質収支額は、約5.3億円になったが、物価高騰の影響による歳出増や、令和3年度の実質収支額に含まれる国補助金への返還が大きいため、実質単年度収支は△約2.8億円

決算規模と収支の状況(単位：千円)

	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (C) = (A) - (B)	翌年度へ 繰り越すべき 財源 (D)	実質収支額 (E) = (C) - (D)
令和4年度	64,472,438	63,805,000	667,438	135,846	531,592
令和3年度	63,461,225	62,046,877	1,414,348	54,769	1,359,579
増減額	1,011,213	1,758,123	△746,910	81,077	△827,987
増減率(%)	1.6	2.8	△52.8	148.0	△60.9

(注) 令和3年度の実質収支額の中には国県等への償還予定額約5億円を含んでいる。

【市債の借換え(借換債※¹)を除く決算額比較】

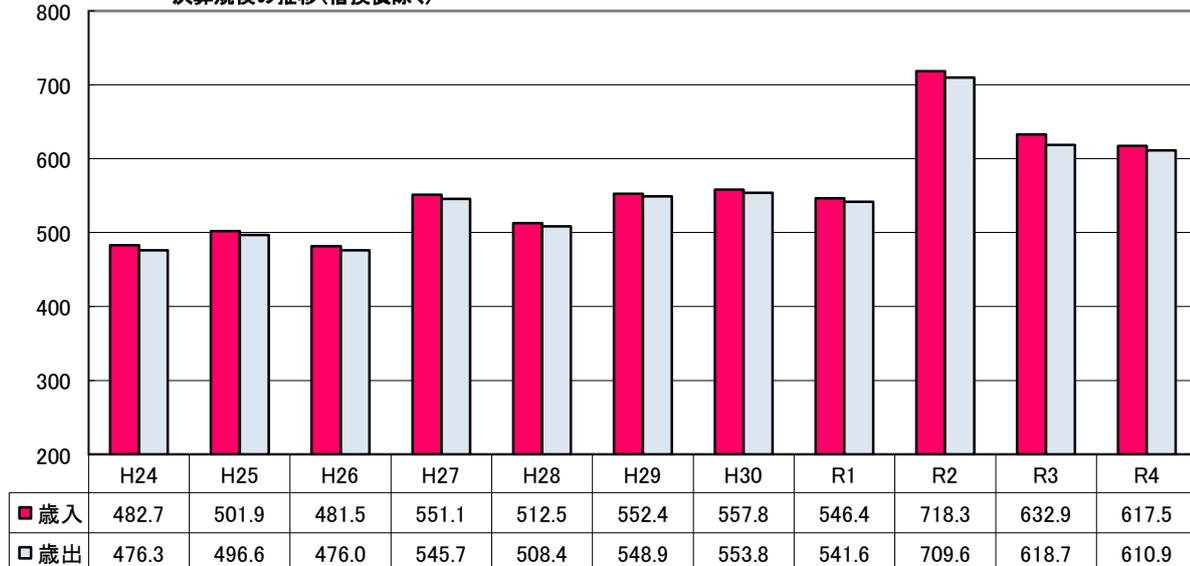
	歳入決算額	歳出決算額
令和4年度	61,754,438	61,087,000
令和3年度	63,285,225	61,870,877
増減額	△1,530,787	△783,877
増減率(%)	△2.4	△1.3

【実質単年度収支※²】

令和4年度	△280,800
令和3年度	692,906
増減額	△973,706
増減率(%)	△140.5

(単位：億円)

決算規模の推移(借換債除く)



(注) 表内における端数処理により、各項目の差引額や合計欄の数値が一致しない場合がある。
(以下の表・グラフについても同じ)

【解説】

※¹借換債…市債の償還のために借り入れる市債のこと。歳入歳出に同額が計上され、その金額分決算規模が膨らんで見えるため、上表ではこれを除いて決算規模の比較を行う。

※²実質単年度収支…単年度収支(前年度との実質収支の差)に、財政基金からの繰入金(実質赤字要素)を控除し、積立金(実質黒字要素)を加算した数値。

2-1. 一般会計歳入決算内訳表

歳入決算の内訳（過去5年間）

	項 目	決算額	
		H30	R1
1	市税 市民のみなさんに納めていただく税金	19,511,169	19,661,419
2	地方譲与税 国税の一部が、法令に定める基準にしたがって市に譲与されるもの	719,778	703,119
3	利子割交付金 県税である利子課税の一部が市へ交付されるもの	51,564	26,383
4	配当割交付金 県税である配当課税の一部が市へ交付されるもの	154,436	170,609
5	株式等譲渡所得割交付金 県税である株式等譲渡所得課税の一部が市へ交付されるもの	122,217	90,976
6	法人事業税交付金 県税である法人事業税の一部が市へ交付されるもの		
7	地方消費税交付金 消費税の一部が市へ交付されるもの	2,424,126	2,334,229
8	ゴルフ場利用税交付金 県税であるゴルフ場利用税の一部が市へ交付されるもの	105,453	105,439
9	環境性能割交付金 県税である自動車税環境性能割額の一部が市へ交付されるもの		18,431
10	国有提供施設等所在市町村助成交付金 国所有の自衛隊基地が所在するため、国から市へ交付されるもの	17,786	18,429
11	地方特例交付金 国の減税等による市税の減収分の補てんとして、国から市へ交付されるもの	138,887	373,879
12	地方交付税 国税の一部が、自治体間の財源不均衡等を調整するために市へ交付されるもの	7,284,497	7,750,830
13	交通安全対策特別交付金 国に納付された交通反則金の一部が、市へ交付されるもの	22,432	21,462
14	分担金及び負担金 保育所の保育料など、市が行う事業の利用者が負担するもの	492,318	588,494
15	使用料及び手数料 市の施設の利用料金や各種証明書の発行手数料など	1,226,064	1,207,269
16	国庫支出金 特定の事業のため、国が用途を限定して市へ交付するもの	8,271,770	8,734,431
17	県支出金 特定の事業のため、県が用途を限定して市へ交付するもの	3,248,762	3,475,312
18	財産収入 市有地の貸付や売却収入、基金の運用などによる収入など	143,563	342,144
19	寄附金 市民のみなさんなどから寄せられる寄附金	118,195	141,832
20	繰入金 市の一般会計以外の会計や基金からの繰入金	1,597,455	477,744
21	繰越金 前年度からの繰越金	353,153	404,588
22	諸収入 貸付金の元利収入、市税などにかかる延滞金、その他の雑入 など	1,716,091	1,880,970
23	市債 事業を実施するために、市が国や金融機関等から借り入れるもの	8,991,483	6,371,378
	*借換債を除く場合	7,922,383	6,049,878
24	自動車取得税交付金 県税である自動車取得税の一部が市へ交付されるもの（R元年10月以降廃止）	139,300	65,433
合 計		56,850,498	54,964,801
*借換債を除く場合		55,781,398	54,643,301

(単位：千円、%)

決算額			比較 (R4、R3)	
R2	R3 (B)	R4 (A)	増減額 (A) - (B)	対前年度比
19,789,142	19,439,663	19,639,278	199,615	101.0
380,773	568,530	558,382	△ 10,148	98.2
27,611	21,767	13,828	△ 7,939	63.5
154,604	219,467	204,440	△ 15,027	93.2
178,240	258,363	145,710	△ 112,653	56.4
59,741	135,001	182,971	47,970	135.5
2,916,336	3,179,505	3,282,626	103,121	103.2
101,923	112,692	101,595	△ 11,097	90.2
37,256	45,570	57,120	11,550	125.3
18,429	18,264	19,211	947	105.2
164,692	362,487	182,604	△ 179,883	50.4
7,990,276	9,699,065	10,351,311	652,246	106.7
24,062	24,108	24,295	187	100.8
559,967	215,187	206,505	△ 8,682	96.0
1,046,298	1,169,168	1,200,291	31,123	102.7
27,324,874	16,116,209	13,245,023	△ 2,871,186	82.2
3,712,632	3,822,269	4,070,235	247,966	106.5
48,852	238,584	297,090	58,506	124.5
150,915	106,893	150,768	43,875	141.0
182,045	55,053	494,772	439,719	898.7
487,032	875,890	1,414,348	538,458	161.5
1,245,277	1,358,689	1,088,272	△ 270,417	80.1
6,357,756	5,418,798	7,540,874	2,122,076	139.2
5,230,156	5,242,798	4,822,874	△ 419,924	92.0
19		890	890	—
72,958,755	63,461,225	64,472,438	1,011,213	101.6
71,831,155	63,285,225	61,754,438	△ 1,530,787	97.6

2-2. 主な歳入増減内訳

ポイント

- ① コロナの影響の中、所得が一部持ち直したことや一時的な増減要素がなくなったことで市税は約2.0億円増加、新型コロナウイルス感染症対策軽減措置終了により地方特例交付金は約1.8億円減少
- ② 普通交付税は約6.5億円増加したが、臨時財政対策債は国全体における増収増加により、発行が抑制され、約11.7億円減少
- ③ 国庫支出金は子育て世帯臨時特別給付金などの終了に伴い、約28.7億円減少

(単位：千円)

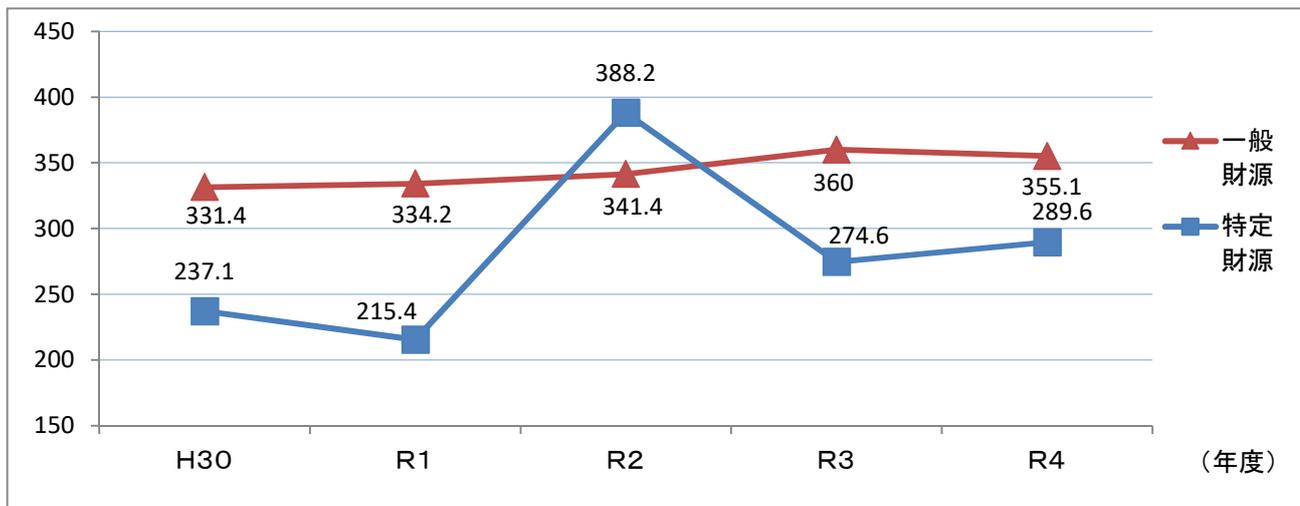
			R4決算額	増減額 (R4-R3)
市税	増	①固定資産税	7,412,201	97,472
		②個人市民税	8,880,434	90,531
地方消費税交付金	増	①地方消費税交付金	3,282,626	103,121
地方特例交付金	減	①新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	2,407	△ 192,761
地方交付税	増	①普通交付税	9,639,511	651,624
国庫支出金	減	①子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金	25,447	△ 2,361,374
		②新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金	558,475	△ 432,933
繰入金	増	①減債基金積立金繰入金	325,556	300,122
		②公共施設等整備基金積立金繰入金	119,816	106,066
繰越金	増	①前年度繰越金	1,414,348	538,458
市債	増	①借換債	2,718,000	2,542,000
		②中学校給食センター整備事業費市債	1,744,100	1,744,100
	減	③臨時財政対策債	745,774	△ 1,169,124

2-3. 一般財源、特定財源の推移

ポイント

- ① 一般財源の総額は、国の地方財政対策により、これまでは増加してきたが、令和4年度は約4.9億円の減少
- ② 一般財源の増減内訳は、市税で約2.0億円増加、地方交付税・地方特例交付金で約4.7億円増加、臨時財政対策債で約11.7億円減少
- ③ 特定財源は、国県支出金が約26.2億円減少、市債が約32.9億円増加となった他、繰入金が約4.4億円増加となり、総額では約15.0億円増加

(単位:億円)



(単位:千円)

	H30	R1	R2	R3	R4	
一般財源	市税	19,511,169	19,661,419	19,789,142	19,439,663	19,639,278
	地方交付税・地方特例交付金	7,423,384	8,124,709	8,154,968	10,061,552	10,533,915
	税交付金等	3,757,092	3,554,510	3,898,994	4,583,267	4,591,068
	うち地方消費税交付金	2,424,126	2,334,229	2,916,336	3,179,505	3,282,626
	臨時財政対策債	2,451,483	2,079,378	1,972,073	1,914,898	745,774
	減収補てん債	—	—	322,683	—	—
	小計	33,143,128	33,420,016	34,137,860	35,999,380	35,510,035
特定財源	国県支出金	11,520,532	12,209,743	31,037,507	19,938,479	17,315,258
	市債(臨時財政対策債、減収補てん債除き)	6,540,000	4,292,000	4,063,000	3,503,900	6,795,100
	使用料及び手数料	1,226,064	1,207,269	1,046,298	1,169,168	1,200,291
	繰入金	1,597,455	477,744	182,045	55,053	494,772
	その他	2,823,320	3,358,029	2,492,045	2,795,244	3,156,983
	小計	23,707,371	21,544,785	38,820,895	27,461,845	28,962,404
合計	56,850,498	54,964,801	72,958,755	63,461,225	64,472,438	

【解説】

一般財源・・・地方税、地方交付税、地方譲与税など、用途が限定されず地方公共団体が自由に使える財源

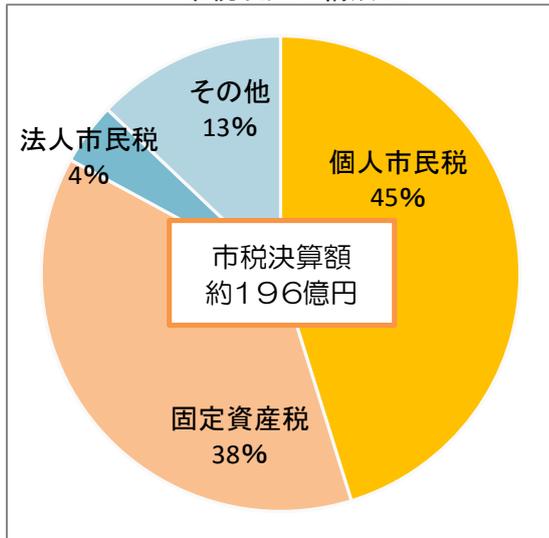
特定財源・・・国県支出金や市債など、その用途が限定されている財源

2-4. 市税収入の状況

ポイント

- ① 市税収入の総額は令和3年度と比べ、約2.0億円増加
- ② 個人市民税は、令和3年中の所得増を反映し、約0.9億円増加
- ③ 令和3年度の一時的な増減要因の影響がなくなったことで、法人市民税は約0.4億円減少、固定資産税は、約1.0億円増加した

市税収入の構成比



1 個人市民税

コロナの影響による所得減少が一部持ち直したことで約0.9億円増加

2 法人市民税

(1) 現年課税分 令和3年度に一時的に発生した一部企業の収益増の反動により約0.4億円減少

(2) 滞納繰越分 令和3年度のコロナ特例の徴収猶予分がなくなり、0.1億円減少

3 固定資産税

(1) 土地 コロナの課税標準額据置措置終了により増加

家屋 コロナの軽減措置終了や新增築分増加により、約1.9億円増加

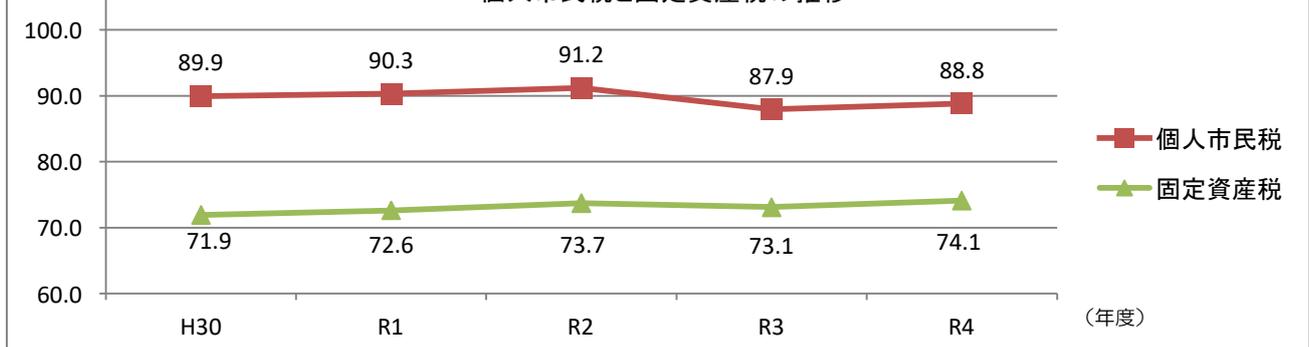
(2) 滞納繰越分 令和3年度のコロナ特例の徴収猶予分がなくなるなど、1.3億円減少

(単位：千円、%)

税目	年度	H30	R1	R2	R3 (B)	R4 (A)	増減 (R4-R3) (A)-(B)	増減率
市民税		9,862,568	9,931,145	9,938,539	9,608,089	9,653,857	45,768	0.5
個人市民税		8,992,834	9,027,122	9,117,340	8,789,903	8,880,434	90,531	1.0
法人市民税		869,734	904,023	821,199	818,186	773,423	△44,763	△5.5
固定資産税		7,192,391	7,255,647	7,373,873	7,314,728	7,412,201	97,473	1.3
軽自動車税		193,670	201,584	213,762	220,341	234,430	14,089	6.4
市たばこ税		642,606	652,169	628,180	666,870	696,074	29,204	4.4
入湯税		601	620	448	537	551	14	2.6
都市計画税		1,619,333	1,620,254	1,634,340	1,629,098	1,642,165	13,067	0.8
合計		19,511,169	19,661,419	19,789,142	19,439,663	19,639,278	199,615	1.0

(単位：億円)

個人市民税と固定資産税の推移

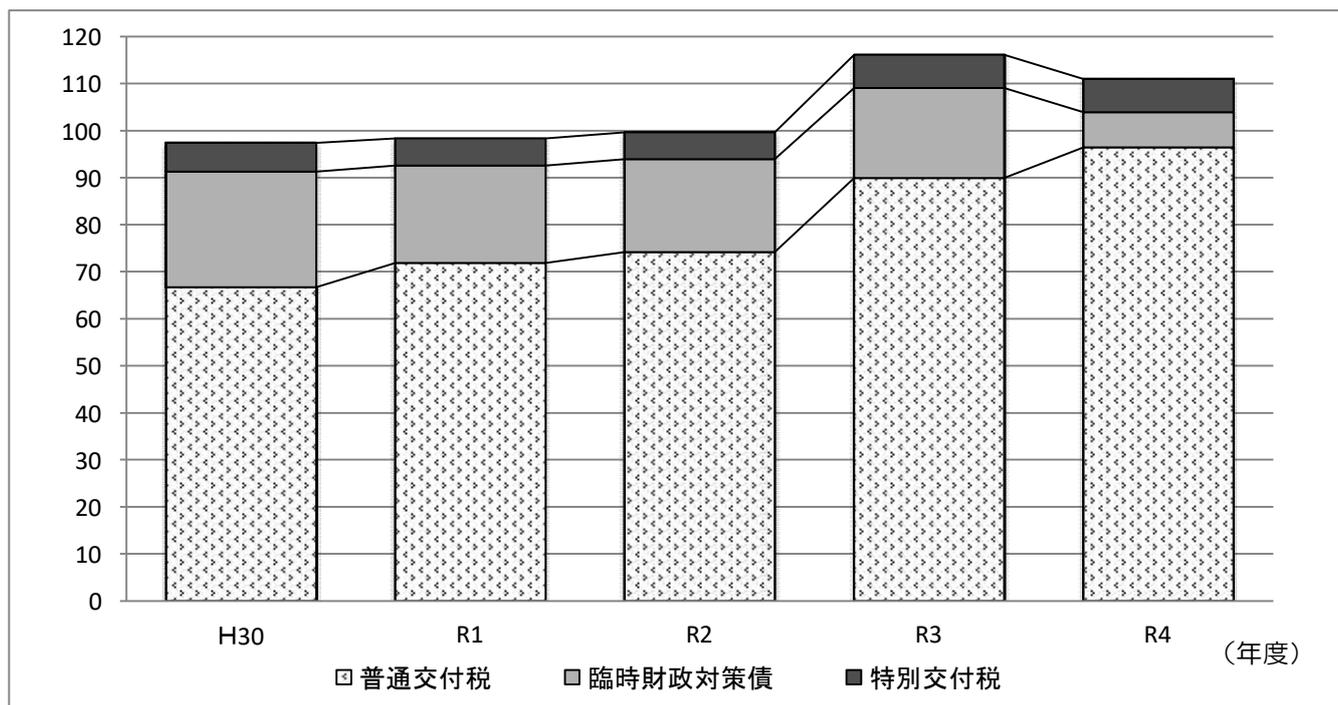


2-5. 地方交付税の状況

ポイント

- ① 普通交付税、臨時財政対策債、特別交付税の総額は令和3年度と比べ約5.2億円減少
- ② 普通交付税では、臨時財政対策債への振替額が減少したことにより、基準財政需要額が増加したため、約6.5億円増加
- ③ 臨時財政対策債は、国全体の税收増により約11.7億円減少となった。その結果、普通交付税と臨時財政対策債を合わせた額では、約5.2億円の減少となった

(単位：億円)



(単位：千円)

	H30	R1	R2	R3	R4
普通交付税	6,674,413	7,180,690	7,419,139	8,987,887	9,639,511
臨時財政対策債	2,451,483	2,079,378	1,972,073	1,914,898	745,774
小計	9,125,896	9,260,068	9,391,212	10,902,785	10,385,285
特別交付税	610,084	570,140	571,137	711,178	711,800
合計	9,735,980	9,830,208	9,962,349	11,613,963	11,097,085

- 【解説】
- 普通交付税 …… 各地方公共団体における個々具体的な財政支出の実態を考慮せず、その地方公共団体の自然的・地理的・社会的諸条件に対応する合理的でかつ妥当な水準における財政需要として算出されるもの（※¹基準財政需要額）と、各地方公共団体の標準的な税収入等の一定割合（※²基準財政収入額）を算定し、その収入不足金額について交付される。
 - 特別交付税 …… 普通交付税に反映することができない各地方公共団体の特殊事情や、災害復旧など臨時的に発生する経費など、特別な財政需要を考慮して交付される。
 - 臨時財政対策債 …… 地方財政の収支不足を補てんするために、普通交付税の一部にかわって各地方公共団体が借りられる市債。その元利償還金は全額が後年度の普通交付税の算定の際に基準財政需要額へ算入される。

2-6. 一般会計歳出決算内訳表

歳出決算の内訳（過去5年間）

項 目	決算額		
	H30	R1	
1 議会費	議会の活動・運営に要する経費や議員の報酬など	422,347	428,075
2 総務費	庁舎や市有財産の維持管理、企画調査、市税の賦課徴収、戸籍住民台帳、選挙、文化振興など	8,636,997	5,523,941
3 民生費	高齢者・障がい者などの福祉の充実や子育て支援、生活保護など	21,601,249	22,293,532
4 衛生費	市民の健康の保持増進、生活環境の改善、医療、公衆衛生、及びごみ処理など	7,593,350	6,806,276
5 労働費	労働者の福祉向上や就労支援など	42,912	31,212
6 農林業費	農林業の振興など	159,387	106,891
7 商工費	商工業の振興と、中小企業の支援、観光振興など	390,540	824,624
8 土木費	道路・橋りょう・公園・住宅などのまちづくりの基盤整備と管理、交通安全対策など	5,264,335	5,735,962
9 消防費	火災、風水害、地震等の災害から市民の生命、身体及び財産を守るもの	1,761,127	3,368,778
10 教育費	学校教育、社会教育などの教育行政	4,792,600	4,257,929
11 災害復旧費	災害により被災した施設の復旧	95,467	109,488
12 公債費	事業を行うために国や金融機関などから借り入れた市債の返済に係る経費	5,685,599	4,991,062
	*借換債を除く場合	4,616,499	4,669,562
合 計		56,445,910	54,477,769
	*借換債を除く場合	55,376,810	54,156,269

(単位：千円、%)

決算額			比較 (R3、R4年度)	
R2	R3 (B)	R4 (A)	増減額 (A) - (B)	対前年度比
410,978	409,514	392,829	△ 16,685	95.9
5,435,922	6,580,133	6,224,348	△ 355,785	94.6
38,487,218	27,612,209	26,288,266	△ 1,323,943	95.2
6,759,618	7,879,777	6,823,077	△ 1,056,700	86.6
30,380	30,413	29,877	△ 536	98.2
135,635	95,123	81,579	△ 13,544	85.8
667,312	441,209	373,234	△ 67,975	84.6
6,666,926	5,926,650	5,161,527	△ 765,123	87.1
1,758,795	1,963,661	1,628,507	△ 335,154	82.9
5,914,832	6,013,353	8,479,530	2,466,177	141.0
5,530	7,602	0	△ 7,602	皆減
5,809,718	5,087,233	8,322,225	3,234,992	163.6
4,682,118	4,911,233	5,604,225	692,992	114.1
72,082,865	62,046,877	63,805,000	1,758,123	102.8
70,955,265	61,870,877	61,087,000	△ 783,877	98.7

2-7. 主な歳出増減内訳

ポイント

- ① 民生費は、物価高騰対策などによる増加もあるが、子育て世帯臨時特別給付金などの終了による事業費の減少により、全体としては減少
- ② 衛生費は、ワクチン接種関連経費縮小と、病院事業会計への貸付金・補助金の減少
- ③ 土木費は、花屋敷団地建替事業終了による減少と、中央北地区土地区画整理事業特別会計の令和3年度廃止に伴う繰出金の減少
- ④ 教育費は、中学校給食センター建設及び運営開始に伴うPFI事業委託料による増加

(単位：千円)

		R4決算額	増減額 (R4-R3)	
民生費	増	①電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 給付金	793,100	793,100
		②障害児及び障害者支援関連事業 扶助費	4,256,658	352,036
		③幼児教育・保育施設運営支援事業	3,126,618	320,073
	減	①子育て世帯臨時特別給付金 交付金	24,520	△ 2,070,930
		②住民税非課税世帯等臨時特別給付金 給付金	339,600	△ 1,089,000

衛生費	減	①新型コロナウイルスワクチン接種関連経費	816,071	△ 498,690
		②病院改革推進事業 貸付金・補助金	1,013,669	△ 674,860

土木費	減	①旧中央北地区土地区画整理事業特別会計 繰出金	0	△ 577,954
		②花屋敷団地建替事業 PFI事業委託料	353,664	△ 314,512

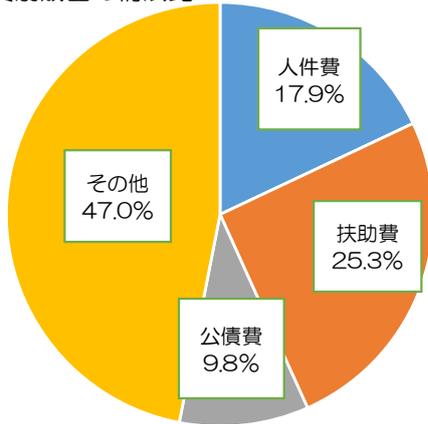
教育費	増	①中学校給食センター建設・維持管理 PFI事業委託料	2,855,807	2,855,807
-----	---	----------------------------	-----------	-----------

2-8. 性質別歳出決算の状況（普通会計ベース）

ポイント

- ① 義務的経費が令和3年度と比べ約17.3億円減少
- ② 人件費は約1.5億円減少、扶助費は約16.9億円減少、公債費は約1.1億円増加
- ③ 義務的経費以外では、物件費は約7.5億円増加、普通建設事業費は約6.2億円増加
補助費等は約3.2億円増加

性質別歳出の構成比



人件費

新型コロナウイルスワクチン接種事業の会計年度任用職員の減少
ごみ収集に係る人件費の減少

扶助費

子育て世帯臨時特別給付金給付事業の制度終了等
による減少

公債費

平成30年度の市債借入の元金償還開始による増加
(加茂こども園開設に係る施設整備事業費市債など)

その他

物件費は、学校給食食材費等により増加
普通建設事業費は、中学校給食センター整備事業により増加
積立金は、減債基金への積立の減等により減少

(単位：千円)

性質		年度		H30	R1	R2	R3	R4
義務的経費	人件費	特別職・議員・職員などの報酬・給与等		9,713,763	10,007,092	10,648,915	11,170,081	11,020,116
	扶助費	生活保護・児童手当・福祉医療給付等		12,294,067	12,837,179	13,585,250	17,249,219	15,562,067
	公債費	地方債の償還元金・利子		5,404,566	5,443,208	5,205,004	5,909,400	6,018,001
	小計			27,412,396	28,287,479	29,439,169	34,328,700	32,600,184
その他	物件費	需用費・委託料・使用料・旅費等		6,262,761	6,254,239	6,825,243	7,211,811	7,962,343
	維持補修費	施設の修繕等		239,650	223,722	248,703	228,156	168,495
	補助費等	企業会計への補助・団体への補助金等		7,591,743	6,284,827	22,427,552	6,532,926	6,856,835
	繰出金	特別会計への繰出金		5,291,922	5,638,993	5,800,730	6,085,568	6,123,801
	投資・出資貸付金	公営企業・他団体への貸付金等		793,436	773,719	549,181	471,288	205,025
	積立金	基金への積立金		2,347,496	3,217,161	608,040	1,558,204	1,092,414
	普通建設事業費	公共施設等の整備費用		6,330,841	6,185,538	5,227,766	5,797,230	6,413,500
	災害復旧費	災害復旧費用		97,531	116,156	19,820	7,602	3,381
	小計			28,955,380	28,694,355	41,707,035	27,892,785	28,825,794
歳出合計			56,367,776	56,981,834	71,146,204	62,221,485	61,425,978	

※公債費から借換債は除いている

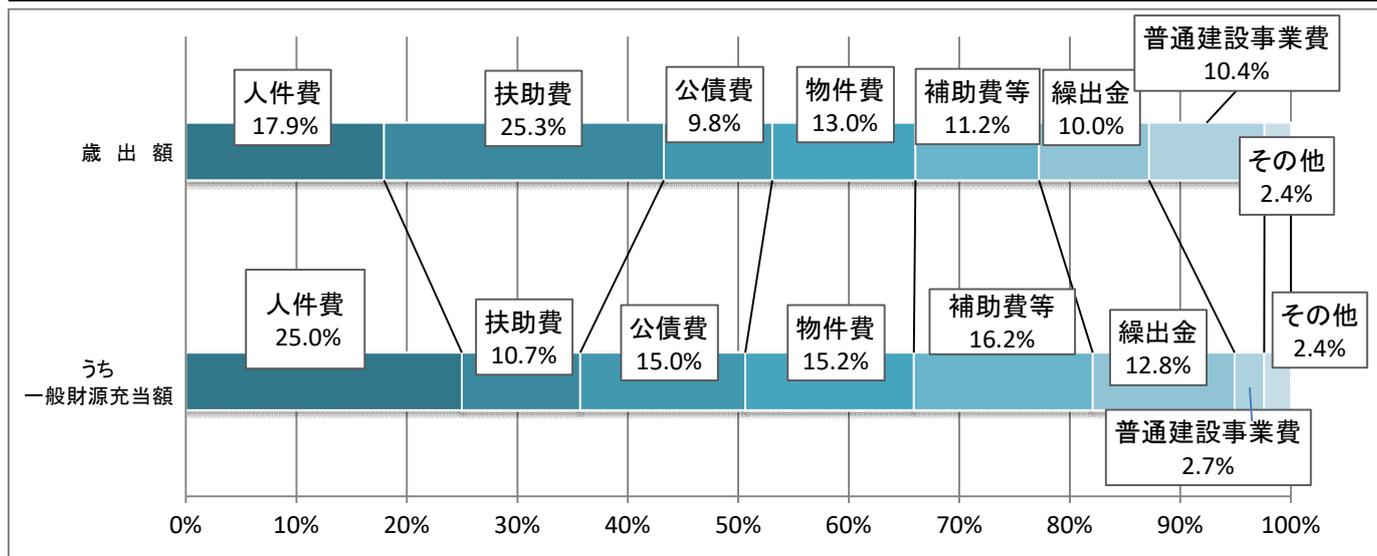
【解説】 普通会計… 地方公共団体ごとに一般会計の範囲が異なっていることから、団体間の財政比較のために、統計上統一的に用いられる会計区分。川西市の場合、用地先行取得事業特別会計と旧中央北地区土地区画整理事業特別会計の一部が普通会計に含まれる。

義務的経費… 人件費、扶助費、公債費を言い、その支出を地方公共団体が任意に抑制・節減ができないもの。これらが歳出に占める割合が高まるほど財政的な自由度・余裕が無くなる。

2-9. 性質別歳出一般財源充当額の状況（普通会計ベース）

ポイント

- ① 歳出額では扶助費の占める割合が大きいですが、市の実際の負担となる一般財源充当額では人件費、補助費等、物件費、公債費の占める割合が大きい
- ② 扶助費は特定財源(国県支出金など)で賄われており、一般財源充当額は小さい
- ③ 普通建設事業費は特定財源として地方債を発行していることから、一般財源充当額は小さいが、後年度に公債費として市の負担となる



(単位：千円)

性質		年度	H30	R1	R2	R3	R4
義務的経費	人件費	特別職・議員・職員などの報酬・給与等	8,680,739	8,899,904	9,447,091	9,807,589	9,815,768
	扶助費	生活保護・児童手当・福祉医療給付等	3,612,091	3,789,879	3,780,610	3,819,621	4,201,056
	公債費	地方債の償還元金・利子	5,186,016	5,370,393	5,111,630	5,788,380	5,873,354
	小計		17,478,846	18,060,176	18,339,331	19,415,590	19,890,178
その他	物件費	需用費・委託料・使用料・旅費等	5,336,130	5,290,952	5,501,179	5,131,362	5,986,135
	維持補修費	施設の修繕等	189,530	173,328	213,553	209,613	166,539
	補助費等	企業会計への補助・団体への補助金等	7,316,462	5,747,927	6,042,268	6,042,314	6,364,558
	繰出金	特別会計への繰出金	4,350,733	4,665,684	4,758,415	5,016,961	5,038,199
	投資・出資貸付金	公営企業・他団体への貸付金等	63	97	76	158	10
	積立金	基金への積立金	1,933,955	212,076	394,650	1,366,991	779,263
	普通建設事業費	公共施設等の整備費用	677,421	949,914	811,689	1,161,809	1,056,539
	災害復旧費	災害復旧費用	31,012	6,994	1,140	7,602	81
小計		19,835,306	17,046,972	17,722,970	18,936,810	19,391,324	
一般財源充当額合計		37,314,152	35,107,148	36,062,301	38,352,400	39,281,502	

※公債費から借換債は除いている

※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、この表では一般財源として扱っている

【解説】一般財源充当額…市の歳出から、国県支出金や市債などの特定財源を除いた金額。地方税や地方交付税などの一般財源で賄わなければならない市の実際の負担となる部分

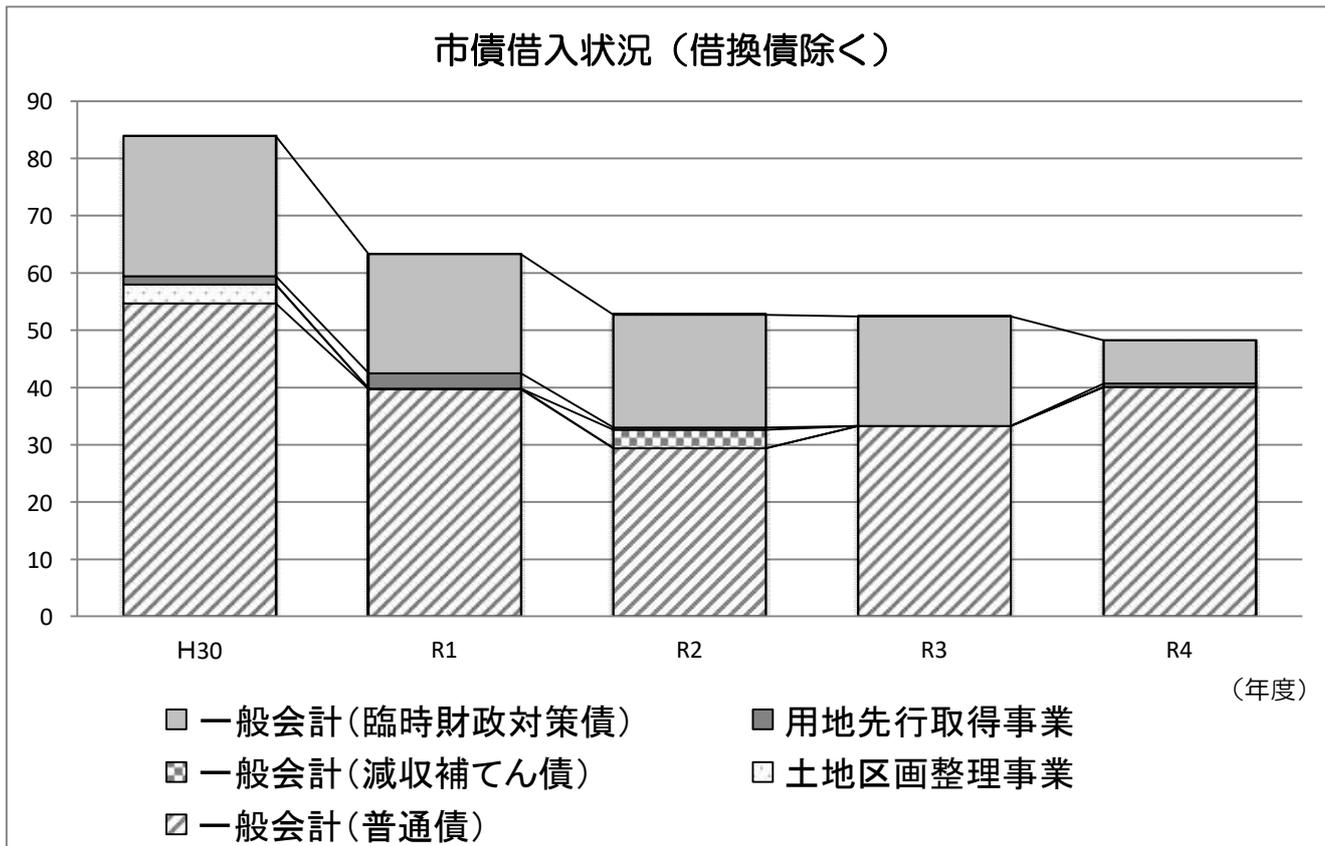
3. 市債の借入状況



ポイント

- ① 新規の市債借入の総額は約48.8億円となり、約3.6億円減少
- ② 普通債は中学校給食センター整備事業による教育債の増加により約7.5億円増加
- ③ 臨時財政対策債が約11.7億円減少。国の税収が増加したため、発行が抑制された

(単位：億円)



(単位：千円)

		H30	R1	R2	R3	R4
一般会計	普通債	5,470,900	3,970,500	2,935,400	3,327,900	4,077,100
	臨時財政対策債	2,451,483	2,079,378	1,972,073	1,914,898	745,774
	減収補てん債	—	—	322,683	—	—
	小計	7,922,383	6,049,878	5,230,156	5,242,798	4,822,874
特別会計	用地先行取得事業	136,200	270,600	36,300	0	61,600
	中央北地区土地区画整理事業	328,600	12,300	0	0	0
	小計	464,800	282,900	36,300	0	61,600
合計		8,387,183	6,332,778	5,266,456	5,242,798	4,884,474

※上表には、借換債は含んでいない。

※臨時財政対策債についてはp13も参照。

※R4借入総額のうち約13.6億円分は、後年に公債費が基準財政需要額に算入されることで財源措置される。

【解説】

市債は、地方財政法により、原則として投資的事業の財源とするために借入するものである。なお、H13年以降、地方交付税の不足を補うために、一般財源として活用できる臨時財政対策債の借入が特例で認められている。

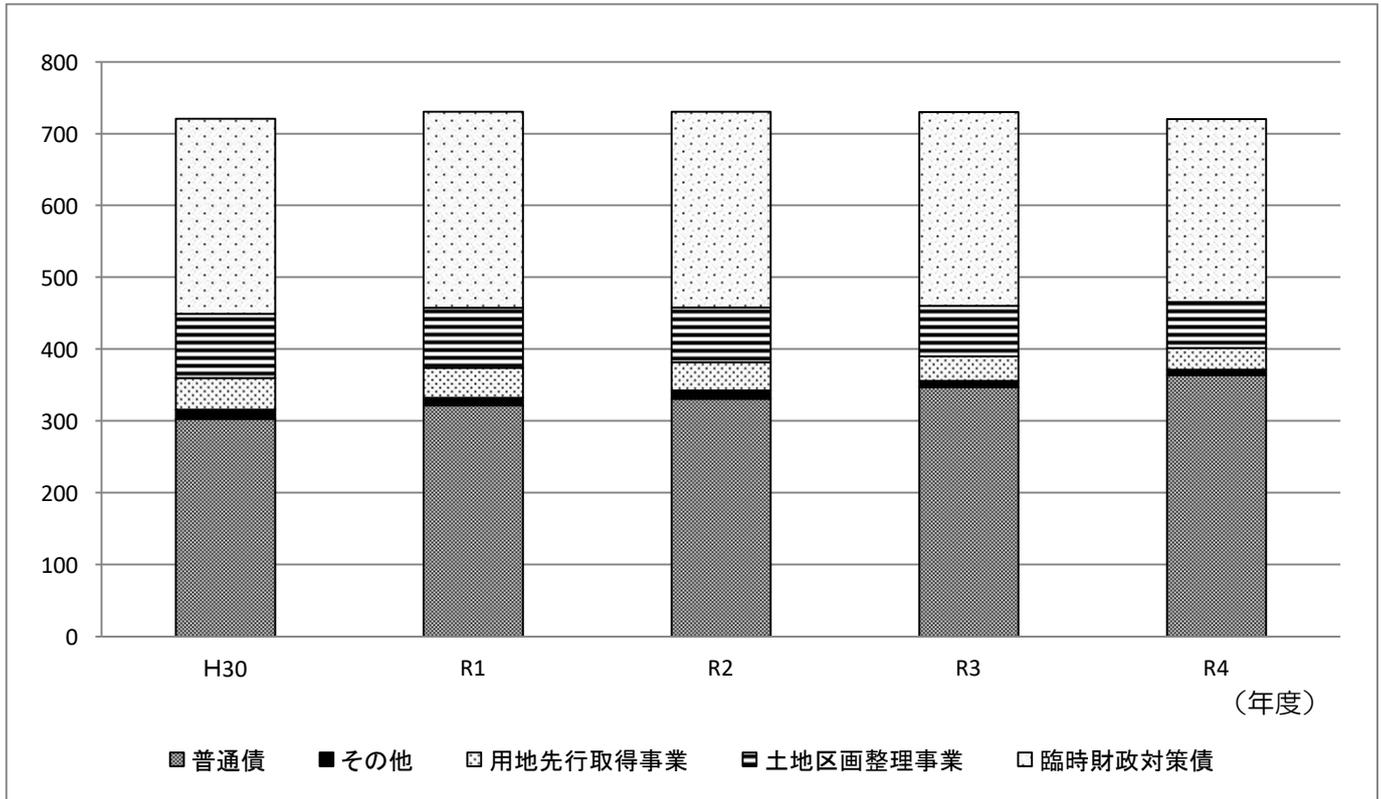
4. 市債残高の状況



ポイント

- ① 市債残高総額は、全会計で約720.2億円となり、令和3年度と比べ約9.6億円減少
- ② 一般会計では、普通債が中学校給食センター整備事業等により増加。特別会計では中央北地区土地区画整理事業終了に伴い、残高を一般会計へ移管したことにより減少
- ③ 市民1人^{※1}あたりの市債残高は、約46.6万円(前年度は約46.9万円)

(単位：億円)



(単位：千円)

		H30	R1	R2	R3	R4
一般会計	普通債	30,300,702	32,136,974	33,082,734	34,655,742	36,386,762
	臨時財政対策債	27,122,617	27,314,244	27,251,470	26,980,363	25,491,841
	その他	1,259,914	1,099,791	1,148,681	938,925	738,704
	中央北地区土地区画整理事業					6,414,128
	小計	58,683,233	60,551,009	61,482,885	62,575,030	69,031,435
特別会計	用地先行取得事業	4,378,843	4,155,327	3,899,629	3,410,805	2,988,533
	中央北地区土地区画整理事業	8,973,283	8,342,478	7,664,909	6,996,694	
	小計	13,352,126	12,497,805	11,564,538	10,407,499	2,988,533
合計		72,035,359	73,048,814	73,047,423	72,982,529	72,019,968

※その他の欄には、災害復旧債、災害援護資金、減収補てん債を含んでいる。

※中央北地区土地区画整理事業特別会計の残高は、R3末の同会計廃止に伴い、R4から一般会計へ移管している。

※¹市民1人あたりの市債残高算出に使用した人口は、住民基本台帳法に基づいて集計した令和5年3月末時点の数値(154,565人)である。

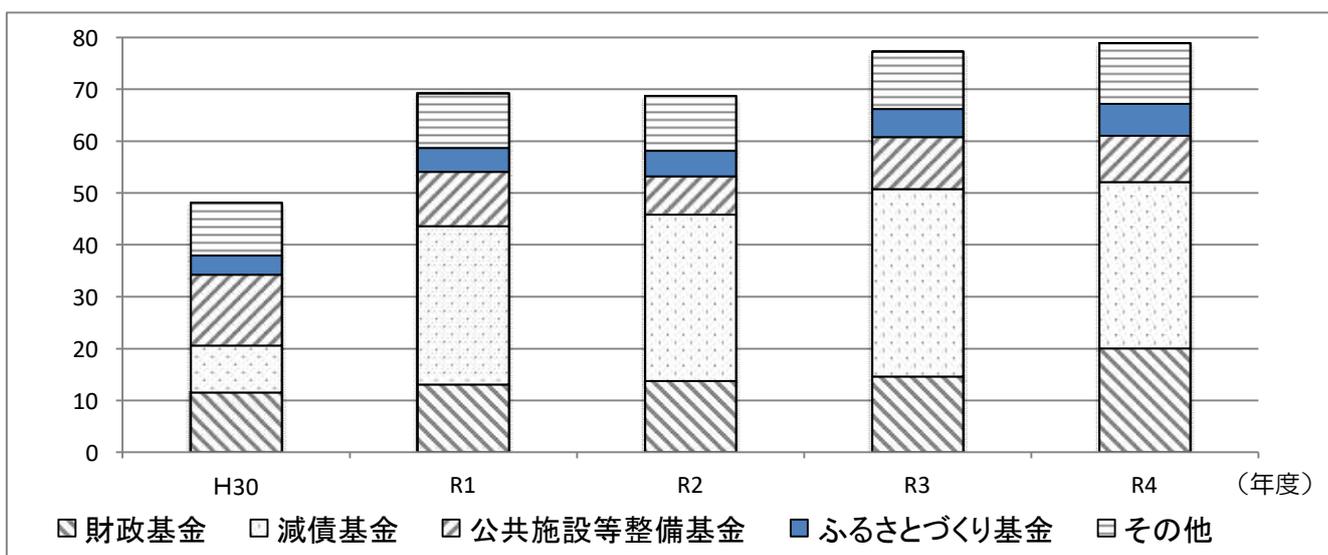
5. 基金（貯金）残高の状況



ポイント

- ① 基金残高総額は、約78.9億円となり、令和3年度と比べ約1.7億円増加
- ② 財政基金は、土地売却収入と前年度繰越金の一部を積立て、約20億円確保した。
減債基金は市債償還のための繰入に加え、物価高騰等の影響や公債費の負担増への対応として、1.6億円の繰入を行った結果、残高は約32億円となった
- ③ 財政基金と減債基金の残高計は約1.3億円増加となり、^{※1}基金確保比率は15.9%
(前年度比で0.7ポイント上昇)
- ④ 市民1人^{※3}あたりの基金残高は、約5.1万円(前年度は約4.9万円)

(単位：億円)



(単位：千円)

	H30	R1	R2	R3	R4積立額	R4繰入額	R4末残高
財政基金	1,153,435	1,305,411	1,368,826	1,458,427	547,187	0	2,005,614
減債基金	905,023	3,060,441	3,212,380	3,615,244	340,504	755,010	3,200,739
公共施設等整備基金	1,364,798	1,042,117	740,729	1,004,094	10,010	119,816	894,289
ふるさとづくり基金	372,496	462,733	490,167	545,807	123,495	49,400	619,902
その他 ^{※2}	1,016,925	1,045,071	1,062,797	1,099,753	71,218	0	1,170,971
年度末現在高合計	4,812,676	6,915,772	6,874,899	7,723,325	1,092,415	924,226	7,891,514

【解説】

財政基金は災害対応等不測の事態に備えるため、減債基金は市債の償還及び将来にわたる財政の健全な運営のため、公共施設等整備基金は公共施設及び公益施設の整備を目的として設立している。

減債基金のR4末残高(3,200,739千円)のうち、特定の市債(用地先行取得債)償還のための残高は1,479,581千円である。

^{※1}基金確保比率…標準財政規模に対する財政基金、減債基金の年度末残高合計額の割合。財政健全化条例では、この比率を5%以上確保することとしている。

^{※2}その他には、社会福祉、地域福祉、文化振興、緑化、ごみ減量化・再資源化対策、奨学、森林環境譲与税、給食事業安定化の各基金を計上している。

(母子及び父子福祉応急資金貸付、介護保険給付費準備、国民健康保険事業の各基金は計上していない)

^{※3}市民1人あたりの基金残高算出に使用した人口は、住民基本台帳法に基づいて集計した令和5年3月末時点の数値(154,565人)である。

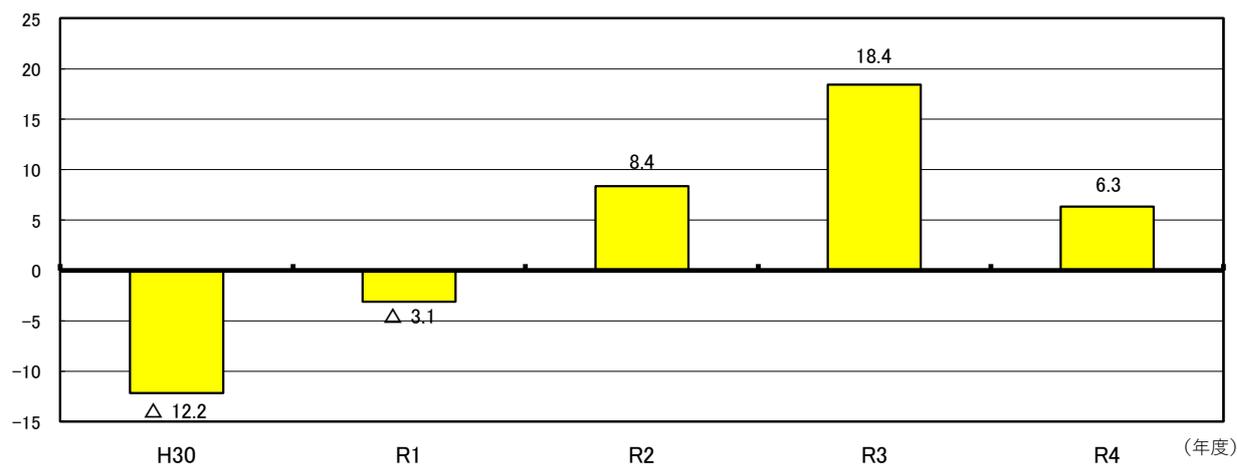
6. 実質的な収支額の状況（普通会計ベース）



ポイント

- ① 実質的な収支は約6.3億円の黒字
- ② 物価高騰の影響による歳出増加、一般財源総額の減少、令和3年度に収入した国庫補助金返還金の増などにより、黒字幅は縮小

（単位：億円）



実質的な収支額の推移

（単位：千円）

項目	H30	R1	R2	R3	R4
歳入総額 ①	56,739,204	57,319,457	72,010,080	63,275,386	62,093,504
歳出総額 ②	56,367,776	56,981,834	71,146,204	62,221,485	61,425,978
繰入金（一般財源部分） ③	1,901,531	778,411	169,664	433,266	589,453
積立金（一般財源部分） ④	435,934	212,076	260,762	1,277,404	690,466
繰上償還額 ⑤	0	0	0	0	0
実質歳入 ⑥（①－③）	54,837,673	56,541,046	71,840,416	62,842,120	61,504,051
実質歳出 ⑦（②－④－⑤）	55,931,842	56,769,758	70,885,442	60,944,081	60,735,512
翌年度への繰越財源 ⑧	124,250	82,152	119,792	54,769	135,934
実質的な収支額 ⑨（⑥－⑦－⑧）	△ 1,218,419	△ 310,864	835,182	1,843,270	632,605

※上の表では財源対策による黒字要素を除いている。財源対策とは、市所有地の売却による収入、買戻しによる市債発行、売却収入の積立等による収支不足補てんのことで、具体的には下記のとおり。

- ・H30…未利用地売却収入等について、積立金（④）から除いている。また、未利用地売却収入のうちR1に基金積立を行う予定のものを歳入総額（①）から除いている。
- ・R1…未利用地売却収入のうちR2に基金積立を行う予定のものを歳入総額（①）から除いている。
- ・R2…未利用地売却収入について、積立金（④）から除いている。また、森林環境譲与税収入のうちR3に基金積立を行う予定のものを歳入総額（①）から除いている。
- ・R2…未利用地売却収入について、積立金（④）から除いている。
- ・R3…未利用地売却収入について、積立金（④）から除いている。また、子育て世帯臨時特別給付金国庫補助金償還財源、未利用地売却収入のうちR4に基金積立を行う予定のものを歳入総額（①）から除いている。
- ・R4…未利用地売却収入について、積立金（④）から除いている。

【解説】

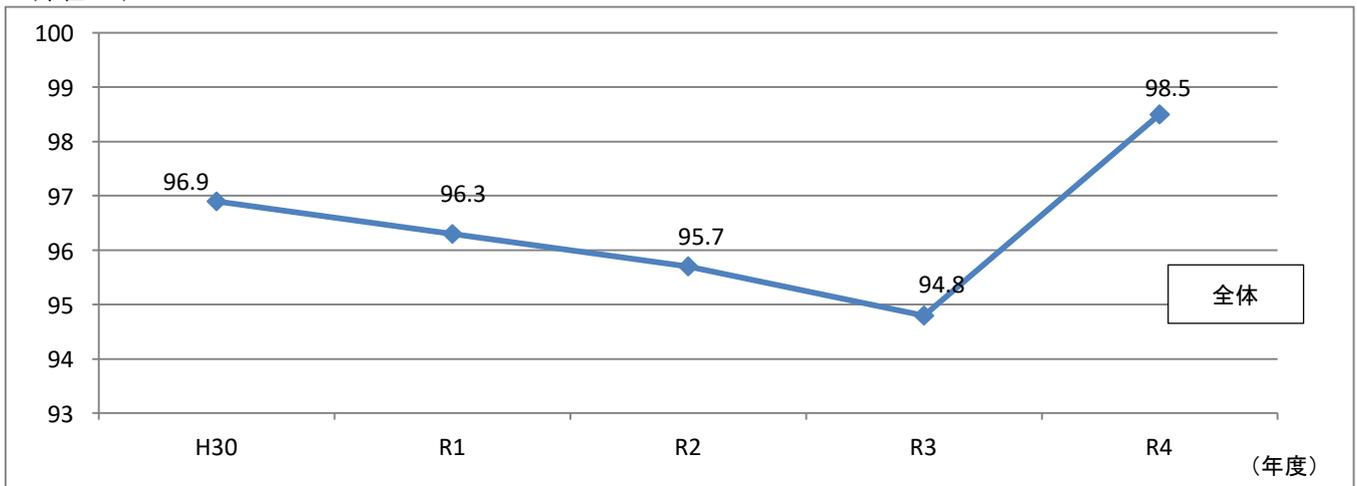
実質的な収支額 … 「基金繰入額を除いた歳入」と「基金積立額を除いた歳出」の差から、翌年度への繰り越し財源を控除したもの。一般財源部分の基金積立・取崩しを控除し、純粋な歳入歳出の過不足額を明らかにした。

7. 経常収支比率

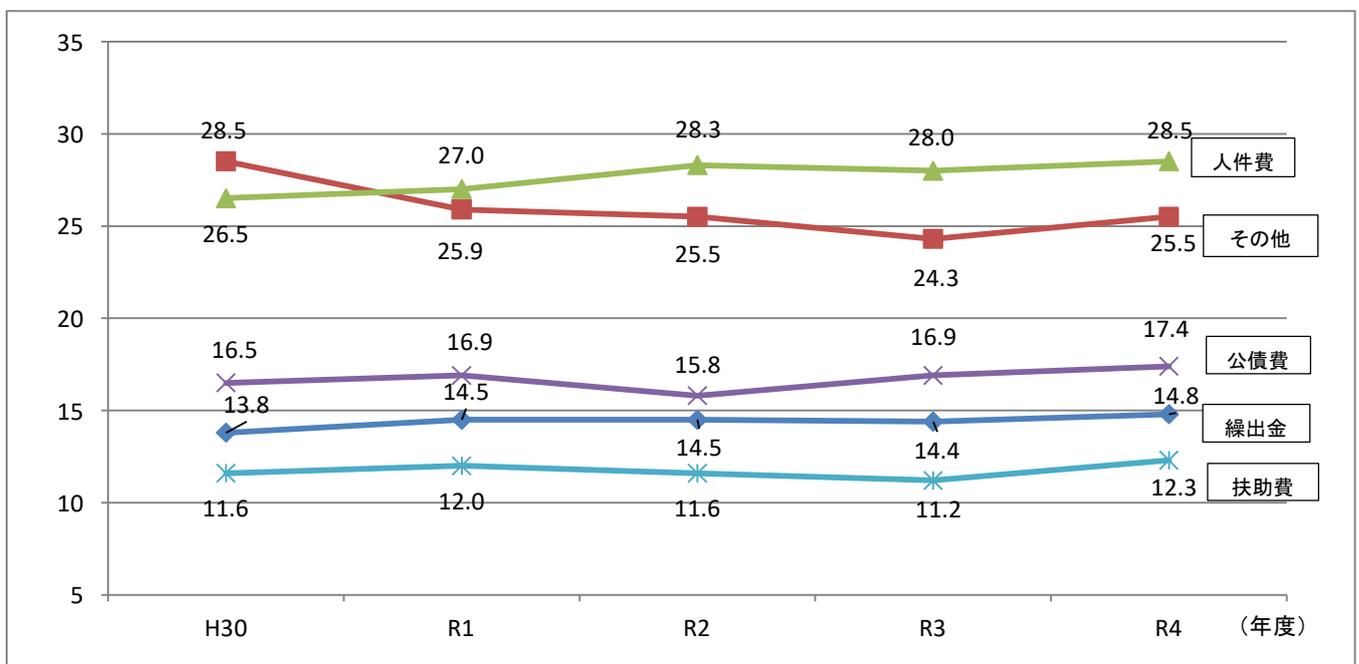
👉 ポイント

- ① 経常収支比率は98.5%となり、令和3年度より3.7ポイント上昇
- ② 人件費、扶助費、公債費の増加に加え、物価高騰等の影響により分子となる経常経費充当一般財源が増加となった。さらに、分母である経常一般財源の減少も重なり、比率が上昇
- ③ 物価高騰の影響により、公共施設の光熱費や広域ごみ処理施設運営経費も増加

(単位: %)



(単位: %)



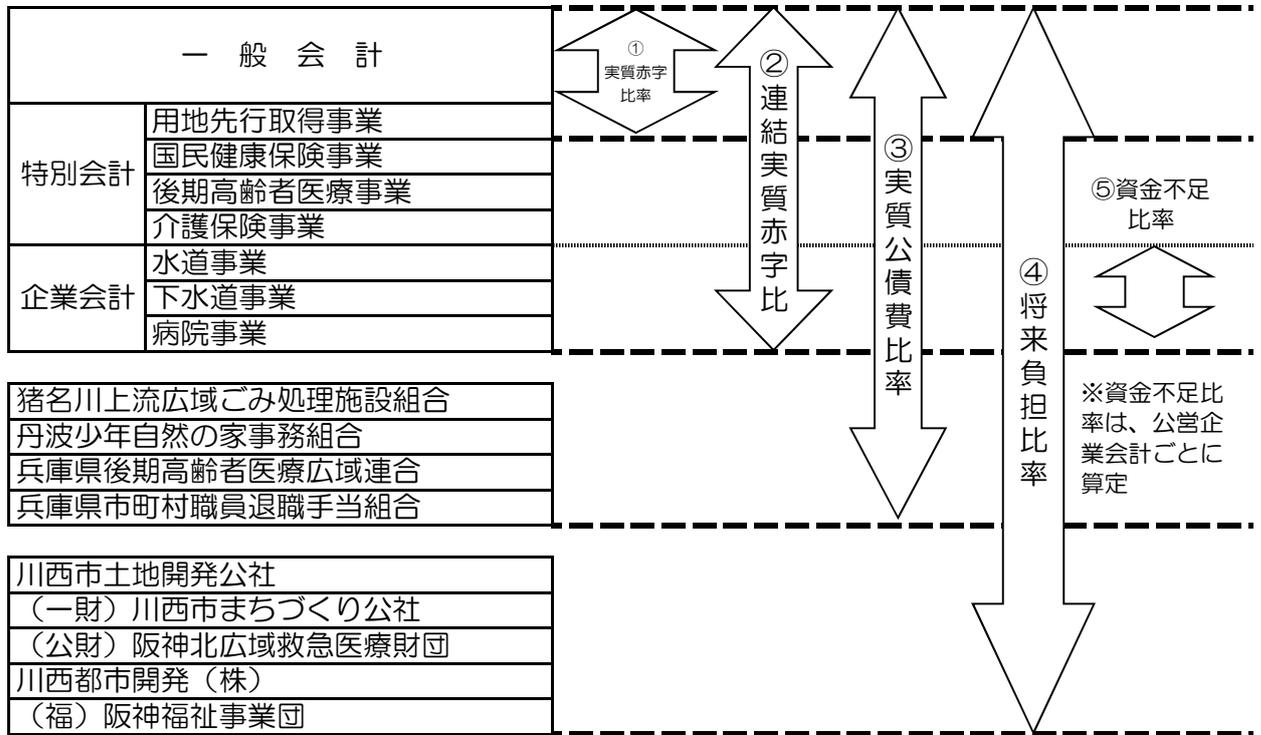
$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源 (経常的な経費に充当する一般財源)}}{\text{経常一般財源 (経常的に収入される一般財源で、地方税、普通交付税、臨時財政対策債など)}} \times 100$$

※この比率が低いほど、投資的経費などの臨時的な経費に充てることができる財源の割合が増えるため、財政運営の自由度が高いと言える。

8. 健全化判断比率・資金不足比率

【健全化判断比率、資金不足比率とは】

川西市における健全化判断比率・資金不足比率の対象



- ① 実質赤字比率
一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
・一般会計等で赤字があるか、あれば赤字がどのくらいの規模かを示す。
- ② 連結実質赤字比率
全会計を連結した実質赤字、または資金不足額の標準財政規模に対する比率
・全会計を合算して赤字があるか、あれば赤字がどのくらいの規模を示す。
- ③ 実質公債費比率
全会計における地方債の元利償還金や一部事務組合の地方債償還への負担金などを合計した実質的な償還額の標準財政規模に対する比率
・収入に対し、どれだけを実質的な借入金の返済に充てているのか、その割合を示す。
・比率の高まりは、財政構造の弾力性が低下するとともに資金繰りが厳しいことを示している。
・3か年の平均をとって算出する。
- ④ 将来負担比率
市において将来負担すべき実質的な債務の標準財政規模に対する比率
・各会計から公社及び第三セクターまでの将来返済する可能性のある金額の規模を示す。
・比率が高まると、将来の財政運営において財政構造が硬直化するとともに資金繰りが厳しくなる可能性が高まる。
- ⑤ 資金不足比率
公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率
・決算における資金不足の状況を示す。
・比率が高まると資金繰りが厳しい状況が続き、安定した経営を持続する上で、問題が大きいことを示す。

【解説】

標準財政規模…地方公共団体の市税収入や普通交付税などの一般財源の標準的な規模を示す。

8-1. 令和4年度決算における健全化判断比率等

ポイント

- ① 実質公債費比率は7.8%、将来負担比率は91.6%となっている。実質公債費比率は低下が続いており、将来負担比率は低下にブレーキがかかっている
- ② 実質公債費比率は、0.5ポイントの減となった。ただ、総合医療センター建設の公債費に対する繰入金増加により、令和4年度単年度で見た比率は上昇している
- ③ 将来負担比率は、市債等の返済が進んだことにより、分子となる債務全体の負担額は減少した。しかし、分母となる標準財政規模の減少がそれを上回ったため、0.4ポイントの増加となった
- ④ 病院事業の資金不足比率は、総合医療センター建設にかかる消費税が還付されることから解消された

1 健全化判断比率

(単位：%)

年度	H30	R1	R2	R3	R4	早期健全化基準
実質赤字比率	-	-	-	-	-	11.69
連結実質赤字比率	-	-	-	-	-	16.69
実質公債費比率	10.7	10.0	9.3	8.3	7.8	25.0
将来負担比率	117.5	107.9	101.4	91.2	91.6	350.0

※実質赤字額及び連結実質赤字額は、ないため、「-」を記載している。

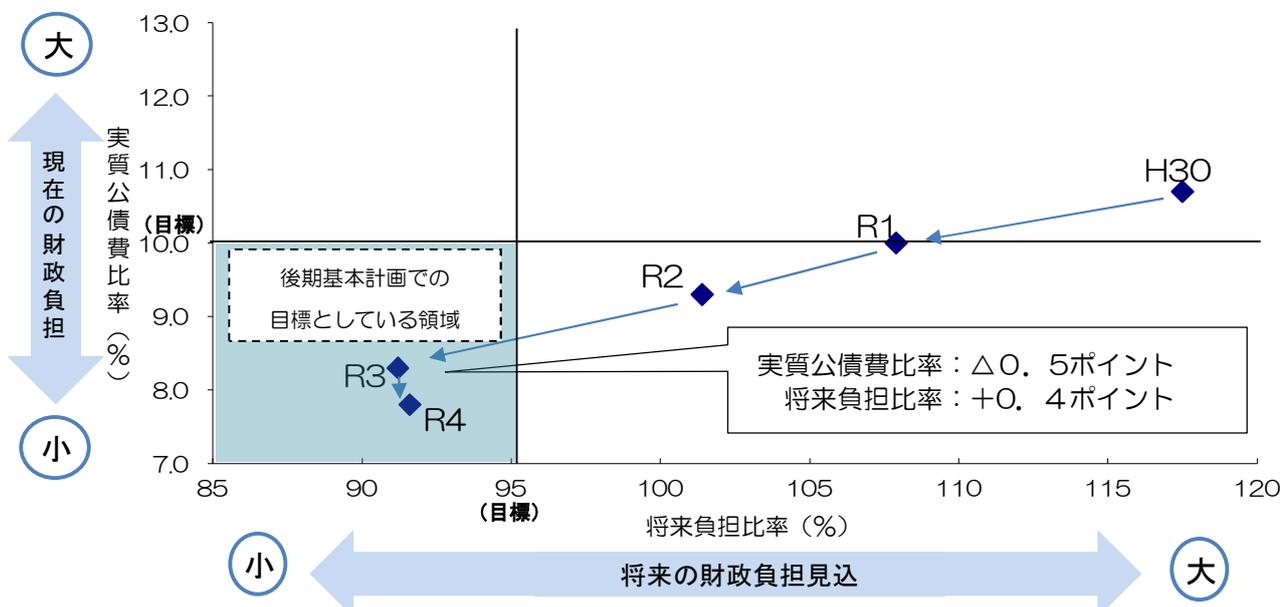
2 公営企業の資金不足比率

(単位：%)

年度	H30	R1	R2	R3	R4	経営健全化基準
水道事業	-	-	-	-	-	20.0
下水道事業	-	-	-	-	-	20.0
病院事業	14.1	13.9	8.9	3.5	-	20.0

※資金不足額がない場合は、「-」を記載している。

【実質公債費比率と将来負担比率による財政状況の経年変化】



9. 主な債務負担行為の状況

ポイント

- ① 物件等の購入、工事の請負、利子補給などに係るR5年度以降支出予定額は、各PFI事業委託料の支払進捗等により減少
- ② 債務保証または損失補償に係るものについては、各法人の債務償還に伴って、債務負担行為残額が減少

物件等の購入、工事の請負、利子補給などに係るもの

(単位：千円)

事項	年度	R4年度 支出額	R5	6	7	8	9	10	11以降	R5年度 以降支出 予定額
出在家団地建設事業		22,711	22,735	22,760	22,786	22,813	22,842	11,433		125,369
市民体育館建替えPFI事業		92,366	95,816	94,592	96,924	96,200	100,663	103,278	750,950	1,338,422
小中学校及び幼稚園等空調設備整備PFI事業		95,753	95,790	95,826	95,862	95,899	95,937	95,975	144,035	719,324
低炭素型複合施設PFI事業		247,046	249,102	251,155	256,759	250,212	269,323	256,255	2,498,683	4,031,489
(仮称)川西市中学校給食センター整備・運営PFI事業		2,855,808	253,817	251,581	251,091	250,395	249,643	248,883	2,133,700	3,639,110
川西市土地開発公社に委託して行う用地取得事業		0	(R5年度以降)							2,208,431
阪神北広域救急医療財団の借入金償還に係る経費		2,536	(R5年度以降)							36,738
合計		3,316,220	717,260	715,914	723,422	715,519	738,408	715,824	5,527,368	12,098,883

※上表には、早期の契約を目的とするものや、複数年契約する経常的な経費に係るものは含んでいない。

土地開発公社に委託して行う用地取得事業の債務負担行為額は、支払利子分(R4年度末現在641,913千円)を含む。

阪神北広域救急医療財団の借入金償還に係る債務負担行為額は、将来に発生する利子負担額は含んでいない。

債務保証または損失補償に係るもの

項目	債務負担行為額 (千円)	期間
川西市土地開発公社事業資金に係る債務保証	2,150,980	H30年度～R6年度
川西都市開発株式会社事業運営資金に係る損失補償	246,500	H25年度～R9年度
川西市まちづくり公社事業運営資金に係る損失補償	6,650,000	H16年度～R16年度
川西市まちづくり公社事業運営資金に係る損失補償	111,600	H19年度～R16年度
社会福祉法人阪神社会福祉事業団が行う施設整備事業に係る損失補償	40,367	H11年度～R11年度
合計	9,199,447	

10.行財政改革の取り組みの実績

行財政改革後期実行計画に基づく取組項目と決算影響額

行財政改革後期実行計画のうち、計画期間中に取り組んだ主な項目と令和4年度決算への影響額はつぎのとおりです。
 ※行財政改革の実行に伴う必要経費については、その経費を調整したうえで計上しています。
 ※影響額が「△」のものは、市の負担が減少していることを表しています。(下段「事業の見直し」の表も同様)

(単位：千円)

参画と協働のまちづくりの推進 令和4年度決算影響額 △ 1,611

☆ 参画と協働の仕組みの構築 △ 1,611
 市民等との協働のまちづくりの推進など (参画協働課)

革新し続ける行政経営の推進 令和4年度決算影響額 △ 349,668

☆ 民間の活用 △ 313,585
 市立川西病院の改革、ごみ収集体制の見直し、公共施設における指定管理者制度の導入など (保健・医療政策課など)
 ☆ 業務の改善、事務事業の見直し △ 36,083
 事務の効率化、協議会等の加盟や書籍の定期購読の見直しなど (行革推進課など)

持続可能な財政基盤の確立 令和4年度決算影響額 △ 46,239

☆ 効率的で効果的な行政サービスの提供 △ 43,256
 給与の適正化に向けた段階的な整理 (職員課)
 ☆ 歳入の確保 △ 1,983
 広告入り市政情報モニターの設置など (生活安全課など)
 ☆ 公有財産等の有効活用 △ 1,000
 市役所駐車場の民営化 (総務課)

機動的な組織体制の構築と人材の育成 令和4年度決算影響額 △ 68,848

☆ 組織再編と人員配置 △ 68,848
 時代に対応した組織体制の見直し (財政課)

合 計 △ 466,366

事業の見直し（事業再検証）の決算反映状況

将来にわたって質の高い行政サービスを提供するため、令和元年度から3年間ですべての事業の検証に着手しました。

令和元年度及び令和3年度に事業再検証を実施した事業のうち、令和4年度決算に対する新たな影響額は△60,215千円で、令和2年度～令和4年度の決算影響額の合計は、△119,964千円となります。

(単位：千円)

事業再検証 実施年度	事業再検証 実施状況	R2実績	R3実績	R4実績	合計(累計)
令和元年度	実施済	△ 44,190	△ 15,484	△ 52,807	△ 112,481
令和2年度	見送り		-	-	-
令和3年度	実施済		△ 75	△ 7,408	△ 7,483
合計		△ 44,190	△ 15,559	△ 60,215	△ 119,964

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により見送りとなっています。

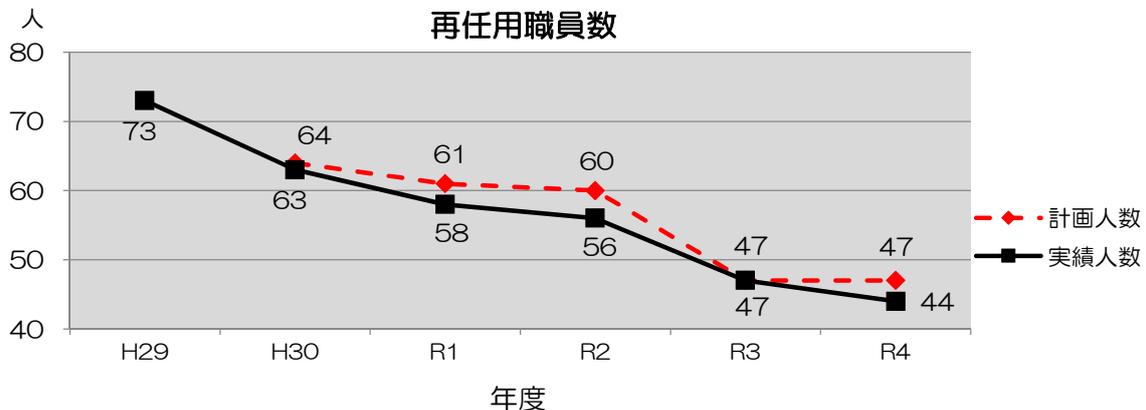
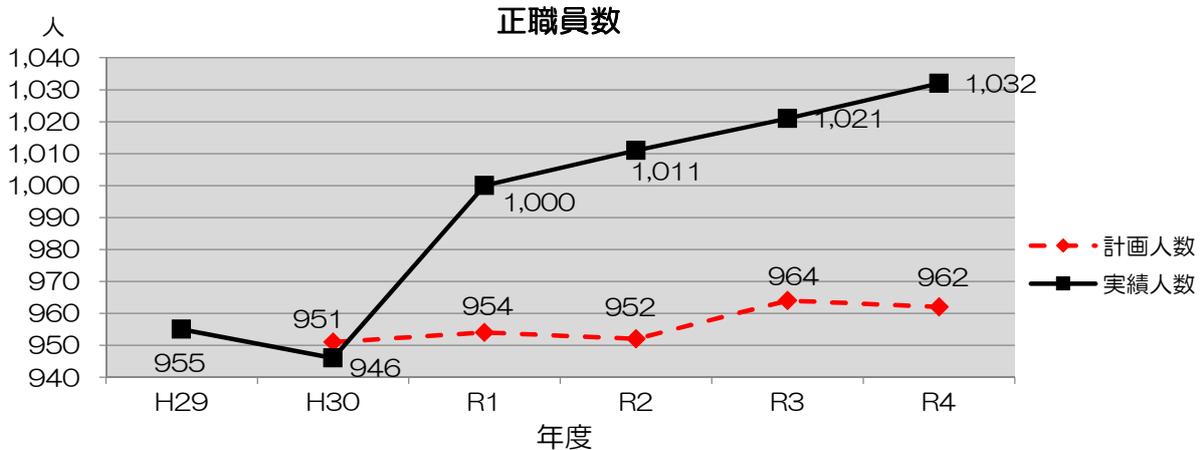
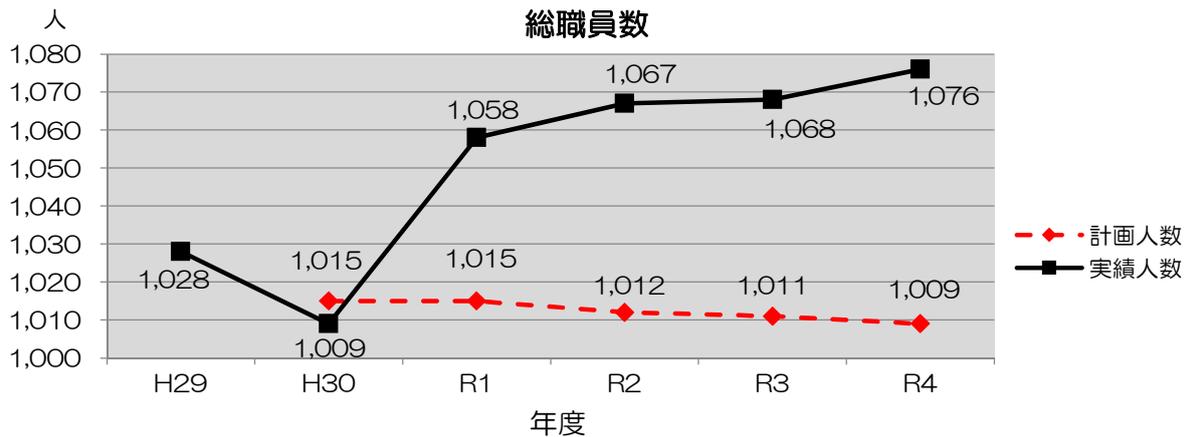
職員定数管理計画の実績

職員定数管理計画に基づく計画人数と実績人数（上下水道事業を除く。）は、下のグラフのとおりです。

令和4年度は、正職員が計画人数962人に対し実績人数1,032人、再任用職員が計画人数47人に対し44人となり、合計では、計画人数1,009人に対し1,076人となります。

令和元年度に、市立川西病院への指定管理者制度導入に伴う病院職員の異動によって職員数が増加したため、計画人数を上回っています（なお、現在は、新型コロナ対応や働き方改革のために、計画から方針を変更して職員採用等を実施しています。それを踏まえ、令和6年度以降に向けては、新たに職員定数管理計画を策定します）。

また、育児休業等職員のカバーのため、令和4年10月に採用を行ったこと等により正職員数が増加しています。長期的には、今後の労働力減少に備え、ICT導入などによる業務の見直しを行い、必要となる職員数を減らすなど、適切な職員配置を進めます。



※実績人数:各年10月1日現在実配置職員数

11. 物価高騰、感染症対策の主な取り組み

新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金等の国県支出金を活用し、原油価格や物価高騰の影響を受ける家計や事業者等に支援を行いました。

また、令和3年度に引き続き、感染予防対策などのコロナ禍での活動支援や、行政のデジタル化にも取り組みました。

物価高騰対策

(千円)

取り組み内容	概要	事業費
介護サービス事業所物価高騰対策支援交付金支給	介護サービス事業所等の4月～12月の物価高騰による経費の増加額に相当する額を支援 支給事業所数…284事業所 支給実績…65,794千円	65,794
障害福祉サービス事業所物価高騰対策支援交付金支給	障害福祉サービス事業者等の4月～12月の物価高騰による経費の増加額に相当する額を支援 支給事業所数…109事業所 支給実績…8,188千円	8,188
障害児通所支援事業所物価高騰対策支援交付金支給	障害児通所支援事業所等の4月～12月の物価高騰による経費の増加額に相当する額を支援 支給事業所数…40事業所 支給実績…6,188千円	6,188
地域子育て支援拠点への物価高騰に対する支援交付金支給	4月～3月の原油価格・物価高騰による光熱費等の高騰相当額を支援 支給施設数…2施設 支給実績…81千円	81
民間保育施設への物価高騰に対する運営支援交付金支給	4月～3月の原油価格・物価高騰による光熱費等の高騰相当額を支援 支給事業所数…49事業所 支給実績…29,793千円	29,793
病児保育事業、地域子育て支援拠点事業への物価高騰に対する運営支援交付金支給	4月～12月の原油価格・物価高騰による光熱費等の高騰相当額を支援 支給施設数…4施設 支給実績…188千円	188
民間留守家庭児童育成クラブへの物価高騰に対する運営支援交付金支給	4月～3月の原油価格・物価高騰による光熱費等の高騰相当額を支援 支給施設数…7施設 支給実績…1,471千円	1,471
給食用食糧費高騰分補てん	原油価格・物価高騰の影響を受ける食材料費について小学校、中学校、特別支援学校の給食の食材の仕入額にかかる物価高騰による値上げ分を補てん。 補てん額 ・小学校…33,673千円 ・中学校（ミルク給食）…503千円 ・中学校（完全給食）…11,533千円 ・特別支援学校…388千円	46,097

取り組み内容	概要	事業費
市立小中学校給食費減免	原油価格・物価高騰の影響を受ける食材料費について、小学校、中学校、特別支援学校の給食費を9月から3月までの間無償化 減免件数 ・小学校…47,231件 ・中学校…22,985件 ・特別支援学校…137件 減免実績 ・小学校…231,860千円 ・中学校…101,527千円 ・特別支援学校…647千円	338,515
就学前子育て世帯等へのギフトカード支給	就学前児童及び公立小中学生の給食費減免対象外の児童1人につきギフトカード1万円分を支給 支給対象児数…7,861人 支給実績…78,610千円	82,961
住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付	住民税非課税世帯等を対象に、1世帯あたり10万円を給付 支給対象世帯数…3,396世帯（令和3年度対象者1,480世帯、令和4年度対象者1,916世帯） 支給金額…339,600千円	378,638
子育て世帯臨時特別支援給付金の給付（令和3年度からの繰越分）	下記対象世帯の児童1人につき最大10万円を給付 支給対象世帯…平成15年4月2日～令和4年3月31日までに生まれた子どもで、主たる生計維持者の令和2年中の所得が児童手当の所得制限を超えない世帯 支給対象児数…245人 支給実績…24,480千円	25,447
新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業	申請後、支給決定世帯を対象に、単身世帯は6万円、2人世帯は8万円、3人以上世帯は10万円を支給 支給世帯数…190世帯 支給金額…27,920千円	29,002
電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付	住民税非課税世帯等を対象に、1世帯あたり5万円を給付 支給対象世帯数…15,862世帯 支給金額…793,100千円	819,869
子育て世帯生活支援特別給付金の給付	児童扶養手当受給相当のひとり親、非課税相当の世帯を対象に、児童1人につき5万円を給付 支給対象児…平成16年4月2日～令和5年2月28日までに出生した児童 <ひとり親> 支給対象児数…1,217人 支給実績…60,850千円 <その他世帯> 支給対象児数…1,526人 支給実績…76,300千円	151,172
キャッシュレス決済サービス活用事業者支援	原油・原材料価格の高騰などの影響を受けた市内事業所の経営継続支援を図り、落ち込んだ消費を喚起するため、キャッシュレス決済サービスを活用し、ポイントを付与	108,867
市内中小企業者支援給付金	原油等の価格高騰による影響を大きく受ける中小企業者等を支援するため、燃料油（ガソリン、軽油、灯油、重油）の購入料金及び電気・ガス料金が一定額以上上昇している事業者等に支援金を交付 支給事業数…第1期：58件、第2期：182件 支給実績…第1期：10,007千円、第2期：43,161千円	55,080
交通事業者支援	原油価格等高騰の影響を受けた交通事業者を支援	1,982

取り組み内容	概要	事業費
高齢者への防災物資の配布	避難行動要支援者と70歳以上の高齢者に防災物資を配布 配布対象者数…42,984人 配布実績…31,047人（令和4年度配布分） ※11,937人については、令和5年度に配布したため令和4年度事業費には含んでいない	145,048
再生エネルギー設備等（太陽光パネル・蓄電池）購入支援事業	太陽光パネルは10万円（1kWあたり2万円）、蓄電池は14万円（1kWhあたり2万円）を上限に、設置費用を補助 支給人数…45名 支給実績…7,492千円	7,492
自習室開放事業	光熱費高騰に対応するため、コミュニティーセンターで自習室を開放	383

合計 2,302,256

コロナ禍での活動支援

(千円)

取り組み内容	概要	事業費
コロナ禍での情報提供体制整備	メディアセンターの整備	1,408
	市ホームページの更新	14,663
感染予防対策	コロナ禍での地域活動等への取組支援	975
	その他公共施設等の感染予防対策	45,344
	花火大会のキャンセル費用の負担	7,836
	学校の感染予防対策	50,356
	感染予防のための自治会館等改修	1,388
	市議会委員会室統合	5,879
	小・中学校プールのトイレ等修繕	78,796
	中小企業消毒補助	349
	特別支援学校プールサイド修繕	2,570
	非接触型レジの導入	1,718
	防災備蓄物資の追加など	13,727
	留守家庭児童育成クラブの感染防止対策	8,583
	教育保育施設および子ども子育て支援事業にかかる感染予防対策	25,425
芸術文化活動支援	コロナ禍でのイベント実施	2,000
	コロナ禍において活動する川西ゆかりのアーティストの活動を支援	6,994
交通事業者支援	コロナ禍や原油価格高騰の中、便数等を維持して運行に取り組んだ交通事業者を支援	14,969
阪神北広域こども急病センター管理運営事業	コロナの影響により経営状況が悪化している阪神北広域こども急病センターの事業継続支援	23,014
自宅療養者支援	食料品・衛用品などの購入・配布、看護師の配置による体調確認業務実施	43,007
修学旅行の安全な実施に伴う費用支援	修学旅行の安全な実施のために増加する保護者負担の支援	250
新型コロナウイルスワクチン接種	新型コロナウイルスワクチン接種の実施	816,071
相談支援体制の強化	生活保護相談窓口の人員増	2,469
中心市街地活性化事業拠点の整備	川西市中心市街地の活動拠点として、事業者・プレイヤーの活動・交流の活性化と情報発信を目的として設置	20,694

取り組み内容	概要	事業費
抗原定性検査キット配布	軽症の有症状者に対して抗原定性検査キットを配布	2,347
スクールサポートスタッフの配置	スクールサポートスタッフの配置 小学校…16校19人 中学校…7校8人 特別支援学校…1校1人	27,855
学校等における学習環境の整備	GIGAスクール運営支援センター業務委託	16,280
	オンライン授業の環境整備	8,672
	コーチングによる学習支援事業	29,043
	民間留守家庭児童育成クラブへのWi-Fi環境整備に係る支援	185
	市立留守家庭児童育成クラブのWi-Fi環境を整備	98

合計 1,272,965

行政デジタル化

(千円)

取り組み内容	概要	事業費
学校現場のシステム等導入・改修	給食費関係通知の電子化	4,323
	指導者用デジタル教材の購入	1,279
	電話機のICT化	1,063
保育現場のシステム導入・改修	市立留守家庭児童育成クラブへの勤怠管理システム導入	3,570
	保育関係業務のICT化	3,658
本庁舎等のシステム等導入・改修	クラウド型公共施設予約システムの導入	4,158
	庁議室等のデジタル化	11,245
	財務会計の電子化	889
	無線LAN対応のパソコンの導入	12,621
	市社会福祉協議会勤怠管理システム導入事業	2,990
	住居表示システム導入	15,543
	ごみステーション位置のデジタル化	4,510
	街路樹情報のシステム化	3,399
	公園の施設情報等の電子化	29,359
	長期優良認定書類等の電子化業務	4,400
	電子図書館サービスの拡充	2,816
	道路占用管理システムの構築	9,746
	道路情報のホームページ更新	557
	道路情報閲覧システムの保守管理	2,393

合計 118,519

総合計

3,693,740

12. 第2次川西市総合戦略の取り組みの実績

第2次川西市総合戦略(令和2年3月策定)とは

本市の5年後、10年後の将来を見据えて、住宅都市として魅力的なまちであり続けるために、**令和2年度から令和5年度にかけて集中的に実施すべき施策**をまとめたものです。総合戦略は4つの重点戦略から構成され、各施策の実現に向け、関連する部署が協力しながら横断的に取り組みます。

なお、以下では、令和4年度に取り組んだ主な内容を記載しています。

重点戦略1 【戦略1】 子どもたちの成長を支えあえるまちづくり	指標	R1	R2	R3	R4	目標値(R5)
	「子育てがしやすいまちだ」と思う市民の割合	57.0%	61.9%	60.5%	49.1%	67.0%
	「学校に行くことが楽しい」と思う子どもの割合	83.4% (小6) 80.3% (中3)	コロナにより未実施	83.3% (小6) 77.0% (中3)	87.4% (小6) 78.2% (中3)	88.0% (小6) 83.0% (中3)
	「自分には良いところがある」と思う子どもの割合	82.2% (小6) 71.5% (中3)	コロナにより未実施	73.2% (小6) 73.9% (中3)	77.5% (小6) 83.1% (中3)	88.0% (小6) 80.0% (中3)

施策1 みんなで子育てを支援し、寄り添うことができる環境を整えます

- 1 子育て支援アプリ「かわにし子育てNavi」の運用 ▶▶ P. 338
- 2 明峰地区及びアステ市民プラザの地域子育て支援拠点の運営 ▶▶ P. 369
- 3 インターネット予約システムの本格稼働 ▶▶ P. 468
- 4 「特色ある公園ルールづくり」ワークショップの開催 ▶▶ P. 134
- 5 プレイパークの活動支援 ▶▶ P. 404

施策2 子育て世帯の家庭生活と仕事の両立を支援します

- 1 子ども・若者未来計画の策定/子ども・若者未来会議の開催 ▶▶ P. 338
- 2 民間留守家庭児童育成クラブに運営支援の補助金及び物価高騰対策支援の交付金を交付 ▶▶ P. 341
- 3 留守家庭児童育成クラブの運営支援やコーディネートを行うクラブ運営マネージャーを配置 ▶▶ P. 340

施策3 子ども一人ひとりが個性や生きる力を育むことができる環境を整備します

- 1 学校運営協議会と地域学校協働本部の設置 ▶▶ P. 414
- 2 ICTを活用した部活動支援 ▶▶ P. 389
- 3 部活動指導員の配置 ▶▶ P. 389
- 4 市立小学校3年生・5年生における環境や自然に対する体験活動を実施 ▶▶ P. 416
- 5 市立小学校4年生における市内の黒川地区を舞台とした里山体験学習を実施 ▶▶ P. 417
- 6 市立全小学校に「きんたくん学びの道場」における学習支援員を配置 ▶▶ P. 388
- 7 子どもの学習・生活支援事業 ▶▶ P. 262

施策4 いじめや不登校などの相談体制の充実を図ります

- 1 スクールソーシャルワーカーの全中学校区配置 ▶▶ P. 424
- 2 市立全中学校に校内フリースクール支援員を配置 ▶▶ P. 408
- 3 学びのスペース「セオリア」においてICTを活用したオンライン支援を実施 ▶▶ P. 413

重点戦略2
【戦略2】
誰もが力を活かせるまちづくり

指標	R1	R2	R3	R4	目標値(R5)
「自分の居場所や力を活かせる場がある」と感じる市民の割合	55.2%	56.2%	57.0%	48.7%	66.0%
「自治会やコミュニティの活動に関する情報が入手できている」と感じる市民の割合	59.9%	58.1%	61.2%	57.2%	71.0%
「ボランティアやNPOなどの活動に関する情報が入手できている」と感じる市民の割合	20.2%	20.3%	24.6%	20.3%	26.0%

施策1 市民が気軽に活動できる環境づくりに取り組みます

- 1 インターネット予約システムの本格稼働 ▶▶ P. 468

施策2 市内で働ける環境を整えます

- 1 コワーキングスペースの開設支援 ▶▶ P. 150
- 2 キャリアデザインセミナーの開催 ▶▶ P. 162
- 3 川西市障がい者トライアル雇用奨励金・継続雇用奨励金 ▶▶ P. 161
- 4 多様な働き方推進事業 ▶▶ P. 162
- 5 新規出店の支援 ▶▶ P. 150
- 6 女性起業サポート事業 ▶▶ P. 150
- 7 障がい者の就労促進 ▶▶ P. 255

施策3 市民や民間事業者の力を活かす仕組みを構築します

- 1 中心市街地活性化活動拠点(まちなか交流拠点「マチノマ」)の整備 ▶▶ P. 154
- 2 川西市中心市街地活性化協議会への事業運営支援 ▶▶ P. 154
- 3 中心市街地内開催イベントの実行委員会への支援 ▶▶ P. 154
- 4 藤ノ木さんかく広場にかかるデザイン舗装工事の実施 ▶▶ P. 154
- 5 市民主催のイベント実施にかかる弾力的な道路占用許可 ▶▶ P. 113
- 6 市が抱える課題に対する民間企業等との連携 ▶▶ P. 524

重点戦略3 【戦略3】 安全で安心して暮らせる まちづくり	指標	R1	R2	R3	R4	目標値(R5)
	「災害に強いまちだ」と思う市民の割合	21.3%	25.1%	23.1%	20.3%	32.0%
	「安全・安心なまちだ」と感じる市民の割合	44.5%	51.6%	47.6%	43.9%	60.0%
	「移動しやすいまちだ」と思う市民の割合	61.0%	62.4%	64.2%	58.6%	65.0%

施策1 地域の安全性を高める防災・防犯の取組みを進めます

- 1 自動通話録音機の貸出し ▶▶ P. 284
- 2 市民救命士制度における講習の実施 ▶▶ P. 273

施策2 良好な住環境の維持向上に向けて、空き家対策を進めます

- 1 空き家相談 ▶▶ P. 148
- 2 空き家マッチング制度 ▶▶ P. 148
- 3 空き家活用リフォーム助成 ▶▶ P. 148

重点戦略4 【戦略4】 愛着のもてる まちづくり	指標	R1	R2	R3	R4	目標値(R5)
	川西の歴史や文化財に興味がある市民の割合	55.7%	55.7%	56.3%	54.0%	70.0%
	必要な市の情報が入手できると感じている市民の割合	56.9%	60.0%	65.8%	58.6%	65.0%

施策1 市の魅力を知る、学ぶ環境を整えます

- 1 市立小学校3年生・5年生における環境や自然に対する体験活動を実施 ▶▶ P. 416
- 2 市立小学校4年生における市内の黒川地区を舞台とした里山体験学習を実施 ▶▶ P. 417
- 3 農業者団体への支援 ▶▶ P. 156

施策2 民間事業者などと連携し、地域資源を磨き、効果的に活用します

- 1 清和源氏まつり実行委員会及び川西市観光協会共催の清和源氏まつり開催支援 ▶▶ P. 166
- 2 景観形成重点地区(黒川地区)の審査指導 ▶▶ P. 100

施策3 市の情報を効果的に発信し、市民と共有します

- 1 LINEによるAI窓口システムの導入 ▶▶ P. 502
- 2 市公式SNS(Twitter、LINEなど)の運営・市公式ユーチューブチャンネルの活用 ▶▶ P. 501
- 3 パブリシティ活動 ▶▶ P. 501
- 4 市ホームページの運営、再構築業務 ▶▶ P. 501

1.3. 国民健康保険事業特別会計決算の状況

1 事業の概要

国民健康保険制度は、職場の健康保険や後期高齢者医療制度に加入している人、生活保護を受けている人以外のすべての人が加入する医療制度で、国民皆保険の基盤としての重要な役割を果たしている。

国民健康保険事業は、都道府県と市町村が共同保険者として運営している。

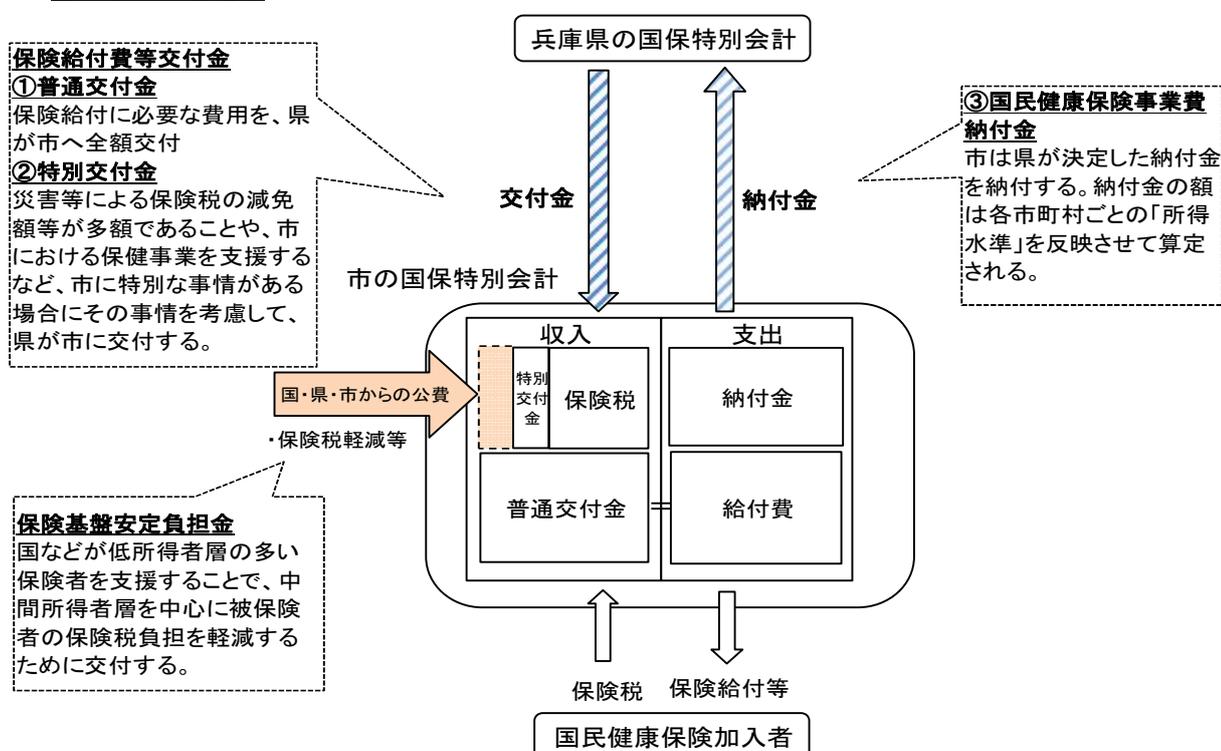
それぞれの役割は、都道府県は財政運営の責任主体として国保財政を管理することであり、市町村は主に被保険者の資格管理や賦課・徴収、保険給付の決定、および保健事業などを行うものである。

国民健康保険事業の仕組みとしては、都道府県は必要となる都道府県全体の保険給付費などを見積り、それをもとに市町村ごとに国民健康保険事業費納付金の額を決定する。市町村はその決定された国民健康保険事業費納付金や保健事業の実施に係る費用などから保険税収納必要額を見積り、保険税率を決定し賦課・徴収を行うものである。

すなわち、市町村は徴収した保険税を国民健康保険事業費納付金として都道府県に納付し、保険給付費に必要な費用は全額、都道府県から交付される仕組みである。

これによって、単年度の保険給付費の増減が市町村国保の財政収支に直接影響することがなく、安定した事業運営ができる仕組みとなっている。

国保事業の仕組み



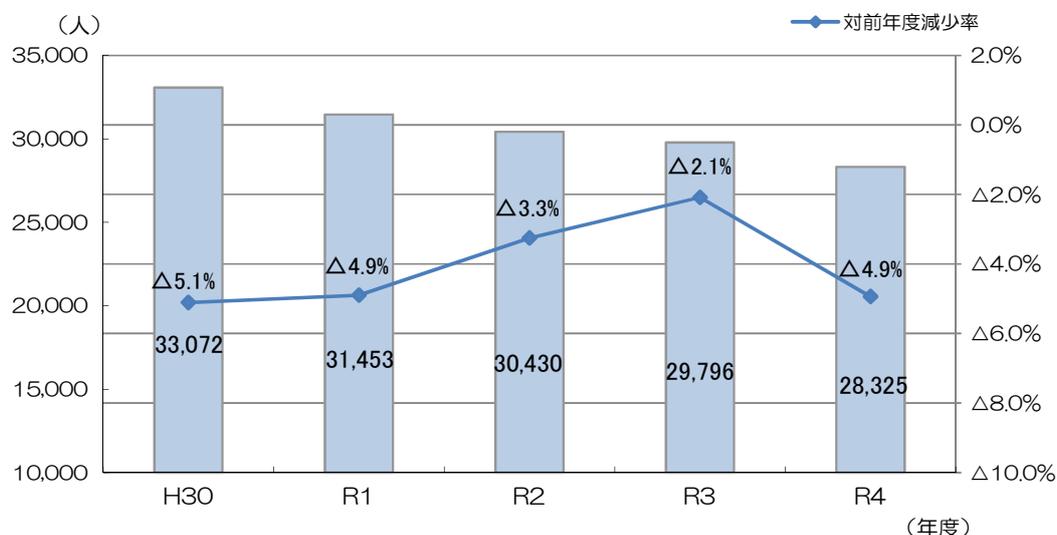
市の国民健康保険事業特別会計の仕組み

主な歳入（財源）	主な歳出（事業費）
保険給付費等交付金（普通交付金）【県】 ①	保険給付費（療養給付費、療養費、高額療養費、審査支払手数料、出産育児一時金、葬祭費）
保険基盤安定負担金	国民健康保険事業費納付金③
国民健康保険税	
保険給付費等交付金（特別交付金）【県】 ②	保健事業（特定健診等、人間ドック助成、がん検診助成）
一般会計繰入金	職員人件費・事務費など

2 被保険者数の状況

被保険者数は、少子高齢化等により年々減少している。
 また令和4年度は、団塊の世代にあたる被保険者が後期高齢者医療制度に移行し始めたことや、令和4年10月からの社会保険適用拡大などにより減少率が大きくなっている。

【被保険者数推移（4月～3月平均）】



3 決算規模と決算収支

- 令和4年度決算規模は、歳入149億9,573万1千円、歳出148億3,050万3千円となっており、歳入は約3億6,989万2千円減、歳出は約4億4,466万5千円減となった。歳入は保険給付費等交付金（普通交付金）や国民健康保険税の減、歳出は保険給付費や国民健康保険事業費納付金の減が主な要因となっている。
- 歳入歳出差引額から翌年度精算額を差し引いた令和4年度の実質収支額は9,679万6千円となっている。

【決算規模と収支の状況】

(単位：千円)

	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (C) = (A) - (B)	翌年度 精算額 (D)	実質収支額 (E) = (C) + (D)
令和4年度	14,995,731	14,830,503	165,228	△ 68,432	96,796
令和3年度	15,365,623	15,275,168	90,455	△ 78,808	11,647
増減	△ 369,892	△ 444,665	74,773	10,376	85,149
増減率(%)	△ 2.41	△ 2.91	82.66	△ 13.17	731.08

4. 歳入歳出決算の状況

(歳入)

(単位：千円)

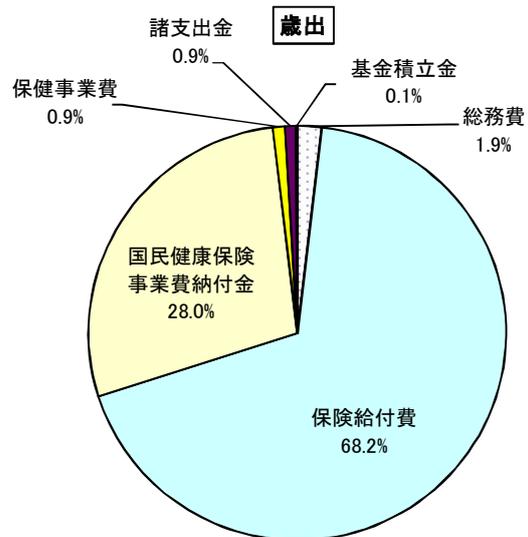
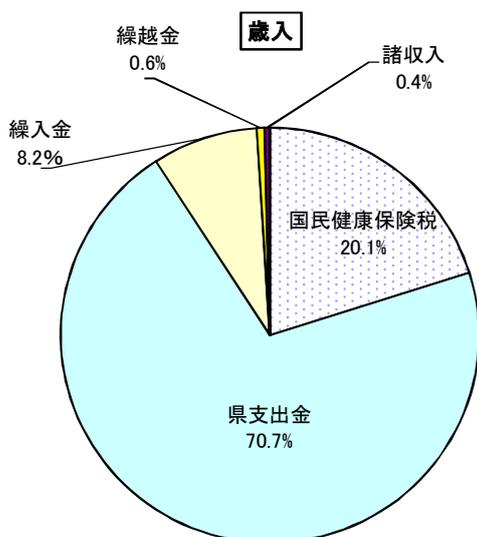
科目	区分	R4決算額 (A)	構成比 %	R3決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)－(B)	増減率 %
1 国民健康保険税		3,018,248	20.1	3,102,464	20.2	△ 84,216	△ 2.7
2 使用料及び手数料		1,157	0.0	1,160	0.0	△ 3	△ 0.3
3 国庫支出金 (災害等補助金)		11	0.0	20,954	0.1	△ 20,943	△ 99.9
4 県支出金		10,601,562	70.7	10,887,619	70.9	△ 286,057	△ 2.6
保険給付費等交付金		10,601,562	70.7	10,887,619	70.9	△ 286,057	△ 2.6
(1) 普通交付金		10,176,975	67.9	10,412,688	67.8	△ 235,713	△ 2.3
(2) 特別交付金		424,587	2.8	474,931	3.1	△ 50,344	△ 10.6
5 財産収入		10	0.0	10	0.0	0	0.0
6 繰入金		1,222,803	8.2	1,230,330	8.0	△ 7,527	△ 0.6
(1) 一般会計繰入金		1,222,803	8.2	1,230,330	8.0	△ 7,527	△ 0.6
(2) 基金繰入金		0	0.0	0	0.0	0	0.0
7 繰越金		90,455	0.6	46,361	0.3	44,094	95.1
8 諸収入		61,485	0.4	76,726	0.5	△ 15,241	△ 19.9
(1) 延滞金、加算金及び過料		47,924	0.3	40,840	0.3	7,084	17.3
(2) 雑入 (第三者納付金・返納金など)		13,561	0.1	35,886	0.2	△ 22,325	△ 62.2
歳入合計		14,995,731	100.0	15,365,623	100.0	△ 369,892	△ 2.4

(歳出)

科目	区分	R4決算額 (A)	構成比 %	R3決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)－(B)	増減率 %
1 総務費		277,239	1.9	271,268	1.8	5,971	2.2
2 保険給付費		10,113,403	68.2	10,336,086	67.7	△ 222,683	△ 2.2
3 国民健康保険事業費納付金		4,159,360	28.0	4,398,362	28.8	△ 239,002	△ 5.4
4 保健事業費		138,259	0.9	140,672	0.9	△ 2,413	△ 1.7
5 諸支出金		130,396	0.9	87,663	0.6	42,733	48.7
6 基金積立金		11,846	0.1	41,117	0.3	△ 29,271	△ 71.2
歳出合計		14,830,503	100.0	15,275,168	100.0	△ 444,665	△ 2.9

端数処理を行っているため、各科目の数値の積み上げが合計欄の数値と一致しないことがある。
以下の表においても同じ。

【歳入・歳出の構成状況】



5. 一般会計繰入金の状況

(単位：千円、%)

繰入項目	区分	R4決算額	構成比	R3決算額	構成比	増減額	増減率
		(A)	%	(B)	%	(A)-(B)	%
1 保険基盤安定制度に係るもの(※1)		841,119	68.8	837,071	68.0	4,048	0.5
2 未就学児均等割保険税軽減制度に係るもの(※2)		6,333	0.5	-	-	6,333	皆増
3 国保財政安定化支援事業に係るもの(※3)		45,259	3.7	46,366	3.8	△ 1,107	△ 2.4
4 人件費等に係るもの		281,876	23.1	273,574	22.2	8,302	3.0
5 出産育児一時金に係るもの		15,112	1.2	16,219	1.3	△ 1,107	△ 6.8
6 その他財源補填的なもの(※4)		33,104	2.7	57,100	4.6	△ 23,996	△ 42.0
合計		1,222,803	100.0	1,230,330	100.0	△ 7,527	△ 0.6

※1 保険基盤安定制度

国民健康保険事業の基盤安定を図るための補助を国、県、市で行う制度。なお、平成15年度より中間所得者層を中心に被保険者の保険税負担を緩和するため、保険者支援分が拡充、制度化された。

- ・ 保険税軽減分 軽減割合・・・均等割・平等割の7割、5割、2割のいずれかの割合
負担割合・・・県3/4、市1/4
- ・ 保険者支援分 保険税軽減対象者数に一人当たり平均保険税調定額と補助率をかけて算出した額
負担割合・・・国1/2、県1/4、市1/4

※2 未就学児均等割保険税軽減制度

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るための補助を、令和4年度から国、県、市で行う制度。未就学児に係る均等割額を5割軽減。低所得者の軽減に該当している世帯に属する未就学児の場合は、減額後の均等割額の5割を軽減対象とする。

負担割合・・・国1/2、県1/4、市1/4

※3 国保財政安定化支援事業

保険者の責に帰すことができない特別の事情に基づき一定範囲内で支援するもので、①低所得者が多い、②高齢者が多いことにより給付費がかさんでいる団体に対して、繰入による支援を行う。当市の国保については②高齢者が多いということに対して繰入がされている。令和2年度からは「①：②=70：30」の配分となっている。

※4 その他財源補填的なもの

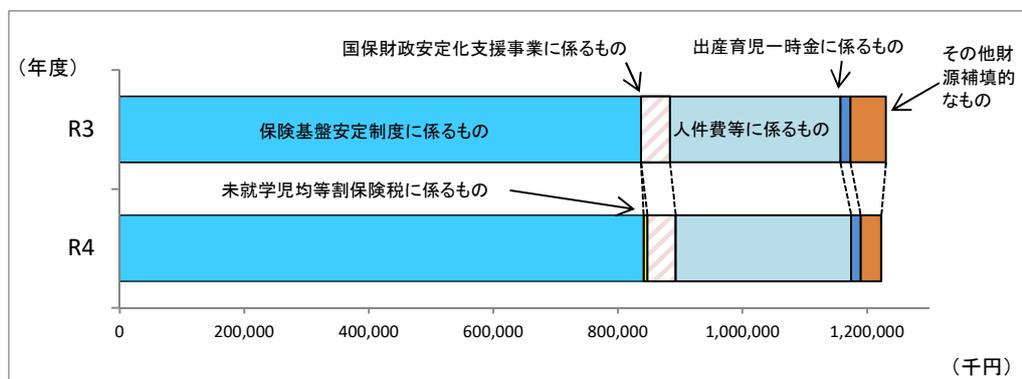
福祉医療波及分による国庫負担金削減分(※4)の補填や条例減免などに係る繰入れを行っている。

令和3年度からは、平成29年度普通調整交付金申請誤りに伴う補填分(P47「10.今後の方向性、見通し」最終段落参照)の繰入れを行っている。

※5 福祉医療波及分による国庫負担金削減分

自治体が独自に医療費の助成を行うことにより、市民が医療機関にかかりやすくなり、結果として医療費が増加するという影響を踏まえて、国が独自の助成を行っている自治体に対して国庫負担金を減額調整するというもの。

【一般会計繰入金の状況】

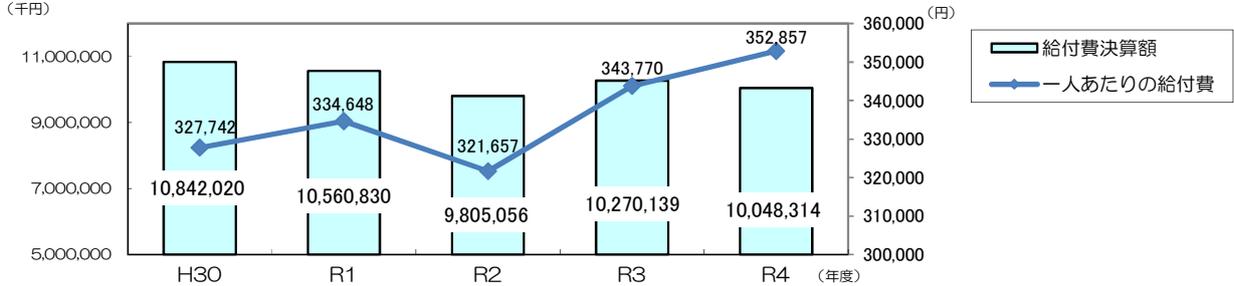


6. 保険給付費の状況

★給付費の状況

令和4年度の給付費については、1人あたり給付費は増加しているが、団塊の世代にあたる被保険者が後期高齢者医療制度に移行した影響による被保険者数の減少などが要因で給付費全体は減少している。

【一般被保険者】



【給付費の増減（一般被保険者分）】

(単位：千円)

種別	令和元年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
			前年度比		前年度比		前年度比
療養給付費	9,092,443	8,447,053	△ 7.10%	8,852,166	4.80%	8,666,194	△ 2.10%
療養費	125,011	108,466	△ 13.23%	104,929	△ 3.26%	99,696	△ 4.99%
高額療養費	1,314,490	1,233,254	△ 6.18%	1,278,123	3.64%	1,268,838	△ 0.73%
合計	10,531,944	9,788,773	△ 7.06%	10,235,218	4.56%	10,034,728	△ 1.96%

※この表での給付費は月報値を計上

(参考)

【一人当たり医療費 兵庫県の状況（一般被保険者）】

	兵庫県（市町計）		川西市	
	医療費	対前年度比	医療費	対前年度比
平成30年度	386,531円	1.69%	389,233円	2.53%
令和元年度	399,122円	3.26%	396,789円	1.94%
令和2年度	390,192円	△ 2.24%	380,112円	△ 4.20%
令和3年度	416,278円	6.69%	405,008円	6.55%
令和4年度	—	—	416,733円	2.90%

※令和4年度の県数値は令和5年9月に速報予定

★出産育児一時金、葬祭費の給付

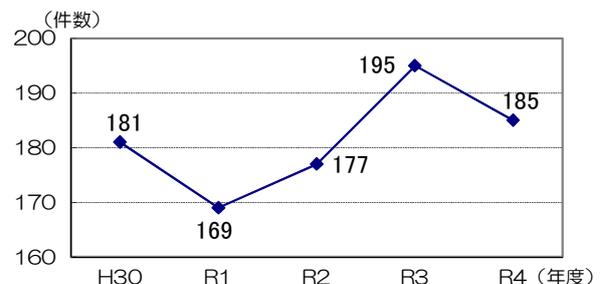
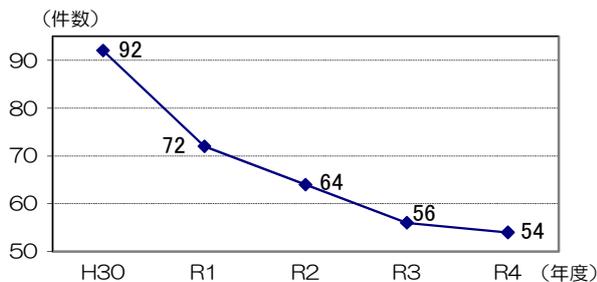
(出産育児一時金)

1件あたり40万8千円。

産科医療補償制度対象分は1万2千円加算し42万円。

(葬祭費)

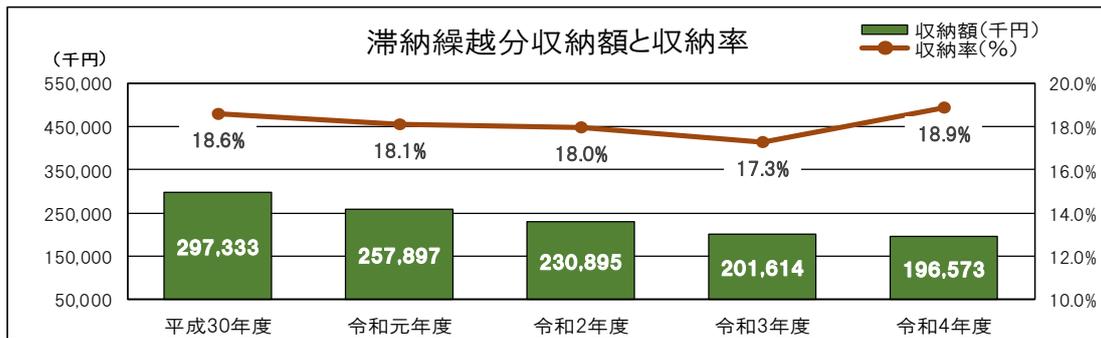
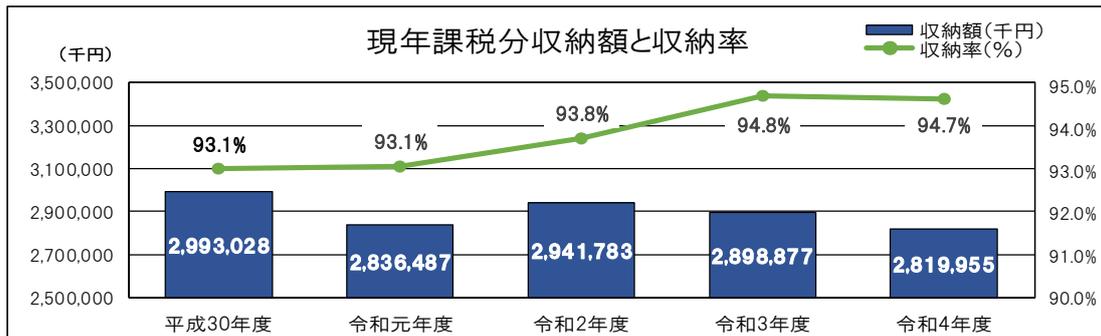
支給額は、1件あたり5万円。



7. 各事業の取組状況

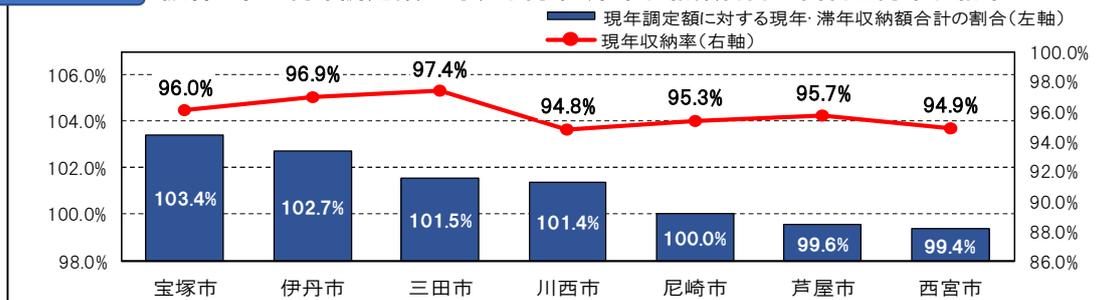
事業名	収納管理事業	決算書頁	30
<細事業1>	収納管理事業	細事業事業費（千円）	24,320
主な取組	①収納に伴う電算委託料（業務委託料）…8,820千円 ②口座振替・コンビニ収納・スマートフォン決済等に係る手数料（手数料）…4,023千円 ③ペイジーデータ通信料等（通信運搬費）…261千円		
事業名	徴収対策事業	決算書頁	30
<細事業1>	徴収対策事業	細事業事業費（千円）	5,412
主な取組	①納税呼びかけセンターによる電話勧奨等の実施（業務委託料）…2,435千円 ②催告書の発送等（通信運搬費）…1,128千円		
1 徴収体制 (1) 徴収経験豊富な職員のOJTによる人材育成 (2) 滞納整理に関する研修への積極的な参加（7回） (3) 市税収納課との情報共有による滞納処分等の連携強化と事務の効率化 (4) 納税呼びかけセンターの積極的な活用 2 納付折衝 (1) 窓口等でのきめ細やかな対応（滞納となった理由、現在の生活収支等の事情聴取を丁寧に行い、適正な分納誓約額の設定及び確実な誓約履行の徹底、生活困窮者自立支援制度の案内） (2) 延滞金について説明を徹底し、早期完納を促す (3) 納付折衝の資料となる財産調査の徹底 (4) 分納誓約後の履行管理を徹底し、不履行通知送付による再相談の勧奨及び滞納処分の実施 (5) 高額療養給付、出産一時金等の滞納額への充当 3 納税環境の整備 (1) 国保新規加入者に収納率の高い口座振替を勧奨し、口座振替率の向上を推進（52.4%） （ペイジー※）を利用して、加入手続等来庁時に口座振替申請の受付を完了させる） (2) スマートフォン決済導入によるキャッシュレス決済サービスの拡充 4 財産調査・滞納処分 (1) 「納付できるのに納付しない滞納者」に対する滞納処分の実施 (2) 「納付したいが納付できない滞納者」「所在不明者」に対する滞納処分の執行停止の実施 (3) 高額滞納者、長期滞納者、納付催告に全く反応のない滞納者にかかる財産調査、滞納処分の実施 (4) 滞納処分については、不動産や預金だけではなく、生命保険等の債権についても積極的に執行 (5) 所得割額の高い滞納者への滞納処分を強化			

（※）ペイジー専用端末にキャッシュカードを通し、暗証番号を入力するだけで口座振替の申し込みができるサービスです。通帳・届出印なしで即時で登録が完了できます。金融機関の営業時間外でも、市役所の窓口で簡単に手続きができます。



参考(R3年度数値)

阪神7市の現年調定額に対する現年・滞年収納額合計の割合と現年収納率



事業の課題

県と市町が一体となって国民健康保険事業の健全な運営に取り組んでおり、適正な税率水準の維持のために、より一層保険税収入の確保に努める必要がある。

現年課税分については、口座振替を原則とし、その勧奨に努め、納期内納付の徹底を図っている。口座振替不能や納め忘れの方については、納税呼びかけセンターを活用して早期納付の呼びかけと口座振替の勧奨を行い、前年度と同水準の収納率を確保した。

滞納繰越分については、保険税の公平な負担のため、地道な徴収に努め収納率は向上した。様々な事情により滞納となった方の状況の確認を行うなど丁寧な納付折衝を行い、早期の完納を目指し交渉を進めた。また、スマホ決済等多様な納付方法に対応し、納めやすさは向上している。一方で、財産調査を徹底することにより、納付できるのに納付しない滞納者には滞納処分を行った。

令和5年度以降における課題解決に向けた方向性について

現年課税分については、原則口座振替としつつ、新たに導入する「地方税共通納税システム」(スマホ決済をはじめ様々なキャッシュレス決済を備えている)の周知を行っていく。一方で、納付忘れの方へは、納税呼びかけセンターを積極活用し、可能な限り早期に自主納付を促すことで滞納となることを防ぐ取り組みを継続していく。

滞納繰越分については、滞納者を早期完納に導き、現年課税分納付者とすることで現年収納率の向上につなげていく。また、財産調査の徹底と納付折衝時のきめ細かな聞き取りにより、滞納処分や執行停止、場合によっては生活困窮者自立相談支援事業との連携を図り、滞納者の状況に応じた滞納整理を進めていく。

全体として、被保険者間の公平な負担を主眼に、まずは滞納繰越分から徴収していくが、直ちに現年収納率につながらない部分がある(R3年度現年収納率県内29市中24位(R2年度28位))。しかし、現年収納額と滞納繰越収納額を合わせた額は、毎年新たに課税される現年調定額を上回っている(上記参考グラフ)。今後も、延滞金も含めたトータルで保険税収入の確保に努めていく。

事業名	特定健康診査・特定保健指導事業	決算書頁	44
-----	-----------------	------	----

<細事業1>	特定健康診査・特定保健指導事業	細事業事業費(千円)	70,240
--------	-----------------	------------	--------

主
な
取
組

・40歳以上の被保険者を対象に特定健康診査・特定保健指導の実施(委託料)…61,630千円

平成20年度から40歳以上の被保険者を対象とする特定健康診査・特定保健指導が医療保険者に義務づけられた。内臓肥満に着目した健診及び保健指導を実施することで生活習慣病のリスク要因の減少を図り、その生活習慣病に起因する医療費を減少させることを目的としている。

市保健センターや市が委託している医療機関にて特定健康診査・特定保健指導を無料で実施した。

【特定健診 受診率・受診者数 目標値及び実績値(法定報告値)】

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (令和5年の月現在)
受診率 目標値(%)	60.0	37.7	39.4	41.1	42.8	44.5
受診率 実績値(%)	35.3	35.4	35.0	32.6	34.7	35.7
受診者数 目標値(人)	15,026	8,984	9,009	9,270	9,298	8,897
受診者数 実績値(人)	8,838	8,437	7,995	7,350	7,544	7,140
対象者数 (人)	25,043	23,830	22,866	22,554	21,725	19,993

※平成29年度の目標値は特定健康診査等第2期実施計画によるもの。平成30年度からの目標値は第3期計画に基づき見直したものの。

【特定保健指導 利用率・利用者数 目標値及び実績値(法定報告値)】

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利用率 目標値(%)	60.0	29.8	31.3	32.8	34.3
利用率 実績値(%)	24.7	20.7	24.2	18.7	19.8
利用者数 目標値(人)	560	274	267	253	265
利用者数 実績値(人)	230	191	207	144	153
対象者数 (人)	933	921	854	770	774
対象者数/特定健診受診者数(%)	10.6	10.9	10.7	10.5	10.3

※令和4年度の実績については未定(令和5年9月利用分まで実績に含まれるため。令和5年11月に確定する)。

※平成29年度の目標値は特定健康診査等第2期実施計画によるもの。平成30年度からの目標値は第3期計画に基づき見直したものの。

事業の課題

特定健診受診率については前年度比で1.0ポイント増となったが、目標値を達成できていない状況である。若年層の健康意識を向上させることで受診率の向上を図るため、令和4年度は30歳代被保険者を対象に健康チェックキットを送付する事業を実施した。

次年度においても、引き続き特定健診、特定保健指導ともに受診率向上を図るための取組が必要である。

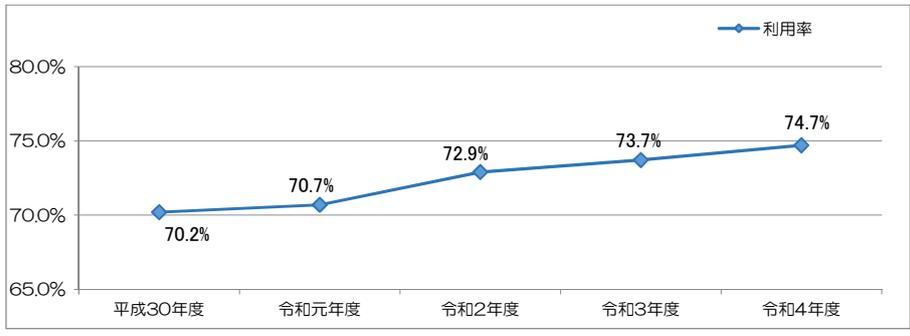
令和5年度以降における課題解決に向けた方向性

受診率向上を図るため、引き続き保健師等による未受診者への電話勧奨を土日や夜間にも行うことや、未受診者の特性に応じた内容の勧奨はがきを送付する。また、令和5年度も複数のがん検診を合わせて受診できる出張特定健診会を土日などに開催場所を増やして実施する。

特定保健指導についても、利用率を向上させるために、未利用者への勧奨を行うとともに、体組成や血管年齢測定などを行う健康イベントを引き続き開催し、当日、参加者に特定保健指導の初回面接を実施する。

また、生活習慣病予防対策として、禁煙外来治療費の助成を実施する。

事業名	保健事業	決算書頁	44																																																																																								
<細事業1>	保健事業	細事業事業費(千円)	13,797																																																																																								
主な取組	<p>①糖尿病性腎症重症化予防、脂質異常症重症化予防の取組み(委託料)…5,378千円</p> <p>②特定健診未受診者への電話及び勸奨ハガキの送付(郵送料等)…2,647千円</p> <p>③特定保健指導未利用者を対象とした健康イベントの実施(委託料)…990千円</p> <p>④30歳代被保険者を対象とした健康チェックキットの送付(委託料等)…826千円</p> <p>①【糖尿病性腎症重症化予防】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重症化予防プログラム…かかりつけ医と連携し、2型糖尿病で重症化するリスクのある対象者に生活習慣等の保健指導を実施(プログラム参加者1名) ・未受診者受診勸奨①、治療中断者受診勸奨②…リーフレットの送付および保健師による訪問と電話勸奨(①対象者6名、その後医療機関を受診した人1名 ②対象者10名、その後医療機関を受診した人5名) <p>【脂質異常症重症化予防】</p> <p>リーフレットの送付および電話勸奨(リーフレット送付137名、電話勸奨121名、その後医療機関を受診した人27名)</p> <p>② 9月から1月にかけて保健師等から特定健診未受診者1,844名に電話勸奨、うち488名が受診(勸奨後に受診した割合26.5%、昨年度は21.8%)。12月に特定健診未受診者13,911名にハガキ送付、うち2,114名が受診(勸奨後に受診した割合15.2%、昨年度は18.1%)</p> <p>③ 特定保健指導の未受診者を対象にイベント型の測定会を実施(リーフレット送付300名、参加者24名)</p> <p>④ 満37~39歳の被保険者を対象に9月に健康チェックキットの案内を送付。(対象者648名、申込者127名)</p>																																																																																										
<細事業2>	人間ドック費用助成事業	細事業事業費(千円)	26,690																																																																																								
主な取組	<p>被保険者への人間ドック費用の助成(人間ドック助成金)…26,616千円</p> <p>かかった費用の7割を助成。上限額は2万4千円。令和4年度は全体で8件の減となり、助成件数は横ばいとなった。</p> <p>【受診機関別人間ドック費用助成件数】</p> <table border="1"> <caption>【受診機関別人間ドック費用助成件数】</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>市立川西病院</th> <th>川西市保健センター</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>158</td> <td>645</td> <td>670</td> <td>1,473</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>136</td> <td>579</td> <td>603</td> <td>1,318</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>93</td> <td>414</td> <td>455</td> <td>962</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>110</td> <td>507</td> <td>508</td> <td>1,125</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>587</td> <td>530</td> <td>0</td> <td>1,117</td> </tr> </tbody> </table>			年度	市立川西病院	川西市保健センター	その他	合計	平成30年度	158	645	670	1,473	令和元年度	136	579	603	1,318	令和2年度	93	414	455	962	令和3年度	110	507	508	1,125	令和4年度	587	530	0	1,117																																																										
年度	市立川西病院	川西市保健センター	その他	合計																																																																																							
平成30年度	158	645	670	1,473																																																																																							
令和元年度	136	579	603	1,318																																																																																							
令和2年度	93	414	455	962																																																																																							
令和3年度	110	507	508	1,125																																																																																							
令和4年度	587	530	0	1,117																																																																																							
<細事業3>	がん検診費用助成事業	細事業事業費(千円)	7,453																																																																																								
主な取組	<p>①被保険者へのがん検診費用の助成(がん検診費用助成金)…6,214千円</p> <p>②出張がん検診の実施(業務委託料)…1,239千円</p> <p>平成24年度より、特定健診の受診率向上を目的として、国民健康保険加入者を対象に下表のがん検診を無料化した。受診率(各年度3月末対象者数に占める助成割合)は0.6ポイント増加した。出張特定健診と同日に実施したがん検診は、肺がん106名、前立腺がん41名、胃がん81名、大腸がん109名、乳がん64名、延べ人数合計401名が受診した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="4">令和3年度</th> <th colspan="4">令和4年度</th> <th rowspan="2">受診率差引(ポイント)</th> </tr> <tr> <th>保健センター以外</th> <th>保健センター</th> <th>計</th> <th>受診率</th> <th>保健センター以外</th> <th>保健センター</th> <th>計</th> <th>受診率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>肺がん検診(40歳~69歳)</td> <td>2,134</td> <td>745</td> <td>2,879</td> <td>20.3%</td> <td>2,084</td> <td>761</td> <td>2,845</td> <td>21.2%</td> <td>0.9</td> </tr> <tr> <td>前立腺がん(50歳~74歳の男性)</td> <td>1,555</td> <td>444</td> <td>1,999</td> <td>23.4%</td> <td>1,506</td> <td>462</td> <td>1,968</td> <td>24.3%</td> <td>0.9</td> </tr> <tr> <td>胃がん(40歳~69歳)</td> <td>208</td> <td>381</td> <td>589</td> <td>4.2%</td> <td>249</td> <td>350</td> <td>599</td> <td>4.5%</td> <td>0.3</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん(40歳~69歳の女性)</td> <td>405</td> <td>319</td> <td>724</td> <td>9.3%</td> <td>386</td> <td>354</td> <td>740</td> <td>10.0%</td> <td>0.8</td> </tr> <tr> <td>大腸がん(40歳~69歳)</td> <td>1,913</td> <td>470</td> <td>2,383</td> <td>16.8%</td> <td>1,850</td> <td>454</td> <td>2,304</td> <td>17.2%</td> <td>0.3</td> </tr> <tr> <td>乳がん(40歳~69歳の女性)</td> <td>319</td> <td>289</td> <td>608</td> <td>7.8%</td> <td>318</td> <td>308</td> <td>626</td> <td>8.5%</td> <td>0.7</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,534</td> <td>2,648</td> <td>9,182</td> <td>13.8%</td> <td>6,393</td> <td>2,689</td> <td>9,082</td> <td>14.4%</td> <td>0.6</td> </tr> </tbody> </table>				令和3年度				令和4年度				受診率差引(ポイント)	保健センター以外	保健センター	計	受診率	保健センター以外	保健センター	計	受診率	肺がん検診(40歳~69歳)	2,134	745	2,879	20.3%	2,084	761	2,845	21.2%	0.9	前立腺がん(50歳~74歳の男性)	1,555	444	1,999	23.4%	1,506	462	1,968	24.3%	0.9	胃がん(40歳~69歳)	208	381	589	4.2%	249	350	599	4.5%	0.3	子宮頸がん(40歳~69歳の女性)	405	319	724	9.3%	386	354	740	10.0%	0.8	大腸がん(40歳~69歳)	1,913	470	2,383	16.8%	1,850	454	2,304	17.2%	0.3	乳がん(40歳~69歳の女性)	319	289	608	7.8%	318	308	626	8.5%	0.7	合計	6,534	2,648	9,182	13.8%	6,393	2,689	9,082	14.4%	0.6
	令和3年度				令和4年度				受診率差引(ポイント)																																																																																		
	保健センター以外	保健センター	計	受診率	保健センター以外	保健センター	計	受診率																																																																																			
肺がん検診(40歳~69歳)	2,134	745	2,879	20.3%	2,084	761	2,845	21.2%	0.9																																																																																		
前立腺がん(50歳~74歳の男性)	1,555	444	1,999	23.4%	1,506	462	1,968	24.3%	0.9																																																																																		
胃がん(40歳~69歳)	208	381	589	4.2%	249	350	599	4.5%	0.3																																																																																		
子宮頸がん(40歳~69歳の女性)	405	319	724	9.3%	386	354	740	10.0%	0.8																																																																																		
大腸がん(40歳~69歳)	1,913	470	2,383	16.8%	1,850	454	2,304	17.2%	0.3																																																																																		
乳がん(40歳~69歳の女性)	319	289	608	7.8%	318	308	626	8.5%	0.7																																																																																		
合計	6,534	2,648	9,182	13.8%	6,393	2,689	9,082	14.4%	0.6																																																																																		

<細事業4>	医療費適正化事業	細事業事業費(千円)	14,055												
主な取組	<p>①医科・柔道整復レセプト点検(委託料)…4,406千円</p> <p>②医療費の通知(郵送料等)…7,371千円</p> <p>③ジェネリック医薬品差額の通知などによる普及啓発(郵送料等)…1,964千円</p> <p>④医療費適正化リーフレット全戸配布…699千円</p>														
	<p>①医科・柔道整復レセプト点検 国民健康保険団体連合会による一次チェックに加えて、資格確認や縦覧点検を事業者へ委託して実施。(医科 518,873件、柔道整復 13,558件)</p> <p>②医療費の通知 健康および医療にかかるコストへの認識を深めてもらうため、各被保険者にかかる医療費を年6回通知。(令和4年度通知件数 94,636件)</p> <p>③ジェネリック医薬品差額の通知などによる普及啓発 ジェネリック医薬品利用率向上を図るため、各被保険者にジェネリック医薬品に変更した場合と先発医薬品との差額を年7回通知。(令和4年度通知件数 10,146件) ジェネリック医薬品希望表示付き保険証ケースやジェネリック医薬品希望シールを配布。 【ジェネリック医薬品利用率(数量シェア)】</p>  <table border="1" data-bbox="231 840 1141 1176"> <caption>ジェネリック医薬品利用率(数量シェア)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>70.2%</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>70.7%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>72.9%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>73.7%</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>74.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※利用率は、ジェネリック医薬品が存在する薬のみの場合。 ※計算方法：「後発医薬品の数量」÷(「後発医薬品がある先発医薬品の数量」+「後発医薬品の数量」) ※上記データは、兵庫県国民健康保険団体連合会が作成する「保険者別医薬品利用実態」のデータより抜粋。</p> <p>④医療費適正化リーフレット全戸配布 医療費適正化について、被保険者へ理解と協力を求めるために、医療機関等へのかかり方やジェネリック医薬品の利用勧奨について記載したリーフレットを配布。</p>			年度	利用率	平成30年度	70.2%	令和元年度	70.7%	令和2年度	72.9%	令和3年度	73.7%	令和4年度	74.7%
年度	利用率														
平成30年度	70.2%														
令和元年度	70.7%														
令和2年度	72.9%														
令和3年度	73.7%														
令和4年度	74.7%														
事業の課題	令和5年度以降における課題解決に向けた方向性														
<p>糖尿病性腎症重症化予防については、未治療者や治療中断者への受診勧奨において、その後、医療機関受診につながっていないケースがあることが課題である。</p> <p>がん検診については、コロナ禍において受診率が低下していたが、令和3年度以降一定の回復がみられ令和4年度も上昇しているものの、引き続き受診率向上を図る取組が必要である。</p> <p>医療費適正化事業については、ジェネリック医薬品利用率が前年度比で1.0ポイント上昇しているが、国が目標としている80%を目指してさらに取組を進める必要がある。</p>	<p>糖尿病性腎症重症化予防については、未治療者や治療中断者に対して、事業委託先の保健師等による訪問指導を引き続き実施し、早期の医療機関受診につなげる。</p> <p>がん検診については、令和5年度以降も引き続き、出張特定健診と同日に複数のがん検診を受診できるようにするとともに、開催回数を増やすことで受診率の向上を図る。</p> <p>また、ジェネリック医薬品利用率の向上を図るために、引き続き、被保険者のレセプトデータから切替率の高い医薬品を抽出して個別に通知する取組も含めた差額通知の送付を行うとともに、リーフレットなどによる周知広報を行う。</p>														

8. 新型コロナウイルス感染症に関する対応

新型コロナウイルス感染症拡大を受け、国民健康保険事業に関する取組を以下のとおり実施した。

取組項目	件数（件）	金額（円）	備考
国民健康保険税の減免	55	9,231,600	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等について、前年の所得金額等に基づき国民健康保険税を減免
傷病手当金の支給	102	3,504,403	新型コロナウイルス感染症への感染又は発熱症状等により仕事を休んだ被用者等に支給

9. 経営状況の分析

(1) 歳入歳出の状況

「3. 決算規模と決算収支」で示したとおり、決算額の前年度比較では歳入は3億6,989万2千円減額、歳出は4億4,466万5千円減額となっている。

これは、令和4年度は団塊の世代にあたる被保険者が後期高齢者医療制度に移行した影響により、歳出における保険給付費が減少し、歳入においても保険給付費に係る交付金が減少したことが主な要因である。

歳入における国民健康保険税についても、被保険者数の減少などにより8,421万6千円減額となった。なお、新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険税の減免額については特別調整交付金で全額補填される。

歳出における基金積立金については、平成29年度普通調整交付金申請誤りに係る補填として一般会計から繰り入れた922万3千円と令和3年度の収支黒字額261万3千円及び運用利子を合わせた1,184万6千円を基金に積み立てたものである。

(2) 実質収支および実質単年度収支の状況

歳入歳出差引額1億6,522万8千円から、交付金の返還額6,843万2千円を差し引いた令和4年度の実質収支額9,679万6千円と令和3年度の実質収支額との差額、8,514万9千円が令和4年度の単年度収支である。

これに令和4年度基金積立額を加えた額が令和4年度の実質単年度収支であり、9,699万5千円となっている。

実質単年度収支は、令和3年度より4,531万8千円増加している。

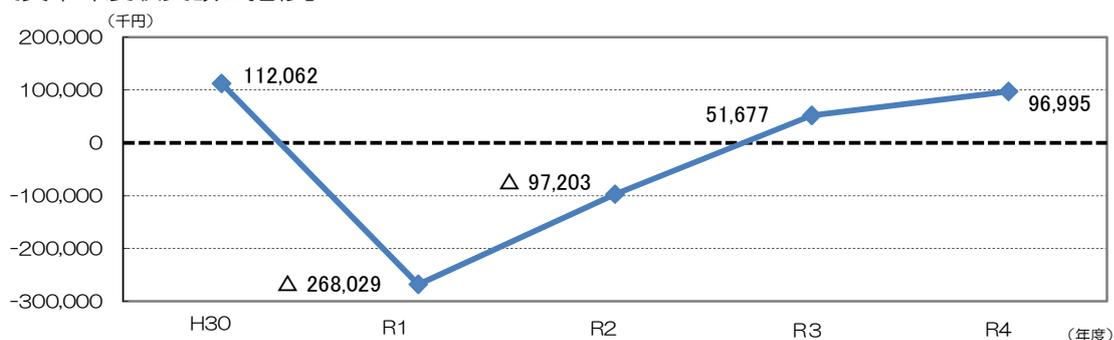
【令和4年度実質単年度収支の状況】

（単位：千円）					
R4 実質収支額 (a)	R3 実質収支額 (b)	令和4年度 単年度収支 (a)-(b)=(c)	令和4年度 基金積立額 (d)	令和4年度 基金繰入額 (e)	令和4年度 実質単年度収支 (c)+(d)-(e)
96,796	11,647	85,149	11,846	0	96,995

【実質単年度収支の前年度比較】

（単位：千円）			
	R4決算額	R3決算額	増減額
実質単年度収支	96,995	51,677	45,318

【実質単年度収支額の推移】



(3) 経営分析

令和4年度決算は9,679万6千円の黒字で、実質単年度収支は9,699万5千円となり、前年度より4,531万8千円の増額となった。これは、国民健康保険税収入において、被保険者数の減少による減収が見込まれたものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響により減少していた所得が一定回復したことなどにより、一人あたり賦課額が増額となったことで減収額が抑えられたことや、県から示された国民健康保険事業費納付金が減額となったことが主な要因である。

(4) 基金の状況

国民健康保険事業の健全な運営に資するために、平成29年度に基金を設立した。この基金残高の推移は次のとおりである。

(単位：千円)

	H30	R1	R2	R3	R4
基金積立金	58,689	284,792	10	41,117	11,846
基金繰入金	0	270,109	96,601	0	0
基金残高	1,025,975	1,040,658	944,066	985,183	997,029

端数処理を行っているため、差引額が基金残高の数値と一致しないことがある

10. 今後の方向性、見通し

令和4年度の決算においては、国民健康保険税の滞納繰越分が増収となったことなどにより、実質単年度収支が見込みよりも増額となった。また、令和5年度についても団塊の世代が後期高齢者医療制度へ移行する影響により、国民健康保険事業費納付金がさらに減額となることなどから収支黒字が見込まれる。

一方、兵庫県では令和9年度に保険税水準が統一されることとなり、統一後は現在、市が保有している基金を活用する機会がなくなることから、本市では令和5年度から8年度まで基金を活用して保険税率を引下げるとともに賦課限度額を据え置き、被保険者の負担軽減を図ることとした。

今後も高齢化や医療の高度化、また被保険者の減少が進むと予測される中で、それらが国民健康保険事業費納付金算定に与える影響や、県内保険税水準統一に向けて検討されている事務基準や保健事業の標準化の動向を注視しながら、引き続き財政状況を精査し適切な運営を行い、次の点に注意して取り組んでいく。

- ◎データヘルス計画などに基づいた保健事業の推進
- ◎保険税収入の確保
- ◎保険者努力支援制度等における国・県からの補助金の確保
- ◎適正な国民健康保険事業特別会計の運営に向けた医療費適正化事業の推進

なお、平成29年度の普通調整交付金の国への申請誤りが原因で交付を受けることができなかった5,834万2千円については、職員の一時金支給率一部凍結などによる人件費抑制で確保した額を令和3年度から国保特会に繰入れており、令和5年度末までに全額を補填することとしている。

14. 後期高齢者医療事業特別会計決算の状況

1. 事業の概要

後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者と65歳以上75歳未満の一定の障がいを持つ人を対象とした医療制度であり、その運営は、都道府県ごとに設置されている後期高齢者医療広域連合が主体となり、市町村と事務を分担している。

後期高齢者の医療給付に要する財源は、主に公費による負担、国民健康保険や被用者保険などを通じた現役世代からの支援金、そして後期高齢者からの保険料である。

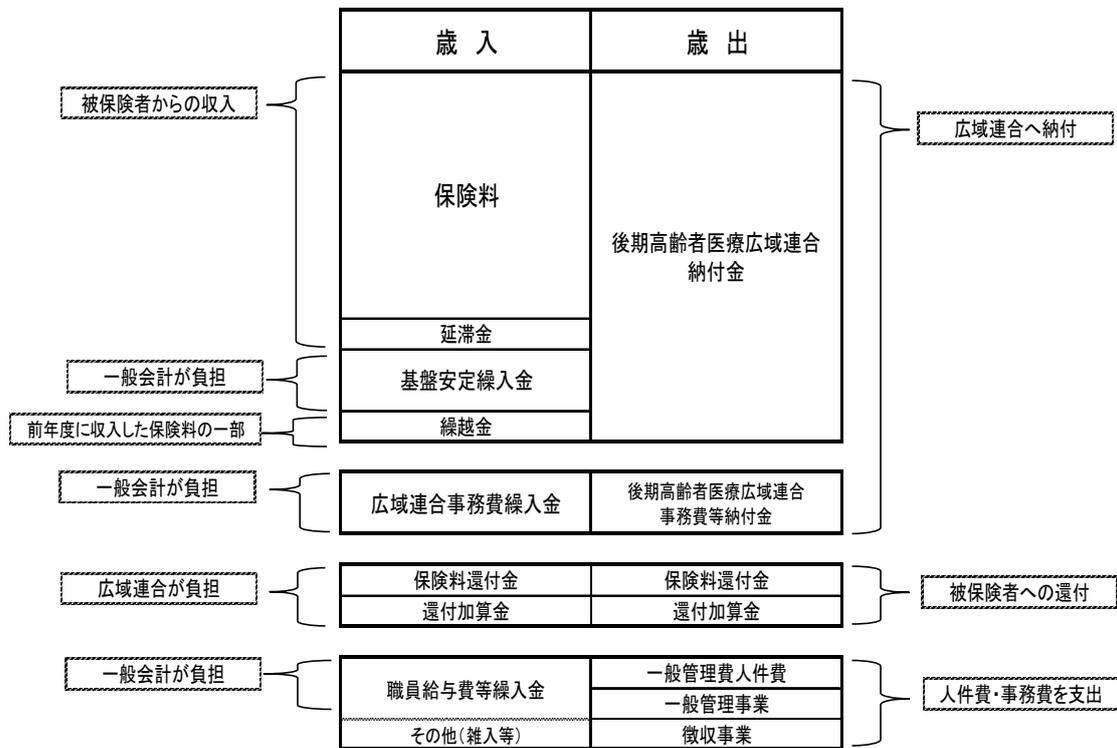
市町村の主な役割は、保険料の徴収、被保険者証の交付や医療給付にかかる申請の受付などの窓口業務である。

広域連合と市町村は、後期高齢者医療に関する収入及び支出について、特別会計を設けることが法律で定められており、本市の後期高齢者医療事業特別会計では、主に被保険者から集めた保険料を兵庫県後期高齢者医療広域連合に納めるために歳入・歳出を計上するとともに、業務に必要な人件費・事務費と広域連合の事務費の一部にかかる歳出、及び、その財源としての一般会計からの繰入金等を計上している。

後期高齢者医療制度においては、診療報酬の改定とあわせて2年ごとに保険料率を見直すこととされており、令和4年度は、兵庫県後期高齢者医療広域連合において、均等割額51,371円から50,147円に、所得割率を10.49%から10.28%にそれぞれ改定が行われた。

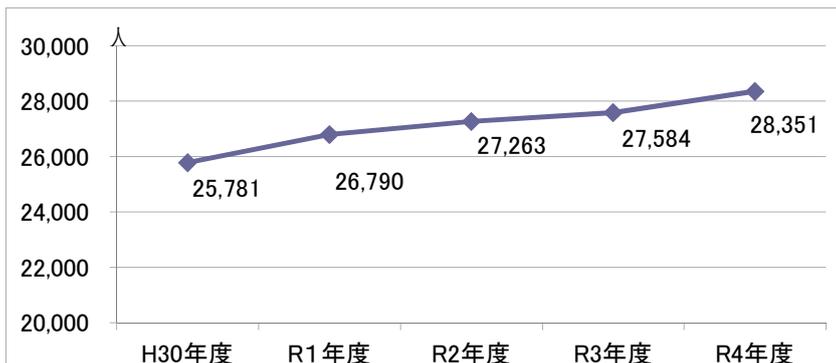
また、令和4年10月1日より、一定以上の所得がある被保険者について、窓口負担割合が2割に変更となった。1ヶ月の外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担増加額を3,000円までに抑える配慮措置が令和7年9月30日まで実施される。

後期高齢者医療事業特別会計の仕組み



2. 被保険者数の状況（当該年度4月から翌年3月の平均値）

（単位：人）



3. 決算規模と収支の状況

令和4年度決算規模は、歳入が36億287万円、歳出が35億530万7千円となった。
 歳入歳出差引額(形式収支)は、9,756万3千円の黒字となっているが、これは、令和5年4月以降に収納した令和4年度分の保険料であり、翌年度に精算(広域連合に納付)することになるため、実質収支は0となる。

【決算規模と収支の状況】

(単位:千円)

区分	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (C)=(A)-(B)	翌年度へ繰り越 すべき財源 (D)	翌年度精算額 (E)	実質収支額 (C)-(D)+(E)
令和4年度	3,602,870	3,505,307	97,563	0	△ 97,563	0
令和3年度	3,531,534	3,432,384	99,150	0	△ 99,150	0
増減	71,336	72,923	△ 1,587	0	1,587	0
増減率	2.0%	2.1%	△ 1.6%	0.0%	△ 1.6%	0.0%

端数処理を行っているため、差引額や合計額が一致しないことがある。以下の表においても同じ。

4. 歳入歳出決算の状況

歳入は、前年度と比較して、7,133万6千円の増となっている。主要因として、前年度からの繰越金が539万5千円、一般会計からの繰入金において、保険基盤安定制度に係るものが1,029万円と広域連合事務費に係るものが1,570万8千円、保険料収入に係るものが2,523万1千円、2割負担開始に伴う制度改正広報事業費補助金が949万6千円それぞれ増加した。

保険料の内訳は、特別徴収(年金からの天引き)保険料現年度分が56.9%、普通徴収保険料現年度分が42.8%、普通徴収保険料滞納繰越分が0.3%である。

歳出は、前年度と比較して、7,292万3千円の増となっている。主要因として、広域連合納付金において、保険料負担金や保険基盤安定制度に係るものが4,254万3千円、広域連合事務費等納付金において1,570万7千円、一般管理事業において制度改正に伴う2割負担保険証の発送により役務費が1,250万6千円増加したことなどによるものである。

【歳入歳出決算の概要】

(歳入)

(単位:千円)

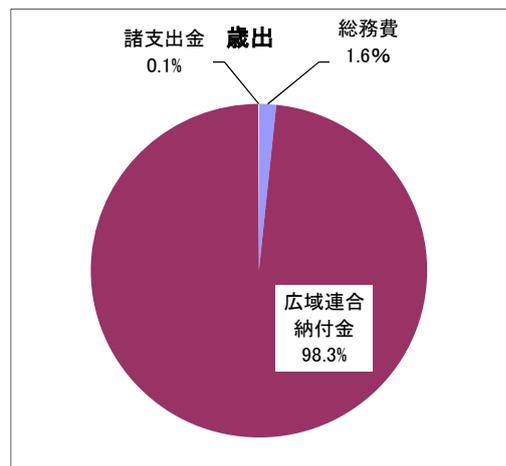
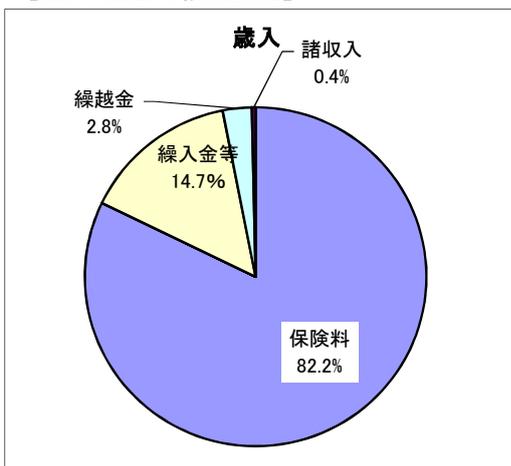
科目	区分	R4決算額 (A)	構成比	R3決算額 (B)	構成比	増減額 (A)-(B)	増減率
1 保険料		2,960,715	82.2%	2,935,484	83.1%	25,231	0.9%
2 手数料		150	0.0%	161	0.0%	△ 11	△ 6.8%
3 繰入金		530,201	14.7%	498,169	14.1%	32,032	6.4%
4 繰越金		99,150	2.8%	93,755	2.7%	5,395	5.8%
5 諸収入		12,654	0.4%	3,965	0.1%	8,689	219.1%
歳入合計		3,602,870	100.0%	3,531,534	100.0%	71,336	2.0%

(歳出)

(単位:千円)

科目	区分	R4決算額 (A)	構成比	R3決算額 (B)	構成比	増減額 (A)-(B)	増減率
1 総務費		57,341	1.6%	41,914	1.2%	15,427	36.8%
2 広域連合納付金		3,445,594	98.3%	3,387,344	98.7%	58,250	1.7%
3 諸支出金		2,372	0.1%	3,126	0.1%	△ 754	△ 24.1%
歳出合計		3,505,307	100.0%	3,432,384	100.0%	72,923	2.1%

【歳入・歳出の構成状況】



5. 一般会計繰入の状況

【一般会計繰入金】

(単位:千円)

繰入項目	区分	R4決算額 (A)	構成比	R3決算額 (B)	構成比	増減額 (A)-(B)	増減率
1 保険基盤安定制度に係るもの		434,373	81.9%	424,083	85.1%	10,290	2.4%
2 広域連合事務費等に係るもの		48,243	9.1%	32,535	6.5%	15,708	48.3%
3 人件費等に係るもの		47,585	9.0%	41,551	8.3%	6,034	14.5%
合計		530,201	100.0%	498,169	100.0%	32,032	6.4%

繰入金は、被保険者増加に伴う保険基盤安定制度に係るものが1,029万円増、広域連合事務費に係るものが1,570万8千円増などで、計3,203万2千円増加した。

保険基盤安定制度

低所得者等の保険料軽減分を公費で補填する制度。市町村が徴収する当該年度分の保険料について、次の額を一般会計から特別会計に繰り入れることとされている。(負担割合 県3/4、市1/4)

1. 低所得者の被保険者均等割額を減額した額(2割・5割・7割軽減の合計)
2. 被用者保険の被扶養者であった被保険者の被保険者均等割額を減額した額(5割分まで)

広域連合事務費等

県内の市町が広域連合に派遣している職員の人件費、運営費(事務所賃料、広報関係費用、事務費、議会関係費、システム関連費等)を各市町が均等割10%、人口割45%、高齢者人口割45%で負担している。

6. 令和4年度事業実績

【現年度保険料収納額と収納率の状況】

(単位:千円)

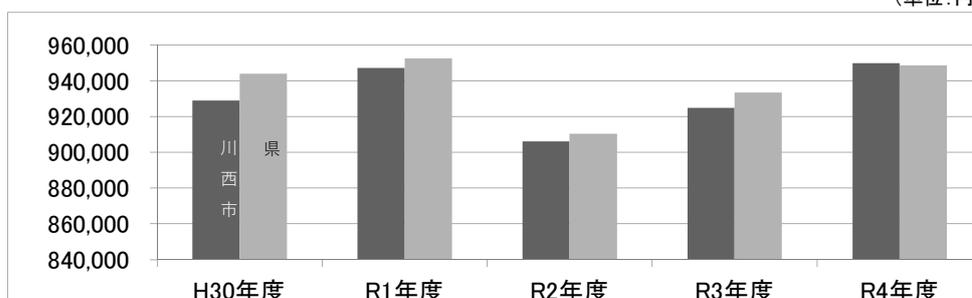
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
現年度分	収納額	2,665,033	2,775,400	2,931,054	2,926,402	2,953,270
	収納率	99.50%	99.51%	99.61%	99.65%	99.63%
(参考)県全体収納率		99.47%	99.49%	99.59%	99.61%	99.55%
滞納繰越分	収納額	9,422	8,931	10,363	9,082	7,446
	収納率	40.81%	35.87%	37.62%	34.71%	30.73%
(参考)県全体収納率		41.86%	42.03%	41.61%	39.67%	39.52%

【1人当たりの医療給付費の推移】

(単位:円)

	川西市		県(全体)	
	給付費(円)	対前年度比	給付費(円)	対前年度比
H30年度	929,057	0.23%	943,973	△ 0.19%
R1年度	947,257	1.96%	952,634	0.92%
R2年度	906,146	△ 4.34%	910,372	△ 4.44%
R3年度	924,755	2.05%	933,383	2.53%
R4年度	949,869	2.72%	948,497	1.62%

(単位:円)



7. 新型コロナウイルス感染症に関する対応

新型コロナウイルス感染症対策として、後期高齢者医療事業に関する取組を以下のとおり実施した。

(単位:円)

取組項目	件数	金額	備考
後期高齢者医療保険料の減免	(R2年度分)	36件 3,409,839	新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者の収入が減少した世帯の方について、前年の所得金額等に基づき保険料を減免
	(R3年度分)	21件 1,822,453	
	(R4年度分)	8件 485,135	

8. 経営状況の分析

本特別会計は、歳入として被保険者から徴収した保険料を、歳出である広域連合納付金として支出している。令和4年度については「4. 歳入歳出決算の状況」で示したとおり、歳入は7,133万6千円の増、歳出は7,292万3千円の増、保険料以外の費目も同様に歳入歳出同額となる性質のものであり、常に収支は0になる。

9. 今後の方向性、見通し

今後、本特別会計は、団塊の世代が75歳以上の高齢者となる令和7年度まで被保険者数の増加を見込んでおり、規模はさらに膨らむと予想している。

事業の課題としては、①保険料・患者負担・公費負担のバランスの見直し、②世代間・世代内の負担の公平性の確保、③医療費の伸びの抑制などがあげられる。

以上のことを踏まえ、後期高齢者が必要としている医療サービスを受けることができる制度が安定的に維持できるよう、必要な事項について国や県に要望していく。

15. 介護保険事業特別会計決算の状況

1. 事業の概要

介護保険は、介護を社会全体で支え、利用者の希望を尊重した総合的なサービスが安心して受けられる仕組みとして、平成12年から始まった社会保険制度である。

40歳以上の市民が被保険者となり、介護が必要と認定されれば、訪問介護等の居宅サービスと特別養護老人ホーム等の施設サービスを受けることができるが、近年は人口の高齢化に伴う介護給付費の増加が顕著であり、制度としての持続可能性を維持するために様々な改正が検討されているところである。

平成29年4月からは、介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、介護予防訪問介護及び介護予防通所介護が、訪問型サービスと通所型サービスとして、介護予防・日常生活支援総合事業に位置付けられ、要支援者等の多様な生活支援のニーズに対し、総合事業で多様なサービスを提供できるようになった。

総合事業の多様なサービスの1つとして、令和4年9月から、フレイル状態にある人への早期ハイリスクアプローチによる生活の質の向上と要介護状態への移行の防止を目的にフレイル改善短期集中プログラムを開始した。

【介護保険事業特別会計の仕組み】

介護保険事業特別会計とは、市が一般に執行する予算(一般会計)とは別に、介護保険事業を執行するために設けられた独立した予算である。これは、介護保険料などの介護保険事業に支出することを特定されている財源(特定財源)が、特定の事業に充てられていることを明確化するためである。

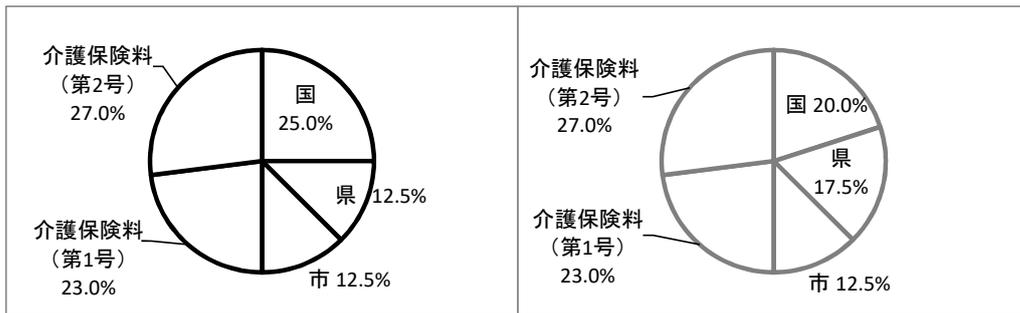
【介護保険給付費の財源について】

被保険者が利用した介護保険サービスの費用は、その被保険者の所得状況に応じて、1割から3割の自己負担額と介護給付費によって賅われている。

介護給付費は、介護保険料50%と公費50%を財源としており、それぞれの内訳は次のとおりとなっている。

財源構成（居宅サービス費）

財源構成（施設等サービス費）



2. 被保険者の状況

令和4年度末時点の第1号被保険者(65歳以上の被保険者)と要介護認定の状況は次のとおりである。第1号被保険者については、65歳以上75歳未満の人数が減少しているため、全体として令和3年度より312人減少している。なお、認定率については、75歳以上の人数の増加に比例して0.8ポイント増加した。

【第1号被保険者数と要介護認定者数】

(単位:人)

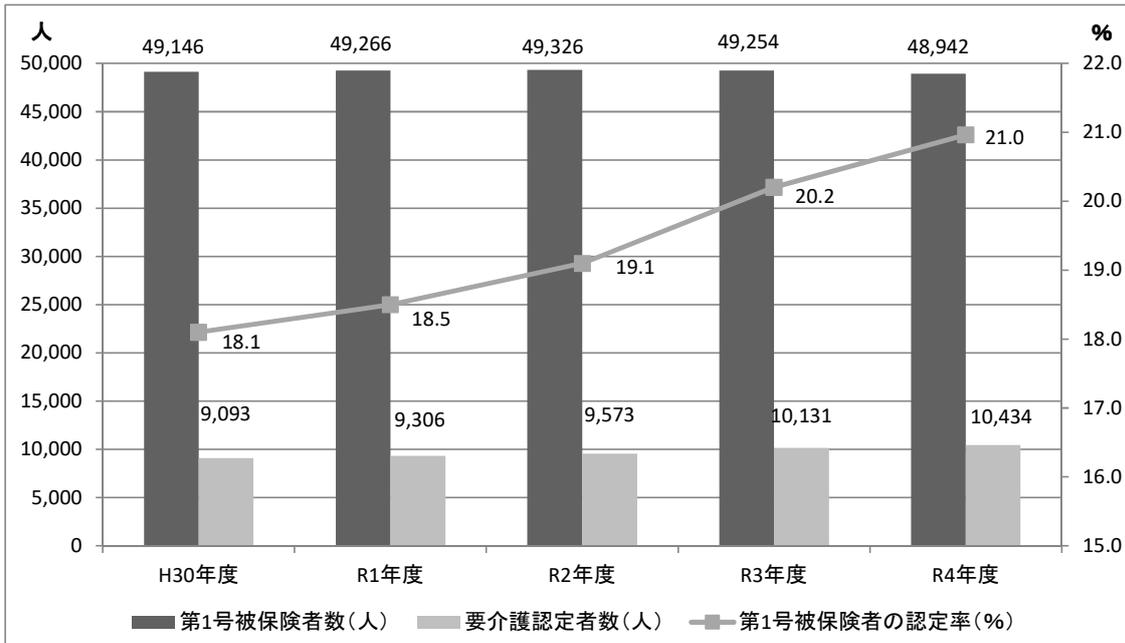
項目	区分	R4年度 (A)	構成比 (%)	R3年度 (B)	構成比 (%)	増減 (A)-(B)	増減率 (%)
第1号被保険者数		48,942	100.0	49,254	100.0	△ 312	△ 0.6
65歳以上75歳未満		19,428	39.7	20,847	42.3	△ 1,419	△ 7.3
75歳以上		29,514	60.3	28,407	57.7	1,107	3.8
要介護認定者数		10,434	100.0	10,131	100.0	303	2.9
65歳以上75歳未満		837	8.0	891	8.8	△ 54	△ 6.5
75歳以上		9,423	90.3	9,059	89.4	364	3.9
第2号被保険者		174	1.7	181	1.8	△ 7	△ 4.0

第1号被保険者の認定率(%) (※)	21.0	20.2	0.8
--------------------	------	------	-----

(※) 要介護認定者数(第2号被保険者を除く) / 第1号被保険者数 (令和5年3月31日時点)

- ・要介護認定者とは、40歳以上の被保険者で、介護が必要と認定された人
- ・第2号被保険者とは、40歳から64歳までの被保険者

【第1号被保険者数と要介護認定者数の推移】

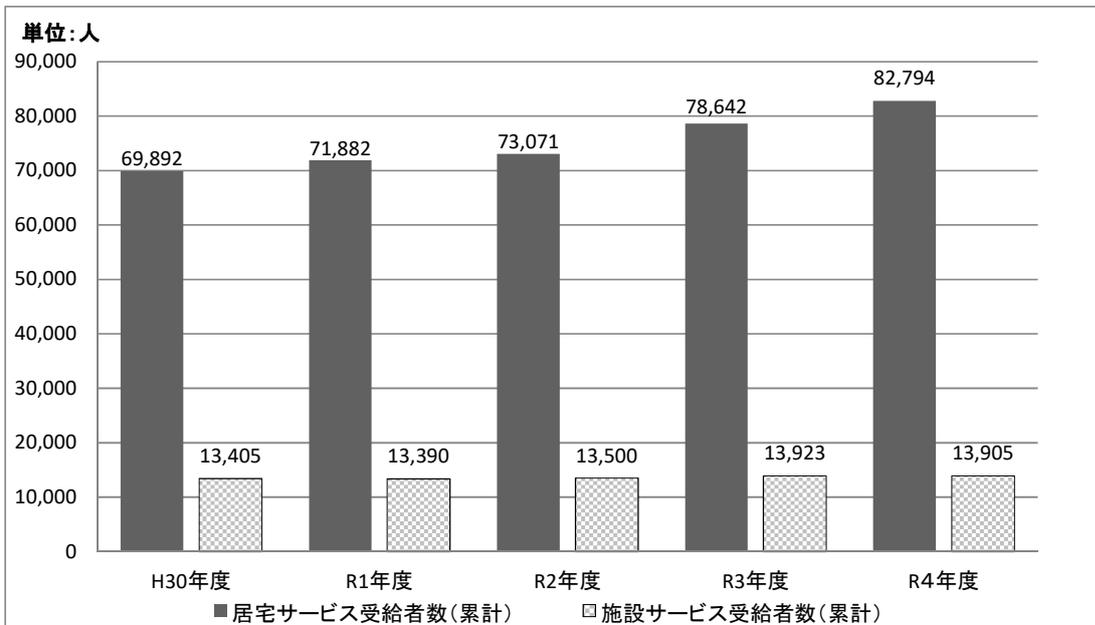


【介護保険サービス受給者の推移について】

サービス受給者については、要介護認定者数の増加に伴い、居宅サービスは増加しているが、施設サービスは微減している。

(単位:人)

項目	区分	R4年度 (A)	R3年度 (B)	増減 (A)-(B)	増減率 (%)
居宅サービス受給者(累計)		82,794	78,642	4,152	5.3
施設サービス受給者(累計)		13,905	13,923	△ 18	△ 0.1



3. 決算規模と収支の状況

令和4年度の決算規模は、歳入151億585万9千円、歳出149億3,945万4千円となり、前年度と比較して歳入が2.8%、歳出が3.9%の伸びを示している。歳入歳出差引額(形式収支)は1億6,640万5千円であり、翌年度に繰り越すべき財源を除き、国・県等の交付金精算後の実質収支額は、1億1,761万9千円である。

【決算規模と収支の状況】

(単位:千円)

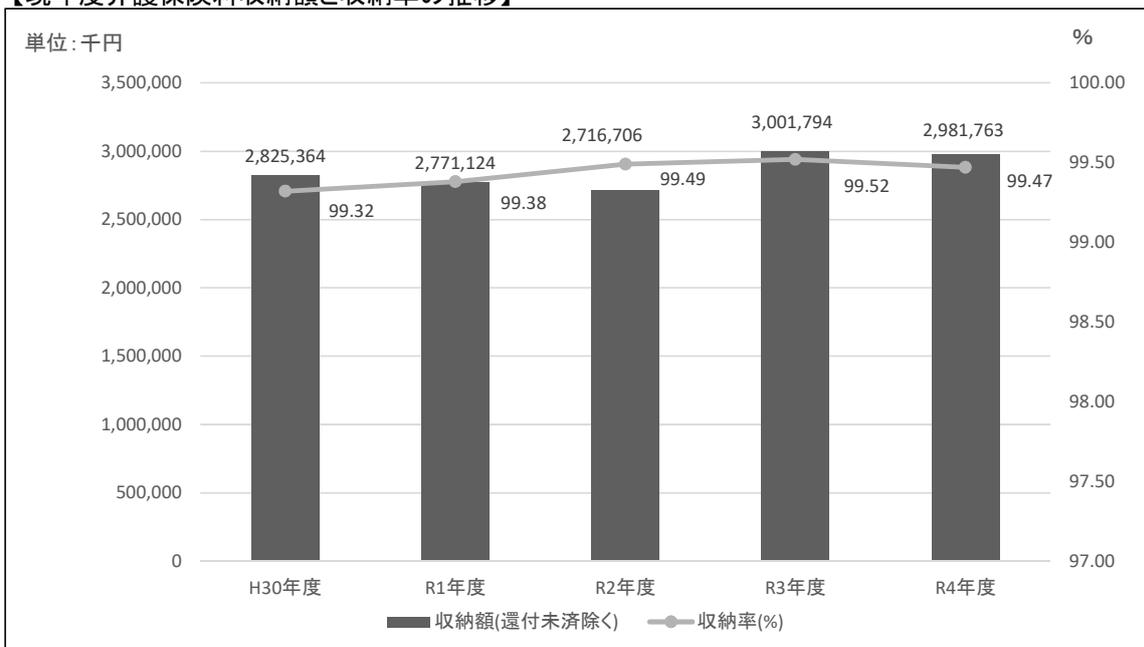
	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (C)=(A)-(B)	翌年度繰り越 すべき財源 (D)	翌年度 精算額 (E)	実質収支額 (C)-(D)+(E)
R4年度	15,105,859	14,939,454	166,405	715	△ 48,071	117,619
R3年度	14,693,897	14,379,042	314,855	0	△ 105,701	209,154
増減	411,962	560,412	—	—	—	—
増減率(%)	2.8	3.9	—	—	—	—

【現年度介護保険料納付状況】

(単位:千円)

	調定額	収納額(還付未済除く)	未納額	収納率(%)
H30年度	2,844,724	2,825,364	19,360	99.32
R1年度	2,788,384	2,771,124	17,260	99.38
R2年度	2,730,522	2,716,706	13,816	99.49
R3年度	3,016,269	3,001,794	14,475	99.52
R4年度	2,997,504	2,981,763	15,741	99.47

【現年度介護保険料収納額と収納率の推移】



4. 歳入歳出決算の状況

【歳入歳出決算の概要】

(歳入)

(単位:千円)

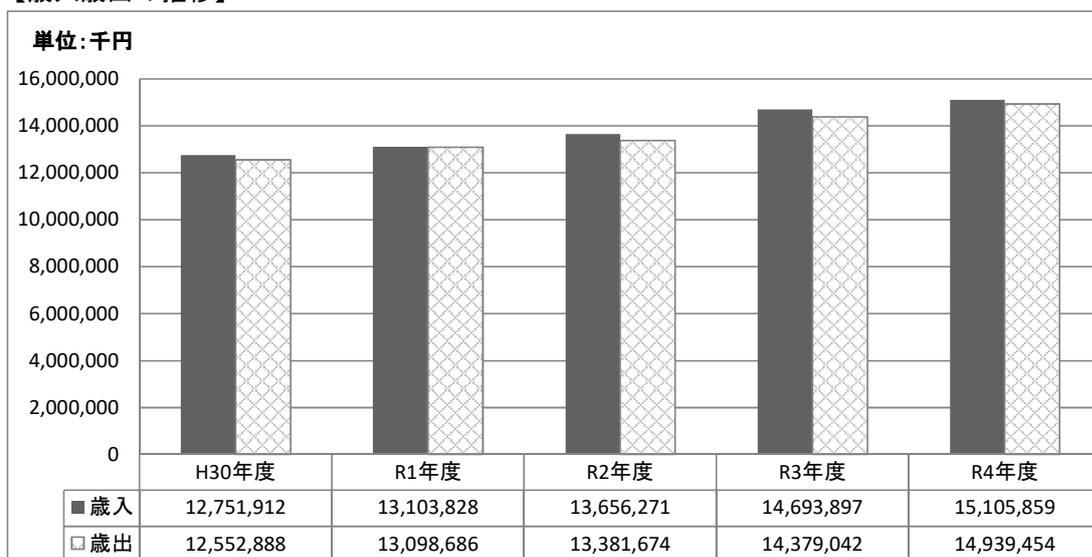
科目	区分	R4年度 決算額	構成比 (%)	R3年度 決算額	構成比 (%)	増減額	増減率 (%)
1 保険料		2,989,221	19.8	3,008,181	20.5	△ 18,960	△ 0.6
2 使用料及び手数料		912	0.0	551	0.0	361	65.5
3 国庫支出金		3,516,852	23.3	3,387,549	23.0	129,303	3.8
4 支払基金交付金		3,779,295	25.0	3,670,090	25.0	109,205	3.0
5 県支出金		2,107,981	14.0	2,034,926	13.8	73,055	3.6
6 財産収入		11	0.0	10	0.0	1	10.0
7 寄附金		0	0.0	0	0.0	0	—
8 繰入金		2,395,830	15.8	2,316,857	15.8	78,973	3.4
9 諸収入		902	0.0	1,136	0.0	△ 234	△ 20.6
10 繰越金		314,855	2.1	274,597	1.9	40,258	14.7
歳入合計		15,105,859	100	14,693,897	100	411,962	2.8

(歳出)

(単位:千円)

科目	区分	R4年度 決算額	構成比 (%)	R3年度 決算額	構成比 (%)	増減額	増減率 (%)
1 総務費		268,037	1.8	248,329	1.7	19,708	7.9
2 保険給付費		13,425,408	89.8	12,883,756	89.6	541,652	4.2
3 財政安定化基金拠出金		0	0.0	0	0.0	0	—
4 地域支援事業費		928,373	6.2	905,194	6.3	23,179	2.6
5 基金積立金		209,155	1.4	306,329	2.1	△ 97,174	△ 31.7
6 諸支出金		108,481	0.8	35,434	0.3	73,047	206.1
7 予備費		0	0.0	0	0.0	0	—
歳出合計		14,939,454	100	14,379,042	100	560,412	3.9

【歳入歳出の推移】



5. 一般会計繰入金の対象範囲と決算状況

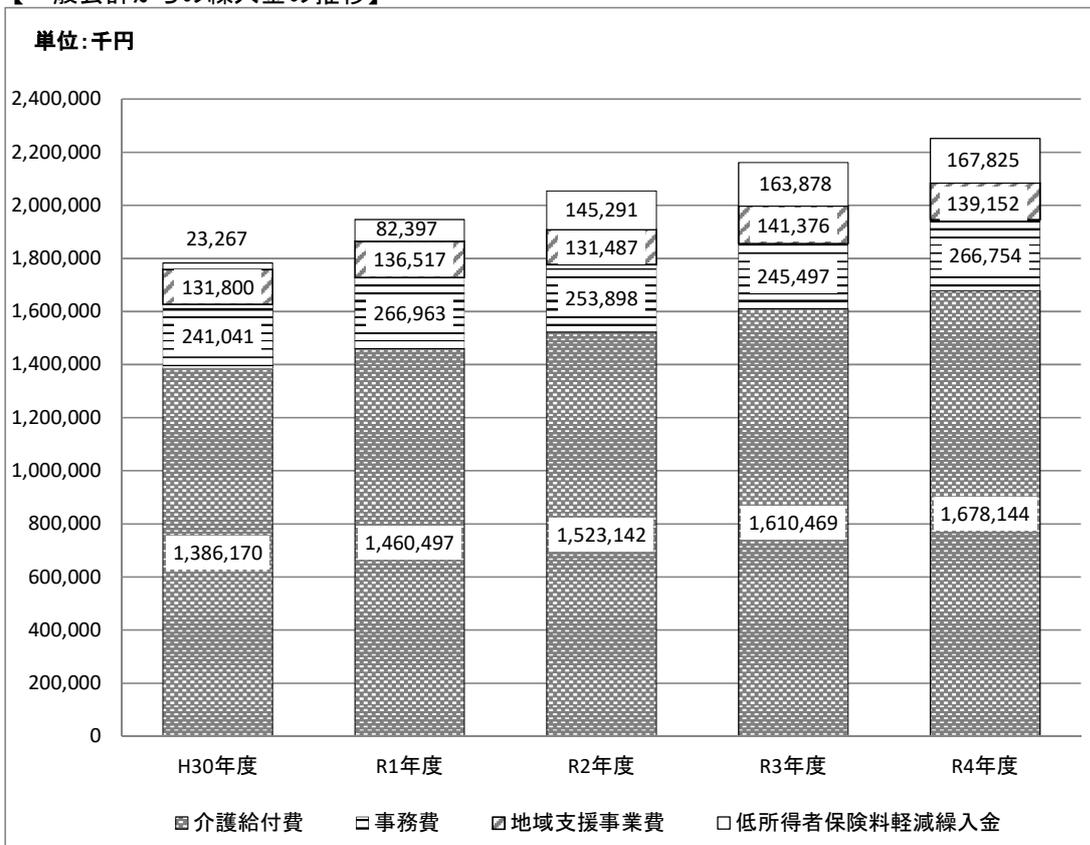
令和4年度に一般会計から介護保険事業特別会計へ繰入れた金額は22億5,187万5千円となり、繰入金の内訳は次のとおりである。また、歳入不足を補填するため、介護保険給付費準備基金から1億4,395万5千円を取り崩している。

【繰入金決算の状況】

(単位:千円)

科目	区分	R4年度 決算額	R3年度 決算額	増減額
介護給付費繰入金(介護給付費の12.5%)		1,678,144	1,610,469	67,675
一般会計繰入金(事務費、人件費等)		266,754	245,497	21,257
地域支援事業繰入金(地域支援事業費)		139,152	141,376	△ 2,224
低所得者保険料軽減繰入金		167,825	163,878	3,947
一般会計繰入金 小計 ①		2,251,875	2,161,220	90,655
給付費準備基金繰入金 ②		143,955	155,637	△ 11,682
繰入金 合計 (① + ②)		2,395,830	2,316,857	78,973

【一般会計からの繰入金の推移】



6. 保険給付の状況

令和3年度と比較すると、居宅サービスの一部で、前年度を下回っているが、居宅サービス全体では前年度を上回っており、保険給付費全体においても4.2%増の134億1,245万8千円となっている。

【サービス種別ごとの利用実績と給付実績】

サービス種別	実利用人数(人)		利用実績		給付実績(千円)		
	R4年度	R3年度	R4年度	R3年度	R4年度	R3年度	前年比
訪問介護	2,391	2,208	534,645回	488,783回	1,474,084	1,334,047	110.5%
訪問入浴介護	178	159	3,841回	3,858回	48,398	47,506	101.9%
訪問看護	1,831	1,639	87,346回	76,611回	611,124	541,287	112.9%
訪問リハビリテーション	169	138	7,154回	5,929回	47,741	39,967	119.5%
通所介護	2,186	1,982	165,075回	155,431回	1,270,413	1,213,647	104.7%
通所リハビリテーション	458	393	26,130回	22,397回	220,536	194,403	113.4%
短期入所生活介護	959	831	41,191日	40,670日	365,187	361,473	101.0%
短期入所療養介護	136	133	3,142日	3,556日	37,698	44,147	85.4%
居宅療養管理指導	2,607	2,288	20,380人	18,482人	296,043	264,915	111.8%
特定施設入居者生活介護	639	588	5,611人	5,434人	1,104,786	1,065,074	103.7%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	70	61	598人	571人	109,258	103,378	105.7%
地域密着型通所介護	1,030	984	7,974人	7,645人	474,711	458,516	103.5%
小規模多機能型居宅介護	166	156	1,294人	1,267人	272,822	263,716	103.5%
看護小規模多機能型居宅介護	47	39	241人	172人	72,156	49,911	144.6%
認知症対応型共同生活介護	210	215	2,179人	2,159人	584,574	568,499	102.8%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	35	34	340人	351人	103,934	103,893	100.0%
福祉用具貸与	3,837	3,512	32,964人	30,802人	434,868	399,099	109.0%
居宅介護支援	5,397	5,174	47,163人	44,677人	754,230	692,343	108.9%
福祉用具購入	—	—	601人	522人	19,116	16,454	116.2%
住宅改修	—	—	471人	470人	43,325	39,514	109.6%
高額介護サービス費	—	—	—	—	379,142	377,752	100.4%
高額医療合算介護サービス費	—	—	—	—	63,671	62,406	102.0%
特定入所者介護サービス費	—	—	—	—	204,754	261,172	78.4%
小計	—	—	—	—	8,992,571	8,503,119	105.8%
介護予防訪問入浴介護	4	3	34回	18回	290	161	180.1%
介護予防訪問看護	397	369	12,579回	12,153回	75,995	74,215	102.4%
介護予防訪問リハビリテーション	51	31	1,581回	1,040回	9,077	6,303	144.0%
介護予防通所リハビリテーション	291	208	2,342人	1,301人	68,696	38,559	178.2%
介護予防短期入所生活介護	51	43	638日	536日	4,140	3,274	126.5%
介護予防短期入所療養介護	3	2	12日	8日	117	84	139.3%
介護予防居宅療養管理指導	275	235	1,643人	1,635人	17,798	19,656	90.5%
介護予防特定施設入居者生活介護	104	99	777人	832人	56,383	61,140	92.2%
介護予防小規模多機能型居宅介護	9	13	78人	118人	4,465	6,552	68.1%
介護予防認知症対応型共同生活介護	1	3	2人	19人	497	4,667	10.6%
介護予防福祉用具貸与	1,154	1,099	9,823人	9,531人	61,248	57,554	106.4%
介護予防支援	1,606	1,484	13,590人	12,332人	65,468	59,533	110.0%
介護予防福祉用具購入	—	—	228人	193人	6,275	4,540	138.2%
介護予防住宅改修	—	—	385人	388人	38,432	37,199	103.3%
高額介護予防サービス費	—	—	—	—	506	629	80.4%
高額医療合算介護予防サービス費	—	—	—	—	285	270	105.6%
特定入所者介護予防サービス費	—	—	—	—	132	151	87.4%
小計	—	—	—	—	409,804	374,487	109.4%
施設サービス	1,047	994	9,218人	9,343人	2,498,839	2,511,891	99.5%
介護老人福祉施設	592	561	4,207人	4,213人	1,309,431	1,299,418	100.8%
介護療養型医療施設	1	1	12人	12人	4,189	4,485	93.4%
介護医療院	68	50	523人	459人	197,624	178,299	110.8%
合計	—	—	—	—	4,010,083	3,994,093	100.4%
保険給付費合計	—	—	—	—	13,412,458	12,871,699	104.2%

7. 地域支援事業の取組み

地域支援事業は、被保険者が要介護状態または要支援状態になることを予防し、社会に参加しつつ、地域において自立した生活を営むことができるよう支援することを目的としており、包括的な相談・支援、日常生活の支援、在宅医療と介護の連携及び認知症高齢者への支援体制構築など多岐にわたる事業を一体的に推進することが求められている。

そのため、本市では、地域包括支援センターを中心として、関係機関をはじめ、医療・福祉の専門職や地域住民との連携と協働のもと、高齢者が住み慣れた地域で最期まで自分らしく暮らし続けることができるよう、以下に掲げる多様な事業を実施しており、令和4年度の総事業費は前年度と比べ、2.6%増の9億2,837万3千円である。

事業名	介護予防・生活支援サービス事業	事業費	572,598千円
<細事業1>	介護予防・生活支援サービス事業	細事業事業費	511,244千円
<細事業2>	介護予防ケアマネジメント事業	細事業事業費	60,684千円

主 ①訪問型サービス（負担金）… 149,834千円
 な ②通所型サービス（負担金）… 359,022千円
 取 ③フレイル改善短期集中プログラム（業務委託料・消耗品）… 326千円
 組 ④介護予防ケアマネジメント（負担金）… 60,684千円

介護保険法改正により、平成29年4月から介護予防給付のうち介護予防訪問介護及び介護予防通所介護が、訪問型サービス、通所型サービスとして介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）に位置付けられた。

総合事業では、要支援認定者や基本チェックリストにより総合事業の対象とされた者（事業対象者）が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、各地域包括支援センター等での介護予防ケアマネジメントに基づいたサービスを提供した。令和4年9月からは、短期集中予防サービスである訪問型サービスCと通所型サービスCを一体的に実施し、サービス終了後も社会活動への参加を促す「フレイル改善短期集中プログラム」を開始した。

【各サービスの利用実績と給付実績】

	実利用人数(人)		利用実績		給付実績(千円)		
	R4年度	R3年度	R4年度	R3年度	R4年度	R3年度	前年比
訪問型サービス	975	1,015	45,996回	48,595回	149,834	155,853	96.1%
通所型サービス	1,576	1,557	70,411回	70,311回	359,022	353,612	101.5%
介護予防ケアマネジメント	1,511	1,586	12,569人	13,578人	60,684	65,232	93.0%
フレイル改善短期集中プログラム※1	3	—	—	—	326	—	—
高額介護サービス費	—	—	—	—	1,267	1,318	96.1%
高額医療合算介護サービス費	—	—	—	—	796	1,080	73.7%
合計	—	—	—	—	571,928	577,095	99.1%

※1について、消耗品費46,834円を含む。

事業の課題	令和5年度以降における具体的な方向性について
<p>要支援認定者数は増加しているものの、給付実績ではほぼ横ばいである。新型コロナウイルス感染症が高齢者に与えた影響を踏まえつつ、本人や家族の意向を尊重しながら、自立をめざした適切なケアマネジメントが実施できるよう引き続き支援していく必要がある。</p> <p>フレイル改善短期集中プログラムについては、事業を開始することはできたが、プログラム利用者が少ないことから、市民や関係機関への事業の周知や、通所型サービスC事業所の増加に向けた取組が必要である。</p>	<p>フレイル改善短期集中プログラムについては、対象者を、プログラム利用につなぐ役割である地域包括支援センターや、医療機関への事業の周知の強化と、通所型サービスCの参入事業所の増加に取り組むことで、プログラム利用者の増加をめざす。</p> <p>また、本人や家族の意向を尊重した上で、自立に資する適切なケアマネジメントに基づき必要なサービスが提供できるように、地域包括支援センター職員等への研修や事例検討を通じて資質の向上を図る。</p>

事業名	一般介護予防事業	事業費	10,682千円																							
<細事業1>	一般介護予防事業	細事業事業費	10,682千円																							
主な取組	①介護予防普及啓発事業:いきいき元気倶楽部(業務委託料・消耗品費)・・・4,443千円 ②地域介護予防活動支援事業:きんたくん健幸体操<転倒予防・いきいき百歳体操編>等(消耗品費・業務委託料)・・・1,543千円																									
	<p>地域包括支援センターが主体となり、「いきいき元気倶楽部」と「きんたくん健幸体操<転倒予防・いきいき百歳体操編>」を実施している。介護予防教室である「いきいき元気倶楽部」では、運動だけではなく、オーラルフレイルや栄養、社会参加を含めたフレイル予防の普及啓発となるようリハビリテーション専門職と連携している。住民主体の通いの場である「きんたくん健幸体操<転倒予防・いきいき百歳体操編>」では、コロナ禍であっても、活動者の活動継続のモチベーションアップと、活動者増加につながるよう、自主活動グループの取組を取りまとめたリーフレットを作成した。</p> <p>【いきいき元気倶楽部の実施状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数(回)</td> <td>46</td> <td>104</td> <td>194</td> </tr> <tr> <td>延べ参加者数(人)</td> <td>661</td> <td>1,239</td> <td>2,559</td> </tr> </tbody> </table> <p>【きんたくん健幸体操<転倒予防・いきいき百歳体操編>の実施状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会場数(か所)</td> <td>37</td> <td>38</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>699</td> <td>686</td> <td>780</td> </tr> </tbody> </table>				R2年度	R3年度	R4年度	開催回数(回)	46	104	194	延べ参加者数(人)	661	1,239	2,559		R2年度	R3年度	R4年度	会場数(か所)	37	38	45	参加者数(人)	699	686
	R2年度	R3年度	R4年度																							
開催回数(回)	46	104	194																							
延べ参加者数(人)	661	1,239	2,559																							
	R2年度	R3年度	R4年度																							
会場数(か所)	37	38	45																							
参加者数(人)	699	686	780																							
事業の課題	令和5年度以降における具体的な方向性について																									
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、「いきいき元気倶楽部」と「きんたくん健幸体操<転倒予防・いきいき百歳体操編>」ともに、計画目標値には至っていないが、感染予防対策を講じた上で、各事業を実施した。特に「いきいき元気倶楽部」では、リハビリテーション専門職との連携体制を構築したことで、より充実した内容で実施できた。</p> <p>今後も、フレイル状態にある高齢者の増加が懸念されるため、高齢者自らがフレイル対策の重要性に気づき、介護予防に対する動機づけにつながるよう、さらなる普及啓発と事業展開が必要であるが、会場不足などもあり支援方法の検討が必要である。</p>	<p>介護予防やフレイル予防により、自立支援につながるよう、令和5年度開始予定の「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」に係る事業も踏まえたプログラム構成の見直しや、リハビリ専門職との有機的な連携について引き続き検討し、効果的な介護予防事業を実施していく。</p> <p>また、自主グループ活動者の増加につながるよう介護予防に資する住民主体の通いの場への支援のあり方を検討していく。</p>																									

事業名	包括的支援事業	事業費	310,338千円																																												
<細事業1>	包括的支援事業	細事業事業費	172,273千円																																												
<細事業2>	総合相談支援・権利擁護事業	細事業事業費	1,663千円																																												
<細事業3>	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	細事業事業費	47千円																																												
主	①地域包括支援センター運営のための基本委託料(業務委託料)・・・171,751千円																																														
な	②弁護士への権利擁護相談にかかる費用(業務委託料)・・・600千円																																														
取	権利擁護啓発パンフレット作成費用(印刷製本費)・・・963千円																																														
組	③介護支援専門員への研修(講師謝礼)・・・41千円																																														
<p>①市内1か所の市直営基幹型地域包括支援センターと、日常生活圏域ごとに7か所の委託型地域包括支援センターを設置。令和4年度は市立総合医療センター内にもランチを開設した。複合化する課題への対応力強化や効果的な介護予防事業の推進を図るとともに、介護予防支援事業(介護予防ケアプランの作成、給付管理等)を適切に実施できる人員配置とするため、条例上の配置基準に加え、機能強化分として、各地域包括支援センターに1名ずつ追加配置を行っている。</p> <p>【地域包括支援センターの設置状況】 (単位:か所)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基幹型地域包括支援センター</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>委託型地域包括支援センター</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>ランチ</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>②「川西市高齢者虐待対応(防止)マニュアル」をもとに虐待対応を実施している。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、認知症の方の心身機能の低下と家族の介護負担増大に起因する虐待増加が危惧されるため、医療・介護専門職への権利擁護研修や市民向けパンフレットの配布により高齢者虐待防止の啓発に努めた。</p> <p>【地域包括支援センターの相談受付状況】 (単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談受付件数</td> <td>4,486</td> <td>3,657</td> <td>4,457</td> </tr> <tr> <td>虐待相談件数(実人数)</td> <td>82</td> <td>67</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>うち、虐待認定件数</td> <td>9</td> <td>17</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> <p>③要介護者等が自分らしく住み慣れた地域で生活し続けるためには、適切なケアマネジメントが必要不可欠であることから、介護支援専門員や地域包括支援センター職員向けに研修会と事例検討会を開催し、資質の向上に努めた。</p> <p>【研修の開催状況】 (単位:回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>気づきの事例検討会</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>研修会</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>					R2年度	R3年度	R4年度	基幹型地域包括支援センター	1	1	1	委託型地域包括支援センター	7	7	7	ランチ	1	1	2		R2年度	R3年度	R4年度	相談受付件数	4,486	3,657	4,457	虐待相談件数(実人数)	82	67	86	うち、虐待認定件数	9	17	15		R2年度	R3年度	R4年度	気づきの事例検討会	1	2	2	研修会	2	2	2
	R2年度	R3年度	R4年度																																												
基幹型地域包括支援センター	1	1	1																																												
委託型地域包括支援センター	7	7	7																																												
ランチ	1	1	2																																												
	R2年度	R3年度	R4年度																																												
相談受付件数	4,486	3,657	4,457																																												
虐待相談件数(実人数)	82	67	86																																												
うち、虐待認定件数	9	17	15																																												
	R2年度	R3年度	R4年度																																												
気づきの事例検討会	1	2	2																																												
研修会	2	2	2																																												
<細事業4>	在宅医療・介護連携推進事業	細事業事業費	8,632千円																																												
主	①「川西市・猪名川町在宅医療・介護連携支援センター」の運営(業務委託料)・・・6,816千円																																														
な	②川西市・猪名川町在宅医療・介護連携推進協議会・勉強会の開催(報償費)・・・21千円																																														
取	③つながりノート・つながりノート連絡会にかかる費用(講師謝礼・印刷製本費等)・・・130千円																																														
組	④「川西市・猪名川町在宅療養ハンドブック」にかかる費用(印刷製本費等)・・・1,661千円																																														
<p>在宅医療と介護の連携推進のため、猪名川町とともに、医療・介護専門職等の代表者からなる在宅医療・介護連携推進協議会での協議を行い、「川西市・猪名川町在宅医療・介護連携支援センター」を川西市医師会に委託し設置している。</p> <p>また、市民と専門職が参加する「つながりノート連絡会」では、川西市医師会と大阪大学の医師らの講義と、在宅医療・介護連携ツールである「つながりノート」などについて意見交換を行った。</p> <p>ほかにも、「川西市・猪名川町在宅療養ハンドブック」を作成し、市民への在宅療養や人生会議(ACP:アドバンス・ケア・プランニング)に関する普及啓発に努めた。</p> <p>【開催状況】 (単位:回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>川西市・猪名川町在宅医療・介護連携推進協議会</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>川西市・猪名川町在宅医療・介護連携推進協議会勉強会</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>つながりノート連絡会</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> <p>※つながりノート連絡会については、各年とも、うち1回は猪名川町開催分</p>					R2年度	R3年度	R4年度	川西市・猪名川町在宅医療・介護連携推進協議会	2	3	3	川西市・猪名川町在宅医療・介護連携推進協議会勉強会	1	1	1	つながりノート連絡会	2	6	6																												
	R2年度	R3年度	R4年度																																												
川西市・猪名川町在宅医療・介護連携推進協議会	2	3	3																																												
川西市・猪名川町在宅医療・介護連携推進協議会勉強会	1	1	1																																												
つながりノート連絡会	2	6	6																																												

<細事業5>	生活支援体制整備事業	細事業事業費	27,830千円
--------	------------	--------	----------

主な取組

- ①第1層協議体開催に伴う報酬(委員報酬)・・・239千円
- ②第2層生活支援コーディネーター委託(業務委託料)・・・19,763千円
- ③福祉と医療の総合情報サイト<かわにしサポートナビ>(OA機器等使用料など)・・・4,466千円

市全域を担当する第1層生活支援コーディネーターを介護保険課に1名、概ね小学校区に設置する第2層協議体を担当する第2層生活支援コーディネーターを川西市社会福祉協議会に5名配置し(地区担当職員と兼務)、地域住民や関係団体等の参画を得て、現状把握や課題の協議を行うとともに、地域の支えあい活動や、住民主体の通いの場の支援などを実施している。

また、地域にある社会資源(医療機関、介護サービス事業所、サロンや居場所、健康体操、地域住民による支えあい活動、趣味の活動など)を一元化し、インターネット上で検索できるシステムとして「福祉と医療の総合情報サイト<かわにしサポートナビ>」を運用しており、登録情報は、約1,560件で、月間平均ページビューは約7,000件で推移している。

【協議体の開催状況】 (単位:回)

	R2年度	R3年度	R4年度
第1層協議体	2	3	4
第2層協議体	29	13	12

<細事業6>	地域ケア会議推進事業	細事業事業費	521千円
--------	------------	--------	-------

主な取組

- ①自立支援型地域ケア会議の開催(報償費)・・・515千円

各地域包括支援センターによる地域ケア個別会議と、中央地域包括支援センターによる自立支援型地域ケア会議を実施した。

また、地域ケア推進会議を介護保険運営協議会生活支援体制整備部会と一体的に開催し協議を行った。

【地域ケア会議の開催状況】

		R2年度	R3年度	R4年度
地域ケア個別会議	開催回数(回)	51	35	50
自立支援型地域ケア会議	開催回数(回)	6	9	10
	取扱ケース数(件)	12	18	20
地域ケア推進会議	開催回数(回)	2	3	4

<細事業7>	認知症総合支援事業	細事業事業費	35,336千円
--------	-----------	--------	----------

- 主な取組
- ①認知症初期集中支援チーム員によるケース会議や支援にかかる費用(報償費)・・・692千円
 - ②委託型地域包括支援センターへ認知症地域支援推進員の配置(業務委託料)・・・34,313千円
 - ③認知症地域資源ネットワーク構築事業報告会・・・4千円
 - ④「認知症チェックシート」を特定健康診査受診券に同封するための封入・封緘業務(業務委託料)・・・25千円

認知症地域支援推進員を市内全地域包括支援センターに1名ずつ配置(基幹1名、委託7名)し、認知症施策を推進するとともに、川西市における認知症地域資源ネットワーク構築のため、認知症に係る地域活動の報告会の開催や、アルツハイマー月間にあわせた、市役所や図書館での展示や市広報誌による認知症啓発活動などを行った。

また、受診や介護サービスにつながらない認知症やその疑いがある人とその家族に対して、適切な医療・介護サービスにつながるよう認知症初期集中支援チームによる支援や、国民健康保険課と連携し、特定健康診査受診券に「認知症チェックシート」を同封し、認知症の早期発見への取組を行った。

【実施状況】

	R2年度	R3年度	R4年度
認知症初期集中支援チームの支援ケース数(件)	2	1	4
認知症地域資源ネットワーク構築事業推進会議の開催回数(回)	1	2	1
認知症チェックシートの送付件数(件)	23,990	23,653	22,731

事業の課題	令和5年度以降における具体的な方向性について
<p>新型コロナウイルス感染症の影響による高齢者の心身機能低下や認知症の悪化、高齢者虐待への対応など、今後、高齢者を取り巻く複合的な課題の増加が危惧されるなか、高齢者支援の中核となる地域包括支援センターは、業務が過大となっており、機能強化のための人員配置を行っているものの人材確保が困難なセンターもあるため、業務効率化と負担軽減の検討が急務となっている。</p> <p>また、認知症や介護が必要になっても、住み慣れた地域で、最期まで自分らしく暮らし続けることができるよう、医療・介護専門職の連携強化と、高齢者の生きがいや社会参加の促進に向け、「かわにしサポートナビ」の利活用を促進し、地域の実情に合った生活支援体制の整備を進める必要がある。</p>	<p>高齢者を取り巻く複合的な課題が増加するなか、地域包括支援センターが地域において求められる機能を十分に発揮できるよう、引き続き、業務効率化と負担軽減について改善策を検討していく。</p> <p>また、地域包括支援センターと生活支援コーディネーターが協働し、地域に必要な社会資源の分析・検討を行い、地域課題の解決に向けた協議を進めていく。</p> <p>そのため、「かわにしサポートナビ」が幅広く利活用されるよう、生活支援コーディネーターを中心とした周知・啓発を強化し、利用促進を図っていく。</p>

事業名	任意事業	事業費	32,933千円																
<細事業1>	任意事業(介護給付適正化事業)	細事業事業費	11,015千円																
主な取組	・介護給付適正化の主要5事業の実施 ①要介護認定の適正化 ②ケアプランの点検 ③住宅改修等の点検、福祉用具購入・貸与調査 ④縦覧点検・医療情報との突合 ⑤介護給付費通知 ⑥事業所への実地指導																		
	【介護給付適正化事業の効果額】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>過誤申立件数(件)</td> <td>101</td> <td>3,590</td> <td>898</td> </tr> <tr> <td>過誤申立金額(円)</td> <td>640,642</td> <td>15,778,979</td> <td>3,785,398</td> </tr> </tbody> </table>				R2年度	R3年度	R4年度	過誤申立件数(件)	101	3,590	898	過誤申立金額(円)	640,642	15,778,979	3,785,398				
	R2年度	R3年度	R4年度																
過誤申立件数(件)	101	3,590	898																
過誤申立金額(円)	640,642	15,778,979	3,785,398																
<細事業2>	任意事業(家族介護用品支給事業)	細事業事業費	1,226千円																
主な取組	①家族介護用品支給事業(業務委託料)・・・1,226千円																		
	市民税非課税世帯で、要介護4・5の認定者を家庭で介護している家族に、家族介護用品(おむつ・尿取りパッド)を月額6,250円分を限度に支給した。																		
	【実施状況】 (単位:人) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実利用者数</td> <td>35</td> <td>28</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td> 要介護4</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td> 要介護5</td> <td>26</td> <td>21</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table>				R2年度	R3年度	R4年度	実利用者数	35	28	36	要介護4	9	7	14	要介護5	26	21	22
	R2年度	R3年度	R4年度																
実利用者数	35	28	36																
要介護4	9	7	14																
要介護5	26	21	22																
<細事業3>	任意事業(在宅高齢者介護手当支給事業)	細事業事業費	200千円																
主な取組	①在宅高齢者介護手当(助成金)・・・200千円																		
	過去1年間に介護サービスを利用していない要介護4または5の認定者を家庭で介護している家族に、年額10万円を支給した。																		
	【実施状況】 (単位:人) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実人数</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>				R2年度	R3年度	R4年度	実人数	2	2	2								
	R2年度	R3年度	R4年度																
実人数	2	2	2																

<細事業4>	任意事業(行方不明高齢者家族支援サービス事業等)	細事業事業費	891千円																			
主 な 取 組	<p>①みまもり登録(通信運搬費・消耗品費)・・・30千円 ②行方不明高齢者家族支援サービス事業(業務委託料)・・・34千円 ③行方不明高齢者SOSネットワークメールシステム運用(業務委託料等)・・・827千円</p>																					
	<p>「みまもり登録」と「靴ステッカー」事業による地域の見守り体制構築支援を行った。 「川西行方不明者SOSネット」のメール配信等により、行方不明高齢者の早期発見と安全の確保に向け支援した。</p> <p>【実施状況】</p> <table border="1" data-bbox="248 562 1059 748"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>みまもり登録(人)</td> <td>196</td> <td>214</td> <td>187</td> </tr> <tr> <td>靴ステッカー登録(人)</td> <td>89</td> <td>104</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>GPS機能利用者(人)</td> <td>10</td> <td>7</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>SOSメール配信(件)</td> <td>26</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>				R2年度	R3年度	R4年度	みまもり登録(人)	196	214	187	靴ステッカー登録(人)	89	104	97	GPS機能利用者(人)	10	7	5	SOSメール配信(件)	26	1
	R2年度	R3年度	R4年度																			
みまもり登録(人)	196	214	187																			
靴ステッカー登録(人)	89	104	97																			
GPS機能利用者(人)	10	7	5																			
SOSメール配信(件)	26	1	4																			
<細事業5>	任意事業(高齢者住宅等安心確保事業)	細事業事業費	13,705千円																			
主 な 取 組	<p>①高齢者住宅等安心確保事業(業務委託料)・・・13,705千円</p>																					
	<p>高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)に生活援助員(LSA)を派遣し、安否確認・生活相談等の日常生活支援サービスを提供した。</p> <p>※シルバーハウジングは、市営加茂桃源団地、県営川西下加茂高層住宅、県営清和台東高層住宅の3箇所</p> <p>【入居世帯数(令和5年3月31日時点)】 (単位:戸)</p> <table border="1" data-bbox="248 1234 1059 1386"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市営加茂桃源団地</td> <td>31</td> <td>29</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>県営下加茂高層住宅</td> <td>55</td> <td>57</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>県営清和台東高層住宅</td> <td>25</td> <td>23</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table>				R2年度	R3年度	R4年度	市営加茂桃源団地	31	29	26	県営下加茂高層住宅	55	57	57	県営清和台東高層住宅	25	23	27			
	R2年度	R3年度	R4年度																			
市営加茂桃源団地	31	29	26																			
県営下加茂高層住宅	55	57	57																			
県営清和台東高層住宅	25	23	27																			
<細事業6>	任意事業(成年後見制度利用支援事業)	細事業事業費	5,434千円																			
主 な 取 組	<p>①成年後見市長申立てに伴う費用(通信運搬費等)・・・55千円 ②成年後見等後見報酬費(その他扶助費)・・・5,379千円</p>																					
	<p>成年後見制度の活用により、判断能力が十分ではない認知症高齢者等の権利擁護及び法的地位の安定性を確保するため、後見報酬に対する助成等を行った。</p> <p>【実施状況】 (単位:件)</p> <table border="1" data-bbox="248 1753 944 1830"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成件数</td> <td>28</td> <td>28</td> <td>26</td> </tr> </tbody> </table>				R2年度	R3年度	R4年度	助成件数	28	28	26											
	R2年度	R3年度	R4年度																			
助成件数	28	28	26																			

<細事業7>	任意事業(認知症サポーター等養成事業)	細事業事業費	224千円												
主 な 取 組	①認知症サポーター養成講座の教材・オレンジリング送料等(消耗品費、通信運搬費等)・・・210千円														
<p>例年、認知症の人やその家族の良き理解者となるよう、小・中・高校や地域などで認知症サポーター養成講座を開催してきた。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じ、学校や企業向けの講座開催回数も徐々に増加している。</p> <p>また、9月のアルツハイマー月間に合わせて市役所や図書館などで認知症に関する啓発活動を行った。</p>															
<p>【認知症サポーター等の養成人数】 (単位:人)</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症サポーター</td> <td>148</td> <td>820</td> <td>1,028</td> </tr> <tr> <td>キャラバンメイト</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table>					R2年度	R3年度	R4年度	認知症サポーター	148	820	1,028	キャラバンメイト	3	3	18
	R2年度	R3年度	R4年度												
認知症サポーター	148	820	1,028												
キャラバンメイト	3	3	18												
<細事業8>	任意事業(住宅改修支援事業)	細事業事業費	238千円												
主 な 取 組	①住宅改修支援事業の実施(補助金等)・・・228千円														
<p>住宅改修制度を利用しようとする被保険者の依頼で、「住宅改修が必要な理由書」を作成した居宅介護支援事業者等に対して助成を行った。</p>															
<p>【実施状況】</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作成件数(件)</td> <td>90</td> <td>94</td> <td>103</td> </tr> <tr> <td>助成額(円)</td> <td>198,000</td> <td>206,800</td> <td>226,600</td> </tr> </tbody> </table>					R2年度	R3年度	R4年度	作成件数(件)	90	94	103	助成額(円)	198,000	206,800	226,600
	R2年度	R3年度	R4年度												
作成件数(件)	90	94	103												
助成額(円)	198,000	206,800	226,600												
事業の課題		令和5年度以降における具体的な方向性について													
<p>任意事業における各事業では、生活上の課題に対して必要とする支援が適切に実施されることが重要である。</p> <p>特に、今後の認知症高齢者や独居高齢者の増加を念頭におくと、認知症になっても、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域や企業等に認知症の理解者を増やす「認知症サポーター養成講座」を広く実施するなど、生活のあらゆる場面での障壁を減らしていく「認知症バリアフリー」の推進をめざすことが重要である。</p> <p>また、介護給付適正化事業については、介護給付適正化主要5事業を着実に実施していくことにより、利用者への適切な介護サービスの提供を確保するとともに、不適切な給付に対する指導及び是正により、持続可能な介護保険制度の運営に努めていく必要がある。</p>		<p>生活上の課題を抱える市民に対し、情報を正しく迅速に伝え、支援が必要な時にサービスを利用できることが大切であることから、関係機関と連携し、適時適切な情報提供や普及啓発を行う。</p> <p>また、認知症の本人や家族、支援者団体、関係機関からの意見や視点を重視した施策や地域づくりに向け、「認知症対策アクションプラン」を策定し、「認知症バリアフリー」を推進していく。</p> <p>介護給付適正化事業では、ケアプラン点検や実地指導等を通じて自立に資する適正なサービス提供かどうかを検証し、利用者が適切なサービスを利用できるよう体制整備を行うとともに、事業所全体の質の向上を図っていく。</p>													

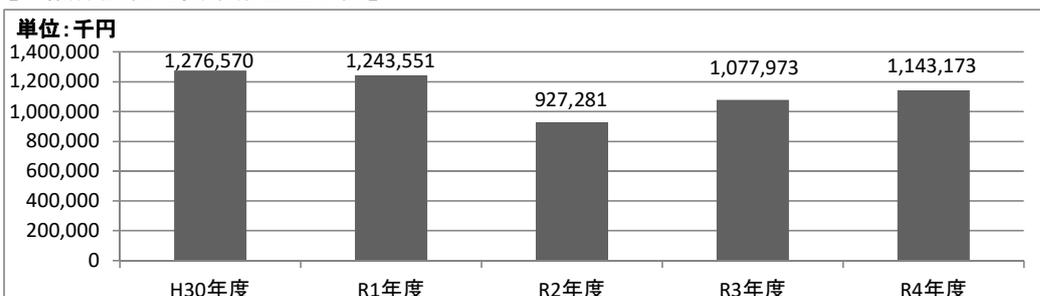
8. 経営状況の分析

介護保険給付費準備基金残高の推移は次のとおりである。なお、令和4年度の介護保険給付費準備基金残高1億4,317万3千円に、令和4年度の黒字である実質収支額の1億1,761万9千円を加え、今後の介護保険事業に備える金額の総額は、12億6,079万2千円となる見込みである。

(単位:千円)

項目 \ 年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
基金積立金	93,910	45,752	44,152	306,329	209,155
基金繰入金	0	78,771	360,422	155,637	143,955
介護保険給付費準備基金残高	1,276,570	1,243,551	927,281	1,077,973	1,143,173

【介護保険給付費準備基金残高】

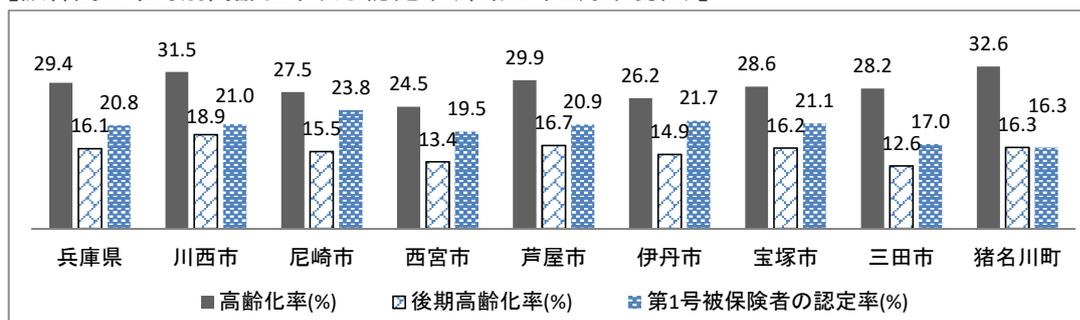


9. 今後の方向性、見通し

川西市は、阪神間の自治体の中でも高齢化率が高く、認定者数も増加し続けているが、要支援1から要介護2までの軽度者の割合が、県平均や近隣市と比較しても低いことなどから、介護給付費は低い水準である。そのため、第8期介護保険料についても、県内では低い水準にあり、阪神間でも伊丹市と並び最も低くなっている。

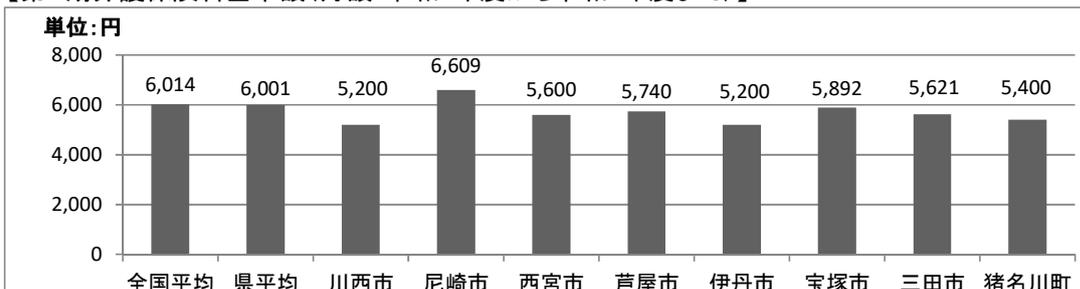
今後、本市において、認知症の人や要介護認定者が最も多くなると見込んでいる2030年(令和12年)を見据え、これまでの取組に加え、認知症施策の推進や介護人材確保にさらに取り組んでいくために、令和5年度に策定する「高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」において、「認知症対策アクションプラン」、「介護人材確保プロジェクト」を重要施策として位置付け、一体的に実施していくことで、全ての人が、最期まで自分らしく暮らし続けることができる地域共生社会の実現に向けて取り組んでいく。

【阪神間の市町別高齢化率及び認定率(令和5年3月末現在)】



高齢化率: 全人口に対する65歳以上の高齢者数の割合 後期高齢化率: 全人口に対する75歳以上の高齢者数の割合

【第8期介護保険料基準額(月額:令和3年度から令和5年度まで)】



16. 用地先行取得事業特別会計決算の状況

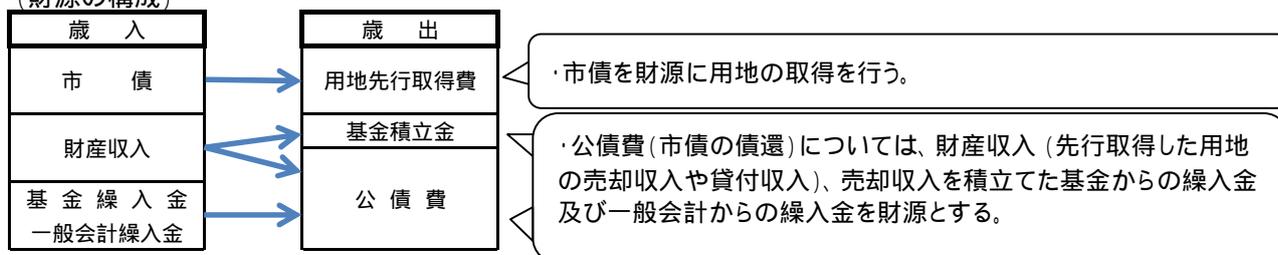
1. 事業の概要

土地開発公社経営健全化の推進と用地先行取得方法の集約化を目的として、平成17年度より同特別会計を設置している。

令和4年度の主な歳入については、豊川橋山手線新設改良事業及び見野線新設改良事業を推進するため、一般会計に対して先行取得用地を売却した。

歳出については、見野線新設改良事業等において、用地先行取得・物件移転補償を行った。

(財源の構成)



2. 決算規模と収支の状況

令和4年度決算規模は、歳入は5億6,209万3千円、歳出は5億6,200万6千円となった。

歳入については、豊川橋山手線新設改良事業用地など、4筆 20.78㎡の売却収入168万1千円と土地貸付収入334万1千円を合わせた502万3千円が財産収入であり、他は繰入金である。

歳出については、見野線新設改良事業用地を6,169万円で購入したほか、基金積立金が66万7千円、公債費が元金・利子合わせて4億9,964万9千円であった。

決算額と収支の状況

(単位:千円)

区分 年度	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出差引額 (C) = (A) - (B)	翌年度へ繰り 越すべき額 (D)	実質収支額 (E) = (C) - (D)
令和4年度	562,093	562,006	87	87	0
令和3年度	650,513	650,513	0	0	0
増減	88,420	88,507	87	87	0
増減率(%)	13.59	13.61	-	-	-

歳入歳出決算の状況

(歳入)

(単位:千円)

区分 科目	R4決算額 (A)	構成比 %	R3決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A) - (B)
1 財産収入	5,023	0.89	146,799	22.57	141,776
2 一般会計繰入金	66,017	11.75	71,707	11.02	5,690
3 基金繰入金	429,453	76.40	431,832	66.38	2,379
4 市債	61,600	10.96	0	0.00	61,600
5 繰越金	0	0.00	175	0.03	175
歳入合計	562,093	100.00	650,513	100.00	88,420

(歳出)

(単位:千円)

区分 科目	R4決算額 (A)	構成比 %	R3決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A) - (B)
1 用地先行取得費	61,690	10.97	41,173	6.33	20,517
2 基金積立金	667	0.12	102,110	15.70	101,443
3 公債費(元金)	483,872	86.10	488,824	75.14	4,952
4 公債費(利子)	15,777	2.81	18,406	2.83	2,629
歳出合計	562,006	100.00	650,513	100.00	88,507

取得用地の状況

(単位: m²、筆)

	R4実績 (A)	筆数 (B)	R3実績 (C)	筆数 (D)	増減 (A)-(C)	増減 (B)-(D)
用地先行取得実績	313.64	9	3.45	1	310.19	8

地方債残高

(単位: 千円)

	R3年度末	決算年度中			R4年度末
		増	減	増減額	
用地先行取得等事業債	3,410,805	61,600	483,872	422,272	2,988,533

3. 令和4年度事業実績

歳入(売却)

事業名	物件所在地	面積(m ²)	金額(千円)	備考
豊川橋山手線新設改良事業	美園町660番5	3.41	93	
見野線新設改良事業	見野2丁目305番5 外2筆	17.37	1,589	
合計		20.78	1,682	

歳入(貸付)

物件所在地	面積(m ²)	金額(千円)	備考
火打1丁目1207番の一部	199.95	191	
火打1丁目1207番の一部	75.00	29	
火打1丁目1207番の一部	213.23	505	
錦松台98番外10筆の一部	2,229.09	2,616	
合計	2,717.27	3,341	

歳出(用地取得・補償金)

事業名	物件所在地	面積(m ²)	金額(千円)	備考
見野線新設改良事業	見野1丁目233番1 外1筆地上	-	960	現年度
見野線新設改良事業	見野1丁目27番1 外1筆地上	-	1,123	現年度
見野線新設改良事業	見野2丁目286番12 外3筆地上	-	866	現年度
見野線新設改良事業	見野1丁目251番4 地上	-	7,752	現年度
見野線新設改良事業	見野1丁目253番1 地上	-	35,730	現年度
合計		0.00	46,431	

決算のため、契約締結し支出が発生している案件のみ計上

歳出(用地取得・土地購入費)

事業名	物件所在地	面積(m ²)	金額(千円)	備考
見野線新設改良事業	見野1丁目238番2	11.69	921	現年度
見野線新設改良事業	見野1丁目233番1 外1筆	119.86	5,563	現年度
見野線新設改良事業	見野1丁目27番1 外1筆	112.08	8,305	現年度
見野線新設改良事業	見野1丁目266番3 外1筆	6.34	470	現年度
見野線新設改良事業	見野1丁目251番4	11.13	-	明許繰越
見野線新設改良事業	見野1丁目253番1	52.54	-	明許繰越
合計		313.64	15,259	

決算のため、契約締結し支出が発生している案件のみ計上

4. 今後の方向性、見通し

市では、土地開発公社の健全化に向け、兵庫県知事の指定を受けて平成25～29年度を期間とする土地開発公社第3次経営健全化計画に取り組み、同計画の目標として平成29年度末までに、公社所有債務保証対象土地であって保有期間が5年以上である土地の簿価を本市の標準財政規模の10%以下にすることとしており、平成29年度において7.6%となり、目標を達成している。

なお、未だ公社が保有する土地は、事業化などの有効活用が困難な土地が残っているが、公社の債務増大を抑制するためにも、機会を捉えて買戻しを行っていく。

また、当特別会計で保有する土地は、速やかに事業化するとともに、売却を含めた有効活用を図っていく。